

KYOTO UNIVERSITY

Campus Life Information 2017



A

学生
窗口
案内

B

諸手
続

C

学生
生活
サポー
ト

D

課外
サボ
ー
ト活
動

E

学生
表
彰制
度

F

学習
サボ
ー
ト

G

海外
国際
留学
交流

H

学生
相談

I

学生
生
活に
お
ける
留
意事
項

J

教
育職
員免
許
の取
得に
ついて

キ
ヤン
バ
ス
マップ

Twitter

Campus Life【京都大学公式】

@CLI_KU



京大生への学生生活支援の一環として、公式Twitterによる情報発信を行っています。各種学生生活支援に関する情報などを積極的にお届けしますので、ご活用ください。



https://twitter.com/CLI_KU

学生意見箱



京大生のみなさんの学生生活における日頃の疑問やご要望にお応えするため、「学生意見箱」を設けています。こちらも是非ご活用ください。



<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-campus/contact/mail>

Campus Life News

学生生活や学生支援に関する広報誌で、隨時発行しています。

本学ホームページでご覧ください。

<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-campus/cli/cln>



KYOTO UNIVERSITY

Campus Life Information 2017

この冊子は、正課の授業をのぞいて、皆さんの学生生活にかかわって京都大学が提供している様々なサービスや支援内容をまとめたものです。ぜひ全体をご一読ください。

CONTENTS

A 学生関係窓口案内	03	G 海外留学・国際交流	56
B 諸手続	13	1 学生交流協定校への交換留学	56
1 学生への連絡方法	13	2 短期留学プログラム	57
2 学生証	13	3 海外でトラブルに巻き込まれないために	60
3 学生アカウント(ECS-ID)	14	4 海外留学のための奨学金	60
4 学生用メール(KUMOI)	15	5 留学生ラウンジ「きずな」	62
5 授業料等の納付金	16	H 学生相談	63
6 各種届出(願出)	17	1 悩みの相談	63
7 証明書の発行	19	2 ハラスメントについて	64
8 関係諸規程一覧	24	3 障害に関すること	65
C 学生活動サポート	25	4 キャリア支援	66
1 授業料免除	25	I 学生活動における留意事項	68
2 奨学金・緊急支援一時金等	25	1 京大生としての自覚と責任	68
3 保険	28	2 SNS 利用上の注意	68
4 住まい	29	3 選挙に関する注意	68
5 福利厚生施設(食堂、購買等)	31	4マイカー通学の禁止	69
6 健康管理	32	5 自転車運転マナー等について	70
7 アルバイト・ボランティア	33	6 危険ドラッグについて	70
8 文化施設の優待制度	35	7 飲酒による急性アルコール中毒等に注意	71
9 学生意見箱	36	8 盗難・置き引きに注意	71
D 課外活動サポート	38	9 政治セクト(過激派)、カルト団体などに注意	72
1 課外活動団体	38	10 法令の遵守	72
2 課外活動施設	42	11 惡徳商法にだまされないために	73
3 大学祭等のイベント	46	12 クレジットカードの利用について	73
4 課外活動用物品の貸出	47	13 国民年金へ加入しましょう	74
E 学生表彰制度	48	14 地震発生時の対応について	74
1 京都大学総長賞	48	15 ごみ分別について	74
2 SPEC(京大生チャレンジコンテスト)	49	J 教育職員免許状の取得について	75
3 たちばな賞	49	キャンパスマップ	83
4 京都大学久能賞	50		
F 学習サポート	51		
1 情報サービス	51		
2 図書館	52		
3 総合博物館	53		
4 研究資源アーカイブ	55		

A
窓口案内
学生関係

B
諸手続

C
サ学生ポート
サポート

D
サ課外ポート
ポート活動

E
制学生度表彰
度表彰

F
サ学生ポート
ポート

G
国海外交流留学
留学

H
学生相談

I
お学生生活における留意事項

J
教育職員免許状について

マキヤンパス



平成 29(2017)年度学年曆

前 期 始 ま り	4月 1日
入 学 式	4月 7日
授 業 期 間	4月 10日～7月 21日
創 立 記 念 日	6月 18日
創立記念行事音楽会	6月 21日
試験・フィードバック期間	7月 24日～8月 4日
夏 季 休 業	8月 6日～9月 30日
博士学位授与式	9月 23日
前 期 終 わ り	9月 30日

後 期 始 ま り	10月 1日
授 業 期 間	10月 2日～ 1月 23日
11 月 祭	11月 23日～ 11月 26日 (前夜祭 22日 授業休止日 24・27日(予定))
冬 季 休 業	12月 29日～ 1月 3日
試験・フィードバック期間	1月 24日～ 2月 6日
大学院学位授与式	3月 26日
卒 業 式	3月 27日
後 期 終 わ り	3月 31日

4	April
s m t w t f s	
1	
2 3 4 5 6 7 8	
9 10 11 12 13 14 15	
16 17 18 19 20 21 22	
23 24 25 26 27 28 29	
30	

5	May
s m t w t f s	
1 2 3 4 5 6 7	
8 9 10 11 12 13 14	
15 16 17 18 19 20 21	
21 22 23 24 25 26 27	
28 29 30 31	

6	June
s m t w t f s	
1 2 3	
4 5 6 7 8 9 10	
11 12 13 14 15 16 17	
18 19 20 21 22 23 24	
25 26 27 28 29 30	

7	July
s m t w t f s	
1	
2 3 4 5 6 7 8	
9 10 11 12 13 14 15	
16 17 18 19 20 21 22	
23 24 25 26 27 28 29	
30 31	

8	August
s m t w t f s	
1 2 3 4 5	
6 7 8 9 10 11 12	
13 14 15 16 17 18 19	
20 21 22 23 24 25 26	
27 28 29 30 31	

9	September
s m t w t f s	
1 2	
3 4 5 6 7 8 9	
10 11 12 13 14 15 16	
17 18 19 20 21 22 23	
24 25 26 27 28 29 30	

10	October
s m t w t f s	
1 2 3 4 5 6 7	
8 9 10 11 12 13 14	
15 16 17 18 19 20 21	
22 23 24 25 26 27 28	
29 30 31	

11	November
s m t w t f s	
1 2 3 4	
5 6 7 8 9 10 11	
12 13 14 15 16 17 18	
19 20 21 22 23 24 25	
26 27 28 29 30	

12	December
s m t w t f s	
1 2	
3 4 5 6 7 8 9	
10 11 12 13 14 15 16	
17 18 19 20 21 22 23	
24 25 26 27 28 29 30	
31	

1	2018	January
s m t w t f s		
1 2 3 4 5 6		
7 8 9 10 11 12 13		
14 15 16 17 18 19 20		
21 22 23 24 25 26 27		
28 29 30 31		

2	February
s m t w t f s	
1 2 3	
4 5 6 7 8 9 10	
11 12 13 14 15 16 17	
18 19 20 21 22 23 24	
25 26 27 28	

3	March
s m t w t f s	
1 2 3	
4 5 6 7 8 9 10	
11 12 13 14 15 16 17	
18 19 20 21 22 23 24	
25 26 27 28 29 30 31	

全学的に標準となる学年曆を記載しています。全学共通科目および各学部・研究科等の学年曆については、それぞれの窓口にお問い合わせください。

時限	1 限	2 限	3 限	4 限	5 限
授業時間	8:45 – 10:15	10:30 – 12:00	13:00 – 14:30	14:45 – 16:15	16:30 – 18:00

A 学生関係窓口案内

■事例別相談窓口

項目	担当窓口	連絡先
○履修関係、修学指導等 ○学部・大学院専門科目に関すること	所属学部・研究科等教務担当掛	P6～P7
○全学共通科目に関すること	国際高等教育院 全学共通科目学生窓口	P5 ⑪
○休学、復学、退学等の諸手続き	所属学部・研究科等教務担当掛	P6～P7
○授業料の納入に関すること	①財務部経理課資金管理掛 または ②所属学部・研究科等教務担当掛	① P5 ⑫ ② P6～P7
○学生アカウント(ECS-ID)に関すること ○学生用メール(KUMOI)に関すること	情報環境支援センター	P5 ⑬
○授業料免除 ○奨学金 ○小口短期貸付金 ○経済支援相談	教育推進・学生支援部 学生課奨学掛	P5 ①
○学生教育研究災害傷害保険等 ○学生生活実態調査 ○学生のアルバイト (祭礼行列員、官公庁、学内)の紹介 ○学生の寄宿舎 ○福利厚生施設(学生食堂等)の管理運営	教育推進・学生支援部 厚生課厚生掛	P5 ③
○学生の健康の維持増進に関すること	施設部 環境安全保健課保健衛生掛	P5 ⑭
○課外活動の企画、支援 ○課外活動施設の維持、管理 ○学生団体の公認 ○課外行事	教育推進・学生支援部 厚生課課外活動掛	P5 ②
○京都大学総長賞	教育推進・学生支援部 厚生課課外活動掛	P5 ②

項目	担当窓口	連絡先
○交換留学プログラム ○短期留学プログラム ○留学生ラウンジ「きずな」の運営および各種交流イベント	教育推進・学生支援部 国際教育交流課交流支援掛	P5 ⑤
○学生生活上の様々な悩みについての個別相談	学生総合支援センター カウンセリングルーム	P5 ⑧
○ハラスメントに関すること	①学生総合支援センターカウンセリングルーム または ②所属学部・研究科等のハラスメント相談窓口	① P5 ⑧ ② P64
○障害のある学生の修学上及び学生生活上の相談・支援	学生総合支援センター 障害学生支援ルーム	P5 ⑩
○就職活動の支援(窓口業務・相談業務等) ○就職ガイダンス・セミナー等の企画、実施	学生総合支援センター キャリアサポートルーム	P5 ⑨
○国費留学生 ○留学生の奨学金 ○留学生に対する日本語教育	教育推進・学生支援部 国際教育交流課留学生支援掛	P5 ⑥
○在留資格に関すること ○国際交流会館・住まいに関すること ○京都市国民健康保険料補助	企画・情報部国際交流課 国際交流サービスオフィス	P5 ⑯
○学生証発行に関すること ○学位 ○入学式、卒業式、学位授与式 ○証明書自動発行機 ○教育プログラムとしての インターンシップ	教育推進・学生支援部 教務企画課教務掛	P5 ④
○学びコーディネーター事業 ○オープンキャンパスの企画および実施 ○入試広報・高大連携	教育推進・学生支援部 入試企画課入試第二掛	P5 ⑦

■学生関係の窓口

窓口名	電話番号	所在地	キャンパス
教育推進・学生支援部			
① 学生課奨学掛	075-753-2536	総合研究 10号館 1階	本部⑨
② 厚生課課外活動掛	075-753-2504	教育推進・学生支援部棟 2階	本部⑯
③ 厚生課厚生掛	075-753-2530	教育推進・学生支援部棟 2階	本部⑯
④ 教務企画課教務掛	075-753-2493 075-753-2499	国際高等教育院棟 2階	吉田南⑧
⑤ 国際教育交流課交流支援掛	075-753-2561 075-753-2205 075-753-2543	教育推進・学生支援部棟 1階	本部⑯
⑥ 国際教育交流課留学生支援掛	075-753-5679 075-753-5685 075-753-5583	吉田国際交流会館地下 1階	吉田南⑩
⑦ 入試企画課入試第二掛	075-753-2523 075-753-2524 075-753-2573	教育推進・学生支援部棟 1階	本部⑯
学生総合支援センター			
⑧ カウンセリングルーム	075-753-2515	教育推進・学生支援部棟 1階	本部⑯
⑨ キャリアサポートルーム	075-753-2483	教育推進・学生支援部棟 1階	本部⑯
⑩ (桂サテライト)	075-753-5483	船井交流センター 3階	桂⑩
(宇治サテライト)	0774-38-4554	生協会館 2階	宇治
⑪ 障害学生支援ルーム	075-753-2317	教育推進・学生支援部棟 1階	本部⑯
⑫ 国際高等教育院 全学共通科目学生窓口	075-753-6508 ～ 6511	国際高等教育院棟 1階	本部⑧
⑬ 財務部経理課資金管理掛	075-753-2141	本部棟	本部⑮
⑭ 情報環境支援センター	075-753-7840	学術情報メディアセンター南館 1階	吉田南⑩
⑮ 施設部環境安全保健課保健衛生掛	075-753-2400	教育推進・学生支援部棟 2階	本部⑯
⑯ 企画・情報部国際交流課 国際交流サービスオフィス	075-753-5682 075-753-2243	吉田国際交流会館 1階	吉田南⑩

■省略記号の説明(マップ掲載ページ)

吉田キャンパス 本部構内 **本部** (P8) 桂キャンパス **桂** (P11)
 吉田南構内 **吉田南** (P8) 宇治キャンパス **宇治** (P87)

■各学部の窓口(教務担当)

学部名	担当掛	電話番号	所在地	キャンパス
総合人間学部	教務掛	075-753-6506	総合人間学部棟 1 階	吉田南 ²⁶
文学部	第一教務掛	075-753-2709	文学部校舎 1 階	本部④
教育学部	教務掛 教職教務掛	075-753-3010 075-753-3012	教育学部本館 1 階	本部⑬
法学部	教務掛	075-753-3107	法経済学部本館 1 階	本部⑥
経済学部	教務掛	075-753-3406	法経済学部東館 2 階	本部⑤
理学部	学部教務掛	075-753-3637	理学研究科 6 号館南棟 1 階	北部⑩
医学部	教務・学生支援室 (学部教務掛)	075-753-4325	医学部 B 棟 1 階	医学⑦
	教務・学生支援室 (人間健康科学科教務掛)	075-751-3906	医学部 B 棟 1 階	医学⑦
薬学部	教務掛	075-753-4504	薬学部本館 1 階 ※平成 29 年 5 月頃に医薬系総合研究棟 1 階に移転予定 ⁽⁵⁰⁾	薬学⑨
工学部	教務掛	075-753-5039	工学部物理系校舎 1 階	本部⑩
	留学生掛(学部・大学院の留学生関係担当)	075-383-2050	B クラスター事務管理棟 1 階	桂 ⁵⁹
農学部	学部教務掛	075-753-6012	農学部総合館 1 階	北部⑫

■各研究科の窓口(教務担当)

研究科名	担当掛	電話番号	所在地	キャンパス
人間・環境学研究科	大学院掛	075-753-2951	人間・環境学研究科棟 1 階	吉田南 ³⁰
文学研究科	第二教務掛	075-753-2710	文学部校舎 1 階	本部④
教育学研究科	教務掛 教職教務掛	075-753-3010 075-753-3012	教育学部本館 1 階	本部⑬
法学研究科	大学院掛	075-753-3220	法経済学部本館 1 階	本部⑥
	法科大学院掛	075-753-3125	法経済学部本館 1 階	
経済学研究科	教務掛	075-753-3493	法経済学部東館 2 階	本部⑤
理学研究科	大学院教務掛	075-753-3613	理学研究科 6 号館南棟 1 階	北部⑩

研究科名	担当掛	電話番号	所在地	キャンパス
医学研究科	教務・学生支援室 (大学院教務掛)	075-753-4306	医学部 B 棟 1 階	医学④
	教務・学生支援室 (人間健康科学科教務掛)	075-751-3906	医学部 B 棟 1 階	医学④
薬学研究科	教務掛	075-753-4514	薬学部本館 1 階 ※平成 29 年 5 月頃に医薬系総合研究棟 1 階に移転予定(50)	薬学④
工学研究科	大学院掛	075-383-2040	B クラスター事務管理棟 1 階	桂⑤
	留学生掛(学部・大学院の留学生関係担当)	075-383-2050	B クラスター事務管理棟 1 階	桂⑤
農学研究科	大学院教務掛	075-753-6014	農学部総合館 1 階	北部②
エネルギー科学 研究科	教務掛	075-753-9212	総合研究 8 号館 1 階	本部⑦
アジア・アフリカ 地域研究研究科	教務掛	075-753-7374	稻盛財団記念館 1 階	薬学⑤
情報学研究科	教務掛	075-753-4894 075-753-5508	総合研究 8 号館 1 階	本部⑦
生命科学研究科	教務掛	075-753-9222	医学・生命科学総合研究棟 1 階	医学④
大学院総合 生存学館	教務掛	075-762-2002	〒 606-8306 京都市左京区吉田中阿達町 1 京都大学東一条館	P9 ④
地球環境学舎	教務掛	075-753-9167	総合研究 5 号館 1 階	本部②
大学院公共政策 教育部	公共政策大学院掛 (法学研究科事務部)	075-753-3126	法経済学部本館 1 階	本部⑥
大学院経営管理 教育部	経営管理大学院掛 (経済学研究科事務部)	075-753-3410	総合研究 2 号館 1 階	本部①

■省略記号の説明(マップ掲載ページ)

吉田キャンパス 本部構内 **本部** (P8) 医学部構内 **医学** (P10) 桂キャンパス **桂** (P11)
 吉田南構内 **吉田南** (P8) 薬学部構内 **薬学** (P10) 宇治キャンパス **宇治** (P87)
 北部構内 **北部** (P9)

窓口MAP



⑨教育推進・学生支援部学生課奨学掛



⑭附属図書館



⑯教育推進・学生支援部棟(P12 フロアマップ)



㉚カフェテリアルネ ショップルネ

大学の窓口・体育施設・生協施設等

本部・西部構内

- ①経営管理大学院掛
- ②地球環境学舎教務掛
- ③学術情報メディアセンター(北館)
- ④文学部第一・第二教務掛
- ⑤経済学部教務掛
- ⑥法学部教務掛・大学院掛
法科大学院掛
公共政策大学院掛
- ⑦エネルギー科学研究科教務掛
情報学研究科教務掛
- ⑧中央食堂
- ⑨教育推進・学生支援部学生課奨学掛
- ⑩工学部教務掛

- ⑪時計台生協ショップ
時計台旅行センター
タリーズコーヒー
ラ・トゥール
- ⑫総合博物館
- ⑬教育学部教務掛・教職教務掛
- ⑭附属図書館
- ⑮本部棟
- ⑯教育推進・学生支援部棟
学生総合支援センター
- ⑰留学生ラウンジ「きずな」
- ⑯健康科学センター
- ⑯保健診療所
- ㉚カフェレストラン「カンフォーラ」

- ㉛総合体育館
- ㉚カフェテリアルネ
ショップルネ
- ㉜プール
- ㉝西部講堂
- ㉞西部課外活動棟

吉田キャンパス



北部構内



③8グラウンド



④4北部食堂・購買



吉田南構内

- ②6総合人間学部教務掛
- ②7グラウンド
- ②8国際高等教育院棟
全学共通科目学生窓口
教育推進・学生支援部教務企画課教務掛
- ②9吉田食堂
- ②10人間・環境学研究科大学院掛
- ②11吉田南総合図書館
- ②12吉田ショップ・生協組合員センター
- ②13学術情報メディアセンター(南館)
- ②14国際交流サービスオフィス
国際教育交流課留学生支援掛
- ②15テニスコート
- ②16学生集会所

北部構内

- ③7北白川スポーツ会館
- ③8グラウンド
- ③9トイレ・シャワー棟
- ③10部室棟
- ③11馬場
- ③12農学部教務掛・大学院教務掛
- ③13理学部教務掛・大学院教務掛
- ③14北部食堂・購買部



④5総合生存学館教務掛

A
窓口案内
学生関係

B
諸手続

C
サポート
学生生活

D
サポート活動
課外活動

E
制度
学生表彰

F
サポート
学習

G
海外留学
国際交流

H
学生相談

I
学生生活における留意事項

J
教育職員免許状の取得について

K
キャンパスマップ

吉田キャンパス



④8南部食堂・購買



医学部構内

医学部・薬学部構内

- ④6生命科学研究科教務掛
- ④7医学部医学科学部・大学院教務掛
人間健康科学科教務掛
- ④8南部食堂・購買
喫茶「ブリュッケ」
- ④9薬学部教務掛(移転前)
- ⑤0薬学部教務掛(移転後)
- ⑤1アジア・アフリカ地域研究研究科教務掛
- ⑤2バレーコート
硬式テニスコート
- ⑤3弓道場
- ⑤4アーチェリー場
- ⑤5相撲場

桂キャンパス



A クラスター



B クラスター

桂キャンパス

- ⑤6 カフェテリア「ソレイユ」
- ⑤7 健康科学センター桂分室
学生総合支援センター カウンセリングルーム桂分室
- ⑤8 カフェテリア「セレネ」
カフェ「アルテ」
B クラスター ショップ
- ⑤9 事務管理棟
工学研究科大学院掛・留学生掛
- ⑤0 船井交流センター
学生総合支援センター キャリアサポートルーム桂サテライト
- ⑤1 ベーカリーカフェ「リューヌ」
- ⑤2 カフェテリア「ハーフ・ムーンガーデン」
- ⑤3 A クラスター ショップ



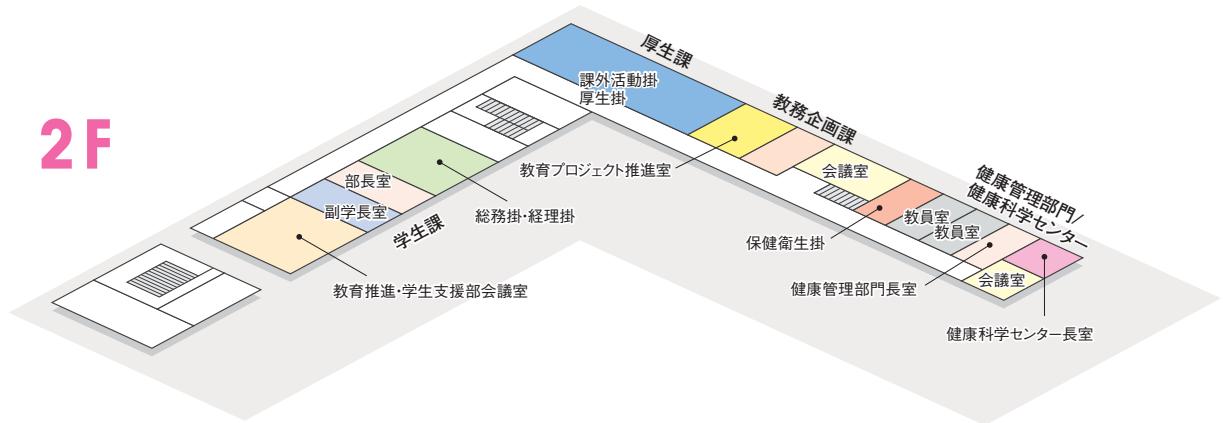
⑤0 工学研究科大学院掛・留学生掛

フロアマップ

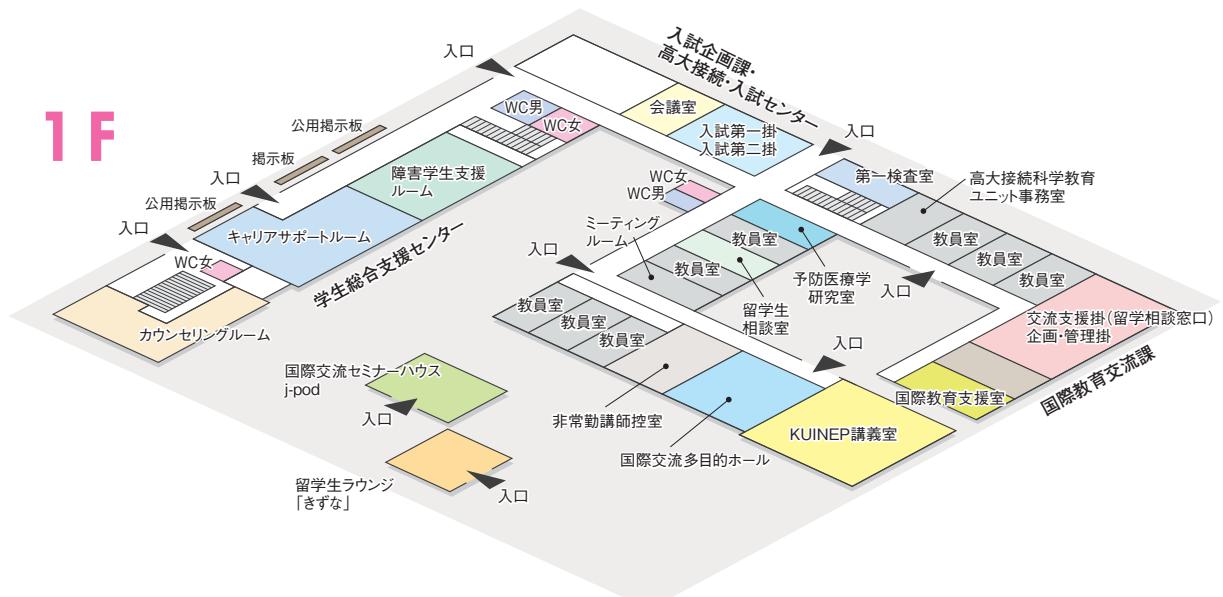
本部構内 16

教育推進・学生支援部棟(旧石油化学教室本館)

2F



1F



B 諸手続

① 学生への連絡方法

(1)掲示による連絡・通知

大学から学生への連絡・通知は、原則として京都大学教務情報システム(KULASIS)または各教務掛等の掲示板により行われ、一度掲示した事項は周知されたものとして取り扱います。

1日1回は掲示板を見る習慣をつけてください。掲示を見落としたために生じる不利益は本人の責任となります。

(2)呼び出し・照会

保護者の方や友人等から電話による呼び出しを大学に依頼される場合がありますが、大学では学生一人ひとりの居場所について把握することはできません。従って、電話口への取り次ぎや放送は一切行いませんので、予め保護者の方や友人たちにその旨知らせておいてください。緊急の場合でも原則として掲示板による連絡しかできません。

住所・電話番号等の問い合わせにも応じることができません。

② 学生証

学生証は、本学の学生であることを証明するもので、常に携帯し、本学教職員から求められれば提示してください。他人に貸与または譲与してはなりません。

この学生証は附属図書館(中央図書館等)や学術情報メディアセンターの利用証も兼ね、各施設への入退館認証や証明書自動発行機にも利用できます。

また、京大生協組合員証を兼ねており、組合員は電子マネーを利用できます。学生証を再交付した際は、生協組合員センターで手続きを行ってください。

学生割引や通学証明書によって乗車券・通学定期乗車券を購入、使用するときも、交通機関係員の要求があれば提示してください。

(1)初期不良のとき

ICチップの初期不良並びに正常な利用における不具合発生時は、交付日から起算して2か月以内に所属学部・研究科等の教務担当掛へ申し出た場合に限り、無償で再交付します。

(2)記載事項等に誤りがあったとき

所属学部・研究科等の教務担当掛へ、再交付を申請してください。記載事項誤りの原因が大学側にある場合は無償で再交付します。

(3)紛失、盗難、破損等したとき

紛失、盗難、破損等の場合は、所属学部・研究科等の教務担当掛へ、再交付を申請してください。なお、紛失・盗難

の場合は、警察の届出受理番号が必要となります。第三者による悪用を防止するためにも、直ちに警察へ届け出て、届出受理番号を聞いておいてください。

また、紛失・盗難・破損時等の再交付は有料(1,300円)となりますので、予め京大生協で納付し「再交付料金納付証明書」(生協発行)を、学生証再交付願に貼付し、教務担当掛に提出してください。

(4) 磁気ストライプの磁気異常のとき

教務企画課教務掛(P5 参照)及び桂キャンパスB クラスター工学研究科大学院掛(P7 参照)で再書き込みを行います(無料)。ただし、磁気ストライプが破損している場合は有料(1,300円)での再交付となります。

(5) 卒業／修了／退学等したとき

- 京大生協組合員の方は最初に生協の窓口にて、脱会処理等を行い、電子マネーを停止してください。ただし、3月卒業・修了者で4月以降も引き続き、本学の学生(正規生)として在籍する場合、新学生証と旧学生証の両方を京大生協の窓口を持って行き、電子マネー機能の切替を行ってください。詳細は京大生協にお問い合わせください。
- 3月卒業・修了者以外は所属学部・研究科等の教務担当掛へ、学生証を返却してください。3月卒業・修了者は返却不要です。

(6) 有効期限を過ぎて在籍するとき

所属学部・研究科等の教務担当掛にて所定の手続きを取ってください。

(7) 英文学生証が必要なとき

英文学生証は、学生の海外渡航に伴い、渡航先国において本学の学生であることを証明するため、希望する学部学生及び大学院学生を対象に発行します。希望者は、申し込みの際に、貼付する写真(無帽正面半身、無背景、縦3.0cm×横2.4cm、3ヶ月以内に撮影したもの、裏面に氏名を記入。)を持参の上、所属学部・研究科等の教務担当掛へ願い出てください。

③ 学生アカウント(ECS-ID)

京都大学の情報サービスを利用するため ECS-ID という学生アカウントを提供しています。ECS-ID は、OSL(Open Space Laboratory)の PC 端末、全学生共通ポータル、各種 e-Learning 研修、ネットワークへの接続、KULASIS、MyKULINE、電子ジャーナル、証明書自動発行機など学内の多数の情報サービスで利用できます。

入学時に ECS-ID 及び有効化キーが記載された通知書をお渡ししますので、有効化処理(パスワード設定)を行ってください。ECS-ID は在学期間中有効で、転部や大学院への進学に際しても同じ ECS-ID と学生用メールアドレス(KUMOI)を継続して利用できます。

ECS-ID についてお困りのことがあれば、情報環境支援センター(学術情報メディアセンター南館1階窓口)へお越しください。

⚠ パスワードは他人に知られると悪用され、思わぬ被害を被る可能性があります。強力なパスワードを作り、それを誰にも知らないように厳重に管理してください。また、パスワードは定期的に変更してください。

④ 学生用メール(KUMOI)

学生の方には、ECS-ID と併せて KUMOI という学生用のメールアドレス (@st.kyoto-u.ac.jp) が提供されます。全学生共通ポータル又は直接ログイン画面にアクセスしてご利用ください。携帯電話やスマートフォンからもアクセスできます。上述の ECS-ID と同様に、在学期間中お使いいただくことができます。

大学からの連絡事項などをこのメールアドレスに配信しますので、1日1回は必ずチェックするようにしてください。普段お使いのメールアドレスや携帯電話などに転送設定しておくと便利です。

※京都大学では、学部・研究科の正規生・卒業生・修了生を対象に 2016 年 2 月から生涯メールサービス（メール転送サービス）を提供しています。生涯メール (@kyoto-u.jp) は、転送専用のアドレスですが、転送先に常に有効なメールアドレスを設定しておくことにより、生涯にわたってご利用いただけます。在学生の方には既にお知らせしておりますが、新入生の方には、5 月中旬に有効化キーお知らせのメールを KUMOI のアドレス宛にお送りしますので、有効化処理をして末永くご利用ください。

全学生共通ポータル

<https://student.iimc.kyoto-u.ac.jp/>



KUMOI ログイン画面

<http://mail.st.kyoto-u.ac.jp/>



メールの転送先の変更

<https://ecs.iimc.kyoto-u.ac.jp/>



⑤ 授業料等の納付金

(1) 授業料

	年額	半期毎の金額	納入期限
学部	535,800 円	前期分 267,900 円 後期分 267,900 円	
大学院研究科 (法科大学院を除く)	535,800 円	前期分 267,900 円 後期分 267,900 円	前期分 4月中 後期分 10月中
法科大学院	804,000 円	前期分 402,000 円 後期分 402,000 円	

※授業料は在学中に改定されることがあります。

(2) 授業料納入方法

□口座振替の場合	銀行振込の場合
<ul style="list-style-type: none">□口座振替は、本学ホームページからお申込いただけます。 なお、書面によるお申込を希望される場合は、P17 の問い合わせ窓口へご相談ください。4月27日、10月27日（金融機関休業日の場合は翌営業日）に指定の口座より引き落としいたします。	<ul style="list-style-type: none">□口座振替のお申込がない学生にのみ、振込依頼書を4月及び10月の20日頃にご指定の住所へお送りしますので、当該依頼書によりお振込ください。

⚠ 納入に当たっての注意事項

- 前期分の納入時に後期分を併せて納入できます。ご希望の方は、財務部経理課資金管理掛に電話またはメールによりお申し出ください。
- 上記の納付金を期限内に納めないとときは、本人及び保護者等に督促することになりますので、必ず期限内に納入してください。
- 授業料を2期滞納した場合は除籍となりますのでご留意ください。

なお、平成28年度以前の入学者で平成28年度から引き続いて授業料の滞納がある場合は従前通り4期滞納で除籍となります。

※滞納とは、授業料をその期の末日までに納付しないことをいいます。

※授業料を滞納している方でも、平成29年4月から「授業料免除」(P25参照)及び「休学」(P17参照)の申請ができるようになりました。休学期間の授業料について、前期または後期の最初から休学の場合にはその期の授業料は免除されます。期の途中からの休学にかかる授業料等についてはP17を参照してください。

※授業料滞納による除籍についての詳細は次の本学HPをご覧ください。

授業料滞納による除籍等のページ(京都大学 HP)

<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-campus/tuition/tainou/>

授業料の納入に関する問い合わせ窓口

●財務部経理課資金管理掛

電話：075-753-2141 メール：820gakunoukin@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

●所属学部・研究科等の教務担当掛

口座振替の申込ページ(京都大学 HP)

<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-campus/tuition/nounyu.html>

(3)その他

①学生教育研究災害傷害保険等(28 ページ参照)

②大学生活協同組合費出資金(31 ページ参照)

③学部によっては上記のほかに必要な会費等があります。新入生にはこれらについて別途所属学部から通知されます。

⑥各種届出(願出)

届出(願出)等が遅延すると希望する日付で許可されないこととなり、授業料納付や学籍について不利益が生じる場合があるので注意してください。提出期日等詳細については、所属学部・研究科等の教務担当掛にお尋ねください。

(1)休学願

病気その他の事由により 3ヶ月以上にわたり修学を休止する場合には、所定の手続をして休学する必要があります。そのような事由が発生した場合には、速やかに休学を願い出てください。

休学期間は特別な事情がない限り、月初から月末としてください。

休学期間が満了になっても、なお引き続き休学する必要がある場合は、許可されている期間が終了するまでに、休学の延長を願い出る必要があります。

病気により休学する場合は、休学願に医師の診断書を添えてください。

休学する場合の授業料については、前期または後期の初日から休学する場合にはその期の授業料は免除されます。期の途中(授業料納入期限後)から休学する場合には、その期の授業料を全額納付しなければなりません。ただし、4月2日～5月1日または10月2日～11月1日を始期とする休学をする場合は、1ヶ月分のみの授業料となります(残り5ヶ月分の授業料は免除されます)。

※授業料を滞納している方でも、平成29年4月から「休学」の申請ができるようになりました。

(2)復学届(願)

病気以外の事由により休学していた者が、休学期間内に復学しようとする場合には、届け出が必要です。届け出なかった場合、休学許可全期間を休学したものとして取扱われます。

また、病気により休学していた者が復学する場合には、本学所定の「京都大学復学診断書」により医療機関の診断を受け、復学予定日の3週間前までにその診断書とともに復学を願い出てください。

期の途中で復学する場合、その期の授業料のうち、復学する前月までの分は月割りで免除されます。

(3)退学願

やむを得ない事情により、退学しようとする場合には願い出が必要です。退学願を願い出ずに、あるいは願い出したものの許可されないまままで通学しなかった場合には、引き続き在学しているものとして取り扱われ、授業料が発生しますので特に注意してください。学年の途中で退学する場合、所定の計算に基づいた授業料が発生します。詳細については、所属学部・研究科等の教務担当掛にお尋ねください。

(4)転学部(研究科等)・転学科(専攻)願

希望する者は、10月初めに各学部(研究科等)に照会してください。

(5)住所変更

住所に変更があった場合は、KULASIS から変更手続を行ってください。

(6)改姓名したとき

改姓をしたとき、あるいは改姓をしたがそのまま旧姓を使用したいときなどは、所属学部・研究科等の教務担当掛にて所定の手続きを取ってください。

(7)旧姓・通称名使用願

特別な事情により、旧姓・通称名の使用を希望する場合は、所属学部・研究科等の教務担当掛にお尋ねください。

(8)海外渡航届

海外へ渡航する場合は、所属学部・研究科等の教務担当掛へ届け出してください。

(9)その他

このほか、科目履修届、卒業論文題目届等必要に応じて願い出るものや届け出るものがありますので、所属学部・研究科等の教務担当掛に申し出てください。



各種届出(願出)一覧

提出先等 書類名	学部学生	大学院学生
	所属学部 教務担当掛	所属研究科等 教務担当掛
休学願	○	○
復学届(願)	○	○
退学願・研究指導認定退学願	○	○
転学部(研究科等)・転学科(専攻)願	○	○
現住所等変更届	KULASIS にて	KULASIS にて
改姓・改名届	○	○
旧姓・通称名使用願	○	○
海外渡航届	○	○
学生証再交付願	○	○

⑦ 証明書の発行

本学で発行する証明書の主なものは証明書自動発行機で発行されます。

ただし、証明書自動発行機で発行可能な証明書は所属学部・研究科で異なります。詳細は、所属(出身)学部・研究科にご照会ください。(P23「証明書一覧」参照)

(1) 証明書自動発行機について

証明書自動発行機は学内 15 力所に設置されています。(P20 参照。設置場所は都合により変更される場合があります。) 本学に在籍中の学生はいずれの発行機でも、現在及び過去(平成元年入学以降)在籍の部局が自動発行を許可した証明書の発行が可能です。

① 設置場所・稼働時間

月曜日から金曜日(祝日、創立記念日および 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日までを除く)の、8 時 30 分から 18 時までを基本としていますが、設置場所により異なっていますので、注意してください。

また、機器のメンテナンスや障害等により稼働できない場合もありますので、証明書は早めに取得するようしてください。

●証明書自動発行機設置場所・稼働時間一覧

設置場所	稼働時間	管理部署
北部構内農学部総合館1階教務掛前	8:30～18:00	農学研究科第一教務掛
北部構内理学研究科6号館南棟1階ホール	8:30～18:00	理学研究科学部教務掛
本部構内文学部新館1階西側ホール	8:30～18:00	文学研究科第一教務掛
本部構内附属図書館1階入館ゲート横	9:00～17:00	附属図書館利用支援課
本部構内総合研究8号館1階	8:30～18:00	情報学研究科教務掛
本部構内総合研究10号館1階	8:30～18:00	教育推進・学生支援部学生課奨学掛
吉田南構内吉田南1号館1階	8:30～18:00	吉田南構内共通事務部教務課 国際高等教育院共通教育教務掛
吉田南構内国際高等教育院棟1階	8:30～18:00	教育推進・学生支援部教務企画課教務掛
医学部構内医学部B棟1階ホール	8:30～18:00	医学研究科教務・学生支援室 (医学科教務掛)
薬学部構内薬学部本館1階	8:30～18:00	薬学研究科教務掛
病院西構内医学部人間健康科学校舎1階正面玄関内	8:30～18:00	医学研究科教務・学生支援室 (人間健康科学科教務掛)
宇治キャンパス宇治地区研究所本館E棟3階中央エントランス	8:30～17:15	宇治地区研究協力課
桂キャンパスAクラスターA2棟3階ホール	8:30～17:30	工学研究科教務課大学院掛
桂キャンパスCクラスター事務棟玄関ホール	8:30～17:30	工学研究科教務課大学院掛
熊取地区原子炉実験所事務棟北出入口廊下	8:30～18:00	原子炉実験所事務部

②使用方法

証明書自動発行機を使用する際には、学生証の認証と、学生アカウント(ECS-ID)のパスワードの入力が必要です。

音声ガイダンスおよび画面の指示(日本語・英語)に従って画面タッチにより操作してください。

成績証明書などで厳封が必要な場合や、自動発行された証明書に不備や疑問点等がある場合には所属(過去在籍)学部・研究科等の教務担当掛に申し出てください。

また、証明書自動発行機の操作中に障害が発生した場合には、お手数ですが前表で示したそれぞれの管理部署にご連絡ください。

証明書予約アプリについて

証明書自動発行機の操作時間を短縮するために、あらかじめ皆さんのスマートフォンで必要な証明書の種類と枚数を予約することができます。以下のQRコードからダウンロードできますので、ぜひご利用ください。



(2) 通学定期乗車券の購入、学割証の使用について

① 通学定期乗車券の購入

本学の学生が通学を目的として、交通機関の定期乗車券を購入する際にのみ、割引制度を受けることができます。通学定期乗車券の購入は、現住所の最寄り駅から大学(通学キャンパス)の最寄り駅までの最短区間に限ります。



● 購入方法

通学定期乗車券を購入する際は下記のものが必要です。

- ・通学証明書(証明書自動発行機で発行、発行の日から1ヶ月間有効)
- ・学生証
- ・定期乗車券購入申込書(交通機関定期券販売所で交付)

● 通学証明書について

通学証明書には現住所・通学キャンパス等が証明されています。現住所や通学キャンパスに変更や間違いがあった場合には、速やかに所属学部・研究科等の教務担当掛へ申し出てください。

● 不正購入の禁止について

区間を偽って購入したり、通学以外の目的(サークル活動・アルバイト通勤など)で購入することは不正購入となります。不正購入はいかなる場合であっても許されません。

本人に多額の追徴金が課せられるばかりか本学学生の通学定期乗車券の販売が制限される場合がありますので、絶対に不正購入はしないでください。

② 実習用定期乗車券の購入について

現住所の最寄り駅から学外実習先への定期乗車券を購入する場合は、所属学部・研究科等の教務担当掛に申し出てください。

③ 学割証(学校学生生徒旅客運賃割引証)の使用

学割証の使用目的の範囲は、制度の趣旨に鑑み、原則として次の目的を持って旅行をする必要があると認められる場合に限ります。

- (1) 休暇、所用による帰省
- (2) 正課の教育活動
- (3) 正課外の教育活動
- (4) 就職または進学のための受験等
- (5) 見学または行事への参加

- 
- (6) 傷病の治療
 - (7) 保護者の旅行への随行

●発行方法

学割証は証明書自動発行機で発行できます。

●年間割当枚数

年間割当枚数は1人15枚までとなっています。正当な理由があり、年間割当枚数を超えて発行を希望する場合は、所属学部・研究科等の教務担当掛へ申し出てください。

●割引対象

片道の営業キロが100キロメートルを超える区間を旅行する場合、運賃(乗車券のみ)が2割引になります。

●対象の交通機関

学割証は旅客鉄道株式会社(JR各社)が自社の利用に関して発行しているものですが、他の交通機関でも利用できる場合があります。乗車券購入の前に各社の窓口へご確認ください。

●注意事項

学割証の有効期間は、発行の日から3ヶ月間です。

乗車券の購入時には学生証の提示が必要です。また、学割証で購入した乗車券を使用する際には、学生証を必ず携帯し、係員の請求があるときには提示してください。記名人以外の使用など違反行為をした場合は、多額の運賃の追徴があり、また以後の学割証の発行停止処分等(本人だけでなく、大学が発行停止処分を受ける場合もあります)がありますので、決して不正使用しないでください。

(3) 健康診断結果通知書・健康診断証明書・健康診断書

就職や大学院受験等で健康診断結果通知書、健康診断証明書が必要なときは、証明書自動発行機で発行してください。(学年始めの定期健康診断を受けていない方は発行できません。)

なお、健康診断書(有料)が必要なときは、保健診療所へ申し出てください。

(4) 学生団体運賃割引証明書

学生8人以上と引率の教職員1名以上で旅行(全員が発着駅及び経路を同じくし、その全行程を同一の人員で乗車)する場合、JR線の学生団体乗車券を購入できます。団体旅行申込書(旅行業者備え付け)に必要事項を記入し、以下窓口までご提出ください。

全学公認団体…教育推進・学生支援部厚生課課外活動掛
その他の団体…所属学部・研究科等の教務担当掛

(5) 課外活動のための諸証明

課外活動のための証明書(たとえばゴルフ場利用証明書)が必要な場合は、教育推進・学生支援部厚生課課外活動掛に相談してください。

A学生
口案
生関
内係**B**諸
手
続**C**サ
学
生
ボ
ー
ト
活
動**D**サ
課
外
ボ
ー
ト
活
動**E**制
学
生
表
彰**F**サ
学
習
ボ
ー
ト**G**国
海
外
留
学
・**H**学
生
相
談**I**学
生
生
活
に
お
け
る
留
意
事
項**J**教
育
職
員
免
許
状
の
取
得
に
つ
い
て

証明書一覧

証明書の種類	担当窓口	
学割証(学校学生生徒旅客運賃割引証)	証明書自動発行機	
通学証明書	証明書自動発行機	
学業成績証明書	証明書自動発行機	
在学証明書	証明書自動発行機	
卒業(見込)証明書	証明書自動発行機	
修了(見込)証明書	証明書自動発行機	
実習用通学証明書	単位取得目的の実習 (教育実習除く)	所属学部・研究科等教務担当
	教育実習	教育学部(教育実習担当)
健康診断書(有料)	保健診療所	
健康診断証明書(無料)	証明書自動発行機	
健康診断結果通知書	証明書自動発行機	
学生教育研究災害傷害保険及び 学研災付帯賠償責任保険加入証明書	証明書自動発行機	
課外活動団体に 関するもの	学生団体運賃割引証明書	全学公認団体…教育推進・学生支援部厚生課課外活動掛 その他の団体…所属学部・研究科等の教務担当掛
	課外活動のための証明書 (例: ゴルフ場利用証明書)	教育推進・学生支援部 厚生課課外活動掛

証明書自動発行機で発行可能な証明書は、所属学部・研究科や学生種別により異なります。

⑧ 関係諸規程一覧

学生に関する諸規程を抜粋し掲載しています。必要な場合は、下記のホームページから確認してください。

- 1 京都大学通則
- 2 京都大学学位規程
- 3 京都大学における学生納付金に関する規程
- 4 京都大学授業料、入学科免除等規程
- 5 京都大学学生健康診断規程
- 6 京都大学学内掲示等規程
- 7 京都大学学内団体規程
- 8 京都大学学内集会規程
- 9 京都大学学生表彰規程
- 10 京都大学学生寄宿舎規程
- 11 京都大学総合体育館規程
- 12 京都大学総合体育館使用規則
- 13 京都大学北白川スポーツ会館規則
- 14 京都大学西部課外活動棟規則
- 15 京都大学学生集会所規則
- 16 京都大学白浜海の家使用規程
- 17 京都大学白浜海の家管理要項
- 18 京都大学笠ヶ峰ヒュッテ規則
- 19 京都大学志賀高原ヒュッテ規則

学生関係諸規程一覧(京都大学 HP)

<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-campus/purocedure/kitei>



C 学生生活サポート

① 授業料免除

経済的理由などにより授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者を対象に、当該期分の授業料の全額又は半額が免除されます。

出願手続は下表のスケジュールを予定しております。詳細は KULASIS、各学部・研究科等の掲示板や京都大学 HP 等に掲示しますので、希望する学生は手続きの方法や時期について必ず確認してください。

	出願手続・スケジュールの掲示	一次申請 (エントリー)	二次申請 (家族・家計状況等入力)	三次申請 (出願・書類提出)
前期分 授業料免除	1月下旬	3月初旬から 4月初旬	4月上旬から中旬	4月中旬から下旬
後期分 授業料免除	7月下旬	9月上旬から 10月初旬	10月上旬から中旬	10月中旬から下旬

- A** • 前期の申請時に「前期後期一括申請」が可能ですが、選考は前期・後期のそれぞれで行いますので、前期と後期で必ず同じ結果になるとは限りません。
 • 授業料を滞納している方でも、平成 29 年 4 月から「授業料免除」の申請ができるようになりました。

② 奨学金・緊急支援一時金等

経済的理由により修学に困難があり、かつ、学業優秀と認められる者には、願い出に基づき選考の上、奨学生が貸与又は給与されます。

奨学生に採用されても、学業成績又は修学態度などの状況により奨学生として不適当と認められた場合には、奨学生の廃止・停止その他の措置がとられますので、注意して勉学に励んでください。

また、奨学生に採用された者は、休学や留学等学生の身分に異動があった場合は教育推進・学生支援部学生課奨学掛にて必ず手続きを行ってください。

(1) 日本学生支援機構奨学金

日本学生支援機構奨学金には、無利子貸与の第一種奨学金と有利子貸与の第二種奨学金があります。

■ 貸与月額

【学部生】

種別	通学区分	貸与月額
第一種	自宅通学	30,000 円、45,000 円
	自宅外通学	30,000 円、51,000 円
第二種		30,000 円、50,000 円、80,000 円、100,000 円、120,000 円

【大学院生】

課程	種別	貸与月額
修士課程 (専門職学位課程、一貫制博士課程修士相当含む。)	第一種	50,000 円、88,000 円
	第二種	50,000 円、80,000 円、100,000 円、130,000 円、150,000 円 ※法科大学院は、ほかに 190,000 円、220,000 円もあります。
博士(後期)課程	第一種	80,000 円、122,000 円
	第二種	50,000 円、80,000 円、100,000 円、130,000 円、150,000 円

※入学時特別増額貸与奨学金(有利子) :

第一種・第二種奨学金と併せ、(編) 入学時に申し込むことができます(一時金、10万円、20万円、30万円、40万円、50万円から選択)。

■ 奨学生の採用

予約採用	<p>学部生については、高等学校等で申し込みを行い採用候補者として決定された者が、入学後に一定の手続を経て採用されるものです。</p> <p>該当者は、入学後採用候補者決定通知等を教育推進・学生支援部学生課奨学掛へ提出し、所定の期日までにインターネットにより、進学届提出の手続を行ってください。</p> <p>この「進学届」を期間内に提出しないと、辞退したものとして処理し、奨学生として採用されません。</p> <p>大学院生については、入学試験合格後、入学予定の大学で申し込みを行い採用候補者として決定された者が、入学後に一定の手続を経て採用されるものです(研究科によっては実施していないところもあります)。</p>
在学採用	毎年 4 月に募集しますが、採用されなかった場合も追加として採用される場合があります。なお、定期募集時期以外にも募集がある場合があります。
緊急・応急採用	家計の急変、風水害等の災害等により、緊急に奨学金の貸与が必要となった者に対する制度です。隨時募集を行っていますが申し込みは家計が急変してから 12か月以内となっています。詳しくは、教育推進・学生支援部学生課奨学掛に相談してください。

■奨学金貸与終了後の返還と返還猶予

①返還

貸与された奨学金は、貸与終了(卒業)の翌月から6か月経過後、最長20年以内に、月賦等の方法により返還しなければなりません。

この返還金は、その年度に貸与する奨学金の財源に繰入れられますので、後輩学生のためにも返還する必要があります。

また、不慮の疾病や災害または特別な事情により、返還が困難になった場合は、願い出により、一定期間奨学金の返還が猶予されることがあります。

②在学中の返還猶予〔「在学猶予願」の提出〕

貸与終了後、引き続き在学する場合、願い出により在学中の返還が猶予されます。希望者は「在学猶予願」をスカラネット・パーソナルにて提出してください。スカラネット・パーソナルとは、奨学金を借りている方や返還している方が、自身の奨学金に関する情報を閲覧できるWEBシステムです。

(2) 他の奨学金

日本学生支援機構奨学金以外に、地方公共団体奨学金及び民間団体奨学金などの多様な奨学金があります。

この奨学金は、主として、教育推進・学生支援部学生課奨学掛で取り扱っていますが、一部所属学部・研究科等において取り扱っているものがありますので、所属学部・研究科等へもご確認ください。

また、地方公共団体奨学金については、大学から推薦を行うもの以外にも、都道府県市区町村の教育委員会で取り扱っているケースも多いので、出身地等の教育委員会に問い合わせてみてください。

詳細については京都大学HPで確認してください。

(3) 京都大学基金緊急支援一時金

学資を主として負担する方(学資負担者)が亡くなられたり、学生または学資負担者が災害により被災したりなど経済的な緊急時に、一時金(25万円)を給付(返済不要)し、修学・生活を支援します。

申請期間は当該事由発生日より3か月以内(ただし、卒業・修了予定者については、卒業・修了予定日が属する月の前月末まで)となりますので、事由発生後速やかに教育推進・学生支援部学生課奨学掛にご相談ください。

(4) 小口短期貸付金

病気、不慮の事故、送金の延着、その他急な出費の場合に、無利子の貸付を行います。貸付金は1万円～5万円(1万円単位)です。この貸付用の資金は本学関係者の寄附によるものです。

この貸付金は、父母兄姉又はこれに代わる者を連帯保証人とする「債務保証書」を提出する必要があります(ただし、1万円の貸付の場合は不要)。希望者は教育推進・学生支援部学生課奨学掛へ申し出てください。

授業料免除・奨学金の詳細(京都大学HP)

●教育推進・学生支援部学生課奨学掛

電話: 075-753-2536

<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-campus/tuition/>



日本学生支援機構ホームページ

<http://www.jasso.go.jp/>



③ 保険

入学の際、原則として、日本人学生は①学生教育研究災害傷害保険(学研災) + ②学研災付帯賠償責任保険(付帯賠責)への加入が求められています。また、外国人留学生は①学研災 + ③学生賠償責任保険(学賠)への加入が求められています。*

保険内容の詳細は、「入学案内」に同封の加入案内、京都大学 HP、大学生協 HP に掲載しています。
※実験、実習、インターンシップ等の履修にあたり、加入が必要となる場合があります。

①学生教育研究災害傷害保険(学研災)

正課中、学校行事中、学校施設内にいる間、課外活動中、これらに伴う通学中等の事故において、学生が被った傷害(ケガ)に対し適用される保険であり、学生生活を送るうえで重要な役割を果たします。

②学研災付帯賠償責任保険(付帯賠責)

学研災の付帯保険として、上記活動中(一部除く)に学生が被った法律上の損害賠償責任(対人・対物)を対象とした保険です。

③学生賠償責任保険(学賠：大学生協取扱)

正課中も含めて、日常生活全般での損害賠償責任をカバーする保険です。(この保険の加入手続きは京大生協が行っています。)

【担当窓口】：①②教育推進・学生支援部厚生課厚生掛 (TEL 075-753-2539)
③ 京都大学生活協同組合 組合員センター (TEL 075-771-6211)

学研災・付帯賠責に関する詳細

●京都大学 HP

<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-campus/campus/health/saigai.html>



●(財)日本国際教育支援協会 HP

<http://www.jees.or.jp/gakkensai/index.htm>



学生賠償責任保険(大学生協)に関する詳細(大学生協 HP)

<http://hoken.univcoop.or.jp/student/index.html> (和文)



<http://www.univcoop.or.jp/en/index.html> (英文)



○任意加入保険(補償範囲に日常生活での補償を含む。)

- 学研災付帯学生生活総合保険(付帯学総)

【担当窓口】: 学生生活総合保険相談デスク (TEL 0120-811-806)

- 学生総合共済(生命共済)

【担当窓口】: 京都大学生活協同組合 組合員センター (TEL 075-771-6211)

④住まい

(1)学生寄宿舎

本学では学生寄宿舎として次の各寮を設置しており、それぞれの寄宿舎の運営は各寮自治会が主体となって行っています。なお、各学生寄宿舎は、居室形態、寄宿料、施設・設備の内容等が異なるほか、寄宿舎によっては建築後相当の年数が経過しており老朽化している建物もありますので、入寮を希望する方には、それらの状況を事前に確認することをお勧めします。

①各学生寄宿舎の概要

学生寄宿舎名	吉田寮		熊野寮	室町寮	女子寮
所在地	〒606-8315 左京区吉田近衛町		〒606-8393 左京区東竹屋町	〒602-0001 上京区竹園町	女子寮は建替えが決定し、現在は募集を行っておりません。
電話番号	075-753-2537・2538		075-751-4050・4051	075-431-8888	
対象学生	本学学生		本学学生	本学大学院学生	
収容定員	(現棟) 147 名	(新棟) 94 名	422 名	19 名	
建築年	大正 2 年		平成 27 年	昭和 39・40 年	
建築構造	木造 2 階建(3 棟) 地上 3 階・地下 1 階建(2 棟)		RC・木造混構造 地上 3 階・地下 1 階建(2 棟)	鉄筋コンクリート 4 階建(3 棟)	
居室様式	和室 8畳～10畳 : 26 室 和室 6畳～7.5畳 : 95 室 (個室はありません)		和室 7畳～ 8畳: 23 室 和室 8.3畳～ 9.4畳: 13 室 和室 10.7畳～ 14.9畳: 5 室 和室 39.9畳: 1 室 (個室はありません)	洋室 30m ² 84 室 (4 人部屋) 洋室 15m ² 43 室 (2 人部屋)	和室 8 畳 1 室 和室 6 畳 6 室 和室 4 畳 12 室 (いずれも 1 人部屋)

学生寄宿舎名	吉田寮		熊野寮	室町寮	女子寮
付属施設	図書室、舍友室、娯楽室、応接室、シャワー室	食事室、炊事室、会議・自習室、洗濯室、シャワー室、共用ラウンジ	食堂、談話室、図書室、会議室、音楽室、シャワー室	談話室、自炊室、シャワー室	女子寮は建替えが決定し、現在は募集を行っておりません。
寄宿料(月額)	400 円	未定	700 円	400 円	未定
光熱水料	月額 1,500 ~ 2,500 円(各寮によって異なります)				未定
吉田キャンパスまでの通学時間	徒歩約 5 分		徒歩約 15 分	市バス約 20 分	徒歩約 7 分
特記事項	現棟が耐震性を著しく欠くことが判明しており、寮自治会に対して現棟・新棟ともに入寮募集の停止を要請しています。		熊野寮の一部は、中核派系全学連の関係先のひとつとされ、警察による強制捜査(直近では平成 29 年 1 月 31 日)が行われたことがあります。	なし	平成 31 年 4 月からの入寮募集を予定しています。

各学生寄宿舎の連絡先

- 吉田寮：吉田寮ホームページ(吉田寮自治会)

<https://sites.google.com/site/yoshidadormitory/>



- 熊野寮：熊野寮ホームページ(熊野寮自治会)

<http://www.kumano-ryo.com/>



- 室町寮：室町寮ホームページ(室町寮自治会)

<https://sites.google.com/view/muromachiryo2017>



- 女子寮：女子寮のホームページはありません。

下記の担当窓口までお問い合わせください。

担当窓口：教育推進・学生支援部厚生課厚生掛 TEL 075-753-2540

(2) 下宿・アパート等

下宿、アパート、マンション等の紹介業務は、京都大学生活協同組合が行っています(次項参照)。同組合ショッフルネ、もしくは同ホームページで物件情報を提供していますので、ご利用ください。

⑤ 福利厚生施設(食堂、購買等)

京都大学の福利厚生施設は、学内7つの構内(本部、吉田南、西部、北部、南部、宇治及び桂)にそれぞれ食堂・購買部を配置し、これを京都大学生活協同組合の運営に委ねています。また、その他の施設としてレストラン、理髪店、コーヒーショップも設置しています。

(1) 京都大学生活協同組合

① 運営

生協の運営は、互助の精神に基づく組合員の総意によることを原則に、組合員から選出された代表(総代、理事)によって管理運営されています。

② 出資金

生協加入は、出資(学生組合員の場合50□20,000円)をすれば組合員となり、生協運営の各施設では組合員価格で利用できます。

出資金は卒業・修了などの際に返還されます。また、途中脱退の場合は90日前に申し出れば生協の事業年度末(2月末)に出資金の払い戻し受けることができます。

③ 案内物等

機関紙「らいふすてーじ」毎月発行(8、9月、3月を除く)



カンフォーラ



ショッフルネ(PCコーナー)



ショッフルネ(書籍)



時計台生協ショップ



京大生協のホームページ「S-COOP」(食堂・購買部等の営業時間はこちらから)

<http://www.s-coop.net/>



住まい探しのページ(京都大学生活協同組合)

<http://www.s-coop.net/service/life/>



メールマガジン(空メールを送り登録してください)

kyodai@univ-coop.com

(2) その他の施設

構内別	施設名	営業時間		営業時間		連絡先
		月～金曜日	土曜日	日曜日	祝日	
本部	レストラン ラ・トゥール	11:00～15:00 17:00～22:00	11:00～15:00 17:00～22:00	11:00～15:00 17:00～22:00	11:00～15:00 17:00～22:00	753-7623
	カフェ タリーズコーヒー	9:00～19:00	9:00～18:00	10:00～18:00	10:00～18:00	762-1261
吉田南	理髪店 京大理容室	9:00～18:00	9:00～15:00	閉店	閉店	
桂	レストラン ラ・コリーヌ	11:00～15:00 17:00～22:00	11:00～15:00 17:00～22:00	11:00～15:00 17:00～22:00	11:00～15:00 17:00～22:00	382-0022
宇治	カフェ レストラン きはだ	11:00～20:00 月曜日閉店	11:00～20:00	11:00～20:00	11:00～20:00	0774-31-7111



タリーズコーヒー



ラ・トゥール

⑥ 健康管理

(1) 健康診断

健康科学センターは本学学生の健康の維持・増進を図る施設です。定期および期間外の健康診断を行います。健康診断を受けなかった場合は当該年度に実施される試験を受けることができず、また就職・奨学金申請、教育・介護実習などに必要な各種の診断書等の発行を受けることもできません。実施期間内（毎年4月）に必ず受けてください。健康診断結果について説明を受けたい場合は、結果表を持って下記の保健診療所を受診してください。

(2) 健康相談・保健指導・応急処置

健康科学センターは学内向けの医療機関で、吉田キャンパス(保健診療所)、桂キャンパス(分室)、宇治キャンパス(分室)、熊取キャンパス(分室)に設置されています。ちょっとした病気や健康相談でも気軽に受診できます。

	診療科	診療日 診療受付時間	所在地 連絡先
保健診療所	内科、神経科 (メンタル・ヘルス)	月曜日～金曜日 10時00分～12時30分、 14時00分～16時30分	吉田キャンパス京大正門西側 (電話 075-753-2404)
桂分室	内科、神経科 (メンタル・ヘルス)	火曜日、木曜日、金曜日 10時00分～12時30分	桂キャンパス B クラスター福利棟 2 階 (電話 075-383-7308)
宇治分室	内科、神経科 (メンタル・ヘルス)	火曜日、木曜日 10時15分～12時15分	宇治キャンパス研究所本館 E 棟 E-214N(電話 0774-38-4381)
熊取分室	内科	月曜日～金曜日 10時00分～17時15分	熊取キャンパス図書棟 (電話 0724-51-2308)

*診療科によって診療日や診療時間が異なるので、保健診療所掲示板および健康科学センターホームページで確認してください。

*休診日は土曜日、日曜日、国民の祝日、本学創立記念日、年末年始(12月29日～1月3日)、学生・職員健康診断実施日(そのつど保健診療所掲示板および健康科学センターホームページに掲示)です。

*診療料金は、学生の場合、相談や診察は無料です。検査や処置、投薬は実費負担となっていますが、正課中に発生したケガに対しては、初回のみ治療を含めて無料です。また診断書は1通につき100円です(追加検査は実費)。

(3) 京都大学医学部附属病院

本学医学部附属病院では、外来診療を行っています。初診の場合、原則、他の医療機関からの紹介状が必要となります。なお、健康診断は行っていません。詳細は、医学部附属病院 HP を参照してください。

⑦ アルバイト・ボランティア

(1) アルバイト

教育推進・学生支援部厚生課厚生掛では、祭礼・官公庁・学内のアルバイトに限り紹介しています。大学生活の中心は勉学にあり、余暇は自習や課外活動のための貴重な時間であることを十分認識して、アルバイトは最小限にとどめるよう心がけてください。

また、最近、労働関連法令に違反したり、学生らしい生活が送れなくなったりする、いわゆる「ブラックバイト」の存在が問題となっています。アルバイトを始める前に、労働条件を確かめる等、ブラックバイトに巻き込まれないよう十分注意してください。

なお、紹介するアルバイトの申込み方法は、次のとおりです。

*留学生がアルバイトをする場合には、アルバイトを始める前に、パスポートに入国管理局が発行する「資格外活動許可証」を取得・貼付する必要があります。資格外活動許可を申請する際に報告を義務付けている学部・研究科もありますので、必ず事前に所属の学部・研究科等の教務担当掛に確認してください。

① 祭礼・官公庁

祭礼アルバイトは、京都の三大祭(葵祭、祇園祭、時代祭)等で、行列に参加したり、山車を引いたりするもので、学生生活の思い出にもなり、学生に好評のアルバイトです。

また、官公庁でのアルバイトは、税務署での確定申告に関する補助業務等があります。

求人があれば、本学 HP、同掛の掲示板及び株式会社ナジック・アイ・サポート HP で紹介します。先着順に受け付けますので、希望者は、学生証持参のうえ窓口へ申し出てください。

なお、祭礼アルバイトの求人は、4、5月・9、10月に集中しています。

②学内のアルバイト

実験補助・事務補助等の学内のアルバイトについては、連絡先を本学 HP 及び同掛の掲示板で紹介しますので、直接連絡してください。

③その他のアルバイト

京都大学生活協同組合及び株式会社ナジック・アイ・サポートのホームページで紹介しています。

アルバイト(京都大学 HP)

<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-campus/campus/job>



京都大学生活協同組合アルバイトホームページ

<http://www.s-coop.net/service/arbeit/>



株式会社ナジック・アイ・サポートホームページ

<http://www.aines.net/kyoto-u/>



(2)学びコーディネーター事業

高大連携事業の一環として、全国の高等学校を対象に教育に関心のある博士後期課程の大学院学生や博士研究員による授業を実施します。大学院学生等は「学びコーディネーター」として登録し、高等学校に派遣される「出前授業」、または本学を訪れる高校生に対する「オープン授業」という形で、研究内容をわかりやすく、かつ高校生が興味を持てるような教材にまとめて授業を行います。詳細は、本学ホームページを参照してください。

学びコーディネーター事業(京都大学 HP)

<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/admissions/koudai/coordinator.html>



(3)学生サポーターの募集

障害のある学生に対して人的な支援が必要な場合、その大部分を「学生サポーター」が担っています。

学生サポーターは隨時募集しています。興味がある方は障害学生支援ルーム（65 ページを参照）までご連絡ください。

(4)「学生ボランティア」学校サポート事業

京都市教育委員会との事業協定に基づき、高い専門知識・技能を持った学生、身近な教育現場に積極的に関わるたい学生、教職を目指す学生を市立学校・幼稚園等に学生ボランティアとして派遣します。派遣された学生は、受け入れ市立学校・幼稚園等関係者の指示・助言の下、各教科や部活動の指導補助など教育活動の支援を行います。詳細は、本学ホームページを参照してください。

「学生ボランティア」学校サポート事業(京都大学 HP)

<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-campus/campus/volunteer/volunteer.html>



⑧ 文化施設の優待制度

(1) キャンパスメンバーズ等による美術館・博物館等の優待利用

キャンパスメンバーズ制度は、京都大学近隣の美術館・博物館等との連携を図り、館が所蔵する文化財を核として文化や歴史を学ぶ場を学生に提供することを目的とした制度です。

現在は京都国立博物館、奈良国立博物館、茶道資料館、京都国立近代美術館とキャンパスメンバーズの提携を結んでいます。

また、アサヒビル大山崎山荘美術館とは優待サービスに関する協定を締結しています。各館で本学学生証を提示すると、各館の入場料割引などのサービスが受けられます。

	京都国立博物館	奈良国立博物館	茶道資料館	京都国立近代美術館	アサヒビル大山崎山荘美術館
平常展	無料	無料	無料	無料	400 円 (優待料金)
特別展	団体(学生割引)料金	400 円	無料	団体料金	
その他		特別陳列は無料	呈茶サービス、図録 2 割引等、茶道体験		

キャンパスメンバーズ制度に関する詳細、他の特典について等

<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/facilities/guide/guide.html>



(2) 京都市キャンパス文化パートナーズ制度(学部学生のみ)

この制度は、学生に文化芸術に親しみやすい環境を提供するとともに、文化芸術活動への参画を通じて地域社会との接点を構築する機会を提供することにより、学生が文化芸術に対する理解を深め、学生生活をより豊かなものとするため、京都市が実施しています。

対象は、本学も加盟する「公益財団法人大学コンソーシアム京都」の加盟大学の学生で、学生個人による入会手続き(無料)により、各文化施設の割引などの優待を受けることができます。

詳細は、京都市ホームページを参照してください。

京都市ホームページ(京都市キャンパス文化パートナーズ制度)

[http://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/
0000111091.html](http://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000111091.html)



⑨ 学生意見箱

本学では、学生諸君が学生生活を送るうえで、日頃から願っていること、疑問に感じていることなど、ご意見・ご要望をメールにより受け付けています。いただいたご意見・ご要望については、回答を差し上げるとともに、本学の今後の学生支援の参考とさせていただきます。

以下の「留意事項」を熟読のうえ、下記のメールアドレスにお送りください。

【留意事項】

- ① ご意見・ご要望の投稿は「学生メール(KUMOI)」から送信されたものに限ります。
- ② メールには投稿者の氏名と学籍番号の二つを記してください。いずれか一方でも未記入のメールは受け付けられません。
- ③ セキュリティ保持のために、ご意見・ご要望内容を添付ファイルにして送信したり、メール本文に学外のサイトのURLの参照を求めるなどの記載は行わないでください。
- ④ ご意見・ご要望には、内容に応じて関係部局等と協力して、回答します。内容によっては回答までに多少時間がかかる場合がありますので、予めご了承ください。
- ⑤ 大学からの回答は、原則的には、以下の二つの方法で行います。
 - (1) 投稿者への返信
 - (2) 大学ホームページ内の「学生意見箱」ページへの掲載
- ⑥ 上記⑤-(2)の掲載にあたっては、投稿者の氏名・学籍番号などの個人情報は厳に秘匿し、いただいた個人情報は本学の学生支援の充実の目的以外には使用しません。
- ⑦ 上記⑤-(2)の掲載を希望しない場合は、投稿メール本文にその旨を明記してください。
- ⑧ いただいたご意見・ご要望に回答できない場合があります。その場合には回答できない旨を上記⑤の方法でお知らせします。
- ⑨ 投稿内容の秘密は厳守します。
- ⑩ その他、利用にあたっては、京都大学ホームページに掲載している「学生意見箱運用方針」をお読みいただき、了解の上投稿してください。この学生意見箱についてのお問い合わせは、教育推進・学生支援部厚生課厚生掛(電話: 075-753-2530)まで。

A 学生窓口案内

B 諸手続

C 学生生サポート

D 課外活動サポート

E 学生制度表彰

F 学習サポート

G 海外留学・国際交流

H 学生相談

I 学生生活における留意事項

J 教育職員免許状の取得について

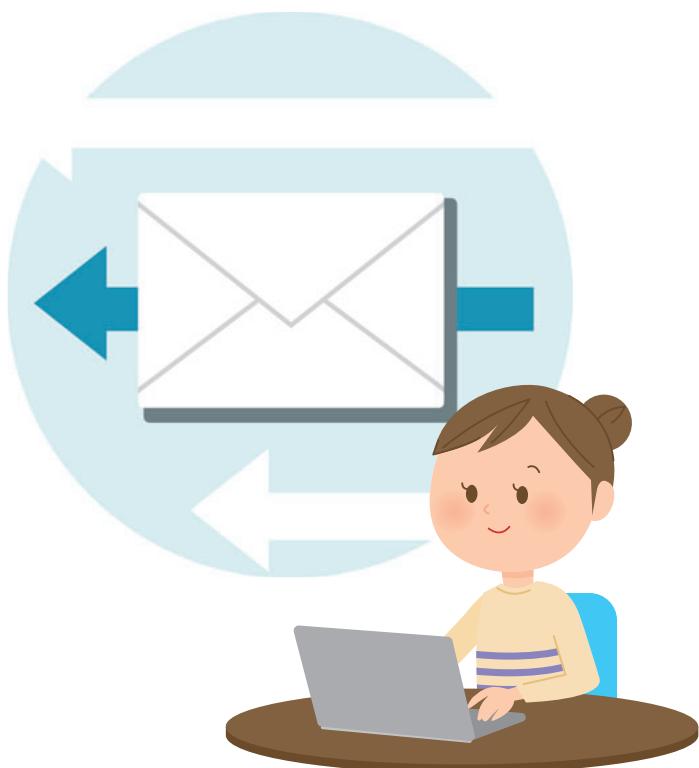
キャンパスマップ

学生意見箱受付メールアドレス

gakusei-ikenbako@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

学生意見箱(京都大学HP)

**[http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-campus/
contact/mail_internal](http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-campus/contact/mail_internal)**



D 課外活動サポート

① 課外活動団体

大学教育における人間形成は正課教育をとおして行われることは言うまでもありませんが、学生が自主的、自立的に行う文化的、体育的な集団活動は豊かな情操と健全な心身を育成する人間形成のうえで、必要不可欠なものと考えられます。

学生諸君は、限られた学生生活の中で、各自の個性と条件等に合った団体に参加することにより学生生活はより明るく潤いのあるものとなることでしょう。

団体に加入しようとする場合は、直接その団体に申し出てください。

以下の団体（平成 28 年度全学公認団体（平成 28 年 12 月現在））についての連絡先等は教育推進・学生支援部厚生課課外活動掛にお尋ねください。

（1）文化系サークル団体（100 団体）

音 楽 部 交 韶 楽 団	ア ン プ ラ グ ド	能 楽 部 金 �剛 会
軽 音 楽 部	エレクトーンサークルKUE S	能 楽 部 狂 言 会
音 楽 研 究 会	アンサンブルリード	心 茶 会
合 唱 団	劇 団 ケ ツ ペ キ	落 語 研 究 会
グ リ ー ク ラ ブ	ア ビ イ シ ア タ 一	囲 碁 部
アカペラサークル・CRAZY CLEF	映 画 文 化 研 究 会	奇 術 研 究 会
ギ タ ー ク ラ ブ	シ ネ マ 研 究 会	将 棋 部
マンドリンオーケストラ	雪 だ る ま プ 口	か る た 会
吹 奏 楽 団	漫 画 研 究 部	デジタル写真サークル Digi * Photo
リ コ ー ダ ー 同 好 会	ア ニ メ ー シ ョ ン 同 好 会	京 大 短 歌 部
E . M . B . G .	創作サークル「名称未定」	ブ リ ツ ジ ク ラ ブ
軽音サークル・こんぺいとう	美 術 部	木 曜 会
軽音サークル・Z E T S	美 術 研 究 会	C R O S S S T I T C H
吉 田 音 楽 製 作 所	陶 芸 部	京 大 漫 ト 口 ピ 一
民 族 舞 踊 研 究 会	写 真 部	茶 の 湯 文 化 研 究 会
舞 踏 研 究 会	書 道 部	声 優 同 好 会
アマチュアダンスクラブ	能 楽 部 觀 世 会	京 都 着 物 企 画
覗 風 会	能 楽 部 宝 生 会	キ リ ス ト 者 学 生 会

聖書研究会	都市公害問題研究会	きのこじき
古典に学ぶ会	環境サークル・えこみつと	自然農法研究会
原理研究会	機械研究会	ローバースカウトクラブ
クイズ研究会	E . S . S .	農業交流ネットワーク
RPG研究会	エスペラント語研究会	国際交流サークル (KIXS)
S F・幻想文学研究会	児童文学研究会・紙風船	中国留学生学友会
唯物論研究会	点訳サークル	国際ビジネス研究会
コリアン学生の集い	手話サークル	庭満喫サークル 洛楽
歴史研究会	グッドサマリタンクラブ	マイコンクラブ
地理同好会	さいもんめ	ユネスコ学生クラブ
鉄道研究会	KUBS 京都大学放送局	西部講堂連絡協議会
天文同好会	現代社会研究会	文化サークル連合会
粹な科学の会	アジア連帯！学生キャンペーン	11月祭全学実行委員会
生物科学の会	刑事法研究会	京都大学新聞社
ころぽっくる	探検部	
野生生物研究会	有機農業研究会	



音楽部交響楽団



グリークラブ



能楽部狂言会

(2) 体育団体

体育団体には、「体育会」所属の団体と体育会に所属していない団体があります。体育会は学生のスポーツ振興とその発展向上に努めるとともに、体育会所属の各運動部の総括部活動の援助、体育行事の開催、一般学生会員に対する運動用具の貸し出しなどの事業を行っています。

体育会が一般会員に貸し出す運動用具は、卓球、野球、バドミントン、バレー、スキー等の用具やテント等です。これらの用具を借りたい場合は、体育会事務室に申し込んでください。(TEL075-753-2574)

① 体育会所属の運動部及び応援団(54 団体)



アメリカンフットボール部



カヌー部



硬式野球部

合 気 道 部	アイス ホッケー 部
アーチェリー 部	アメリカンフットボール部
居 合 道 部	ウインドサーフィン 部
ウェイトリフティング部	カヌー 部
空 手 道 部	弓 道 部
グライダー 部	剣 道 部
硬 式 庭 球 部	硬 式 野 球 部
ゴ ル フ 部	サイクリング 部
サ ッ カ 一 部	山 岳 部
自 転 車 競 技 部	自 動 車 部
柔 道 部	準 硬 式 野 球 部
少 林 寺 拳 法 部	水 泳 部
ス キ 一 競 技 部	スピードスケート 部
相 摂 部	男子ソフトテニス 部
女 子 ソ フ テ ニ ス 部	ソ フ ツ ボ ール 部
体 操 部	卓 球 部
馬 術 部	男子バスケットボール 部
女 子 バ ス ケ ッ ボ ール 部	バ ド ミ ン ト ン 部
バ ー ベ ル 部	男子バレー ボール 部
女 子 バ レ ー ボ ール 部	ハ ン ド ボ ール 部
フィールドホッケー 部	フィギュアスケート 部
フェンシング 部	フ ッ ト サ ル 部
ボウリング 部	ボ ー ト 部
ボクシング 部	ヨ ッ ト 部
ライフル射撃 部	男 子 ラ ク ロ ス 部
女 子 ラ ク ロ ス 部	ラ グ ビ 一 部
陸 上 競 技 部	応 援 団

体育会所属運動部の紹介、入部手続及び体育会活動案内等については、体育会発行の「濃青」(入学時体育会配布)を参照してください。

②体育会に所属していない体育系団体(36団体)

京都を歩く会	飛翔会	鳥人間チーム Shooting Stars
散策の会	持久走同好会	ブームランサークル <
オリエンテリングクラブ	バスケットボールサークル・フリーカラブ	水泳サークル Miconos
ワンダーフォーゲル部	バスケットボールサークル・L.E.D.	鹿島神流武道部
フリーカライミングクラブ	バレーボールサークル・JUSTICE	アイアンマンスクール(トライアスロンサークル)
硬式庭球同好会・フリーカ	剣道同好会・指薪会	ルージュ F.C.
テニスサークル・KIDDY KIDS	天之武産合氣道同好会	京大カーリングサークル
テニスサークル・フレームショット	ソフトボール同好会・プレッシャーズ	京炎そでふれ!「彩京前線」
ソフトテニスサークル	卓球同好会 SMASH × SMASH	ペんた(テニスサークル)
テニスサークル・JUST OUT	バドミントンサークル・レモンスカッシュ	サニードチャリティー
京大T.C.T	アルバトロスゴルフ同好会	スキューバダイビングサークル MARINE SNOW
スキー同好会・スノーパンサー	アウトドアサークル・DOWN HILL	アルティメットサークル BREEZE

(3) その他の団体

- 大学院生協議会
- 生協学生委員会
- 学生自治会同学会

※上記とは別に「同学会」を名乗る団体(自称同学会)が学内で署名集めや勧誘等をしています。この団体は、京都大学が平成24年6月22日付告示第5号において、「京都大学が昭和34年以来公認してきた京都大学全学生自治会同学会とは一切関係ない」と断定している団体です。

また、この団体は、本学ホームページにおいて、「吉田南1号館の封鎖について(2015年10月28日)」として掲載している吉田南1号館の封鎖に関わった、「全日本学生自治会総連合」(中核派系全学連)と関係する団体と考えられていますので、この団体並びにその関係者の活動等に關わらないようご注意ください。

(4) 全学公認団体結成手続き(学部限りの団体を除く)

「京都大学学内団体規程」に基づき、結成、または更新の申請をします。

新規に全学公認団体として承認を受けるためには、既設で同じ設置目的の公認団体がないこと、顧問教職員を置き複数の部員がいること等の条件を満たし、また、申請後3年間の活動実績が公認団体に値し継続的に活動していくと認められる必要があります。既に団体結成の承認を受けている団体は、毎年5月15日までに更新を申請する必要があります。

② 課外活動施設

(1) 課外体育施設

課外体育施設の中には、利用が全学公認団体に限られている施設もあるため、利用にあたっては、教育推進・学生支援部厚生課課外活動掛に問い合わせてください。

また、吉田南構内の体育施設(※学生集会所を除く)については、吉田南構内共通事務部経理課資産・用度掛(電話 075-753-6521)に問い合わせてください。

① 北部構内

グラウンド(夜間照明設備設置)
フィールドホッケー・サッカー・ハンドボール・アメリカンフットボール ラクロス・陸上競技・エアーライフル射撃・ゴルフ・ウェイトリフティング
トイレ・シャワー棟
男女トイレ・男女更衣室・男女シャワー室
部室棟
女子更衣室1・部室9・共用室1
北白川スポーツ会館(学生合宿所)鉄筋2階建 定員90名
宿泊室6室・ミーティングルーム・トレーニングルーム・男女シャワー室
馬 場
厩舎・馬場・管理棟



北部部室棟



北部構内グラウンド

② 吉田南構内

グラウンド(内野照明設備設置)
硬式野球・準硬式野球・ソフトボール
テニスコート
オムニコート3面

学生集会所

部室 19 室・共用室 4 室

③西部構内

総合体育館

ハンドボール・バスケットボール・バレー・バトミントン・卓球・体操・柔道
 居合道・剣道・空手道・合気道・少林寺拳法・ボクシング・フェンシング・バーベル
 各種トレーニング

プール(日本水泳連盟公認プール)

50 メートル・8 コース

西部講堂

西部講堂の使用については、西部講堂連絡協議会(電話 075-751-9373)に問い合わせてください。

西部課外活動棟

部室 42 室・共用室 22 室・共用倉庫 21 室・音出し系練習室 2 室・共用作業室等 4 室



総合体育館



プール

④薬学部構内

バレーコート クレイコート 1 面

硬式テニスコート クレイコート 2 面 オムニコート 3 面

弓道場(夜間照明設備設置)

アーチェリー場

相撲場

⑤宇治総合グラウンド

ラグビーグラウンド(夜間照明設備設置)
サッカーグラウンド
宇治学生合宿所(木造 2 階建 定員 33 名)
居室 3 室 食堂 更衣室 シャワー室

⑥その他

石山艇庫・ボート部合宿所
ボート部(大津市螢谷)
瀬田艇庫
カヌー部(大津市瀬田)
大津ヨット艇庫
ヨット部(大津市鏡ヶ浜)
元田中スポーツ会館
アメリカンフットボール部クラブハウス(左京区田中大久保町)

(2)遠隔地の宿泊施設

①白浜海の家

南紀白浜の瀬戸臨海実験所内にあり、施設の前がすぐ海へと続いている。海水浴はもちろんウインドサーフィンにも利用でき、近くには温泉や観光名所がたくさんあります。

施 設 名	白浜海の家(木造平屋建 定員 30 名)
所 在 地	和歌山県西牟婁郡白浜町 TEL 0739-42-2033
交 通	JR 紀勢本線「白浜」下車 バス「臨海」下車徒歩 3 分
申 込 先	教育推進・学生支援部厚生課課外活動掛 利用の 1 週間前までに窓口で申し込むこと
利 用 料 金	1,100 円／1 泊 ※食事は付いておりません。各自ご準備ください。
開 設 期 間	通年(ただし 12 月 29 日～翌年 1 月 3 日及び特別な事情がある場合は除く)



白浜海の家

②志賀高原ヒュッテ

長野県北東部、上信越高原国立公園内の志賀高原の中心部蓮池に位置しており、本学の学生、卒業生、教職員等をはじめ、一般の方にも一年を通じて開放されています。施設の周辺は、スキーはもちろん、ハイキングコースとして春は新緑、秋は紅葉を楽しめます。

施設名	志賀高原ヒュッテ(木造2階建地下1階 定員28名)
所在地	長野県下高井郡山ノ内町大字平穏 7148-5 TEL0269-34-2105
交通	JR「長野」(東口)下車 長野電鉄バス志賀高原行き「蓮池」下車 徒歩15分
予約・申込み	志賀高原ヒュッテ TEL0269-34-2105へ連絡のうえ、宿泊の可否を問い合わせてください。 予約確認後、利用の10日前までに書類(使用申請書・使用者名簿)をFAXまたはメールにてヒュッテに提出してください。詳細は本学ホームページをご確認ください。
利用料金	〈夏期宿泊料金〉 6月1日～11月30日 本学の学生 1,800円／1泊 本学教職員・一般 4,100円／1泊 〈冬期宿泊料金〉 12月1日～5月31日 本学の学生 2,900円／1泊 本学教職員・一般 5,600円／1泊 ・利用の1週間前までに本学の指定する方法により納めること。 〈食事料金〉 朝食 900円 夕食 1,800円(夏期・冬期とも) ・現地で直接支払ってください。
開設期間	通年(一部休業日有り)



志賀高原ヒュッテ

③ 笹ヶ峰ヒュッテ

新潟県営の広大な放牧地の中の、標高 1330 メートルの高原にあり山岳部の登山練習や山岳スキー練習の拠点として利用されています。平成 11 年度に建物は全面改築されました。

施設名	笹ヶ峰ヒュッテ(木造 3 階建 定員 20 名)
所在地	新潟県妙高市大字杉野沢字柄沢 3301 TEL なし
交通	JR 信越本線「妙高高原」下車 バス「京大ヒュッテ」下車すぐ
申込先	体育会山岳部にお問い合わせください。 利用の 1 週間前までに申し込むこと kyoto-u-hutte@nifty.com
利用料金	京都大学学生 2,000 円／1 泊 他大学学生 2,500 円／1 泊(食事は自炊)
開設期間	夏季：約 2 週間 秋季：10 日間



笹ヶ峰ヒュッテ

③ 大学祭等のイベント

(1) 11月祭

11月祭は毎年 11 月下旬に行われる最大の学生イベントです。例年、学生、一般市民等約 3 万人が参加し、日常の研究成果の発表や講演会、映画、音楽、展示会、模擬店等々がキャンパス一帯で繰り広げられます。2017 年は 11 月 22 日(水)が前夜祭、11 月 23 日(木)～11 月 26 日(日)が本祭です。

11月祭は今年で 59 回目を数えます。



(2) 課外教養の行事

学生の教養を高め豊かにすることを目的として、文化関係諸行事を実施していますので積極的に参加してください。これらの行事の案内は学内の公用掲示板等によって行います。

① 音楽会

本学の創立記念行事として、毎年「京都大学創立記念日（6月18日）」前後に、著名な音楽家等を招き京都コンサートホールで音楽会を催しています。2017年は6月21日(水)の予定です。

② 能楽鑑賞会

毎年12月上旬、(公財)片山家能楽・京舞保存財団の協力による能及び狂言の鑑賞会を京都観世会館で催しています。



音楽会



能楽鑑賞会

④ 課外活動用物品の貸出

全学公認団体が日常の課外活動を行う際の貸出物品として、下記の物品を揃えています。希望団体は事前に教育推進・学生支援部厚生課課外活動掛まで申し出てください。

貸出物品

テント・長机・パイプ椅子・ハンドマイク・マイクセット・ビデオプロジェクター・OHP
スライドプロジェクター・ビデオカメラ・三脚・スクリーン・暗幕・ドラムコード・脚立等

E 学生表彰制度

① 京都大学総長賞

本学学生で学習と研究の結果生まれた優れた成果、課外活動で全国的規模の大会や審査会等における優秀な成績、ボランティア活動等優れた社会貢献で高く評価され、併せて本学の名誉を著しく高めた他の学生の範となった個人又は団体、その他「京都大学総長賞」に相応しい個人または団体を対象に「京都大学総長賞」を授与し表彰します。

表彰対象者の推薦と決定は、教育推進・学生支援部から各学部・研究科、全学学生公認団体等に幅広く推薦を依頼し、学生表彰選考委員会の審査を経て、総長が決定します。

詳細は、本学ホームページを参照、または教育推進・学生支援部厚生課課外活動掛まで問い合わせてください。



平成 27 年度総長賞授賞式

京都大学総長賞(京都大学 HP)

[http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-campus/
campus/presidents/](http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-campus/campus/presidents/)



② SPEC(京大生チャレンジコンテスト)

誰もやったことがないような、ユニークでおもしろい企画をやりたい、自分の挑戦を皆に応援してほしい、そんな京大生はいませんか？

SPECは、京大生の挑戦を応援する新しい形の学生支援プロジェクトです。採択プランには、卒業生や企業など社会から広く寄附を募って、集まった寄附金を助成金として支給する仕組みです。

本学の学生が、未知の世界に挑戦するプロセスを通じて、より一層逞しく成長することを願い、既存の価値観を超えた京大生らしい「おもしろい提案」がでてくることを期待しています。



京大生チャレンジコンテスト

SPECに関する詳細(京都大学HP)

<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-campus/campus/spec>



③ たちばな賞

京都大学における若手の女性研究者の優れた研究成果を讃えるため、平成20年度に「たちばな賞(京都大学優秀女性研究者賞)」を創設しました。本制度は、人文・社会科学又は自然科学の各分野において、優れた研究成果を挙げた若手の女性研究者を顕彰することにより、当該若手女性研究者自身及びこれに続く多くの若手女性研究者の励みとし、ステップアップに繋がるよう研究意欲を高め、もって本学、さらには我が国の学術研究の将来を担う優れた女性研究者の育成等に資することを目的としています。

博士課程在学中の本学女子学生を対象とする『学生部門』及び本学女性教員を対象とする『研究者部門』があり、たちばな賞受賞者は毎年3月3日に行われる表彰式において自身の研究発表を行います。詳細な内容や過去の受賞者等は、本学HPを参照してください。



平成27年度表彰式の様子

たちばな賞(京都大学 HP)

<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/research/female/tachibana>



④ 京都大学久能賞

京都大学久能賞は、京都大学 OG の久能和子氏(工学部・1975 年卒)、祐子氏(同 1977 年卒)のお母さまである久能悠子氏からの寄附により設立されました。悠子氏は、自身の学生時代に、科学の道へ進みたいとの思いを抱いていましたが、その夢は戦争によって叶いませんでした。久能賞には、悠子氏の二人のご令嬢が京都大学の女子学生として素晴らしい教育を受けることが出来たという感謝の思いと、悠子氏の叶えられなかった夢を今の若い世代の方々に託したいという二つの思いが込められています。

本賞は、同氏からの寄附の趣意を踏まえ、21 世紀における地球規模の課題を解決し、よりよい世界を目指し、社会に貢献したいという高い志を持ち、科学・技術分野において自ら定めた独創的な夢を持つ意欲のある女子学生を支援することを目的としています。

事業の概要や募集要項等の詳細は、本学 HP を参照してください。



久能賞に関する詳細(京都大学 HP)

http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-campus/campus/kuno_award



F 学習サポート

① 情報サービス

(1) 学内でのネットワークの利用

京都大学のネットワークシステムを KUINS (ワインズ: Kyoto University Integrated information Network System) と呼んでいます。インターネットや電子メール等を使う場合に利用します。

KUINS を利用するには、研究室に設置している情報コンセントを利用する方法と図書館等の学内の公共スペースに設置している無線 LAN を利用する方法があります。卒業研究などで研究室に配属されないと研究室内の情報コンセントは使えませんが、学内の多くの公共スペースに設置されている無線 LAN は ECS-ID を持つていれば誰でも利用できますので、無線 LAN をご利用ください。

(2) 教育用コンピュータシステムの利用

教育用コンピュータシステムの PC 端末約 1,300 台を学術情報メディアセンター南館演習室と各学部のサテライト演習室、後述の OSL に配置しています。これらの PC 端末には各種ソフトウェアが導入されており、レポートの作成やプログラミングの学習、ウェブによる情報収集や電子メールによる情報交換が行えます。また、外国語会話の双方向での学習を支援する語学教育システム (CALL: Computer Assisted Language Learning) も組み込まれており、OSL においては利用者自身が所有のヘッドフォンを持ち込むことにより CALL 教材の自学・自習ができます。

(3) オープンスペースラボラトリ(OSL)の利用

学術情報メディアセンター南館 1 階・北館 2 階、附属図書館 3 階、吉田南総合図書館 2 階、桂キャンパス船井交流センターの 5 か所に OSL を設置しています。OSL に設置されている PC 端末は、開室中は自由に利用できますので、自学・自習にご活用ください。

情報サービスをご利用いただくにあたって—情報セキュリティ e-Learning の受講—

京都大学の情報環境をご利用いただくにあたっては、情報セキュリティを守っていただく必要があります。例えば、情報の著作権の尊重、ネットワークや計算機への適切な管理やアクセス、自分自身の情報を含めた個人情報の慎重な扱いとプライバシーの尊重、電子的なコミュニケーションで生じやすいトラブルの回避などです。京都大学の構成員には、情報サービスの安全で効果的な利用のために、情報セキュリティに関する e-Learning の受講が義務付けられています。ECS-ID を有効化したら、PC 端末からすぐに受講し、情報セキュリティや求められるルール・マナーを学び、適切な利用を心がけてください。

詳細については、情報環境機構ホームページを参照してください。

<http://www.iimc.kyoto-u.ac.jp/>

トップページ



学生の方へ



KUINSへの接続



PC端末の利用



OSL利用状況

<http://www.ecs.kyoto-u.ac.jp/oslinfo/>



② 図書館

京都大学には、附属図書館や吉田南総合図書館をはじめ約50の図書館・図書室があります。それぞれの図書館では、学習のための快適な空間があり、学問分野に沿った図書や雑誌が利用できます。また、各図書館では、図書館の利用法から、レポート作成に必要な資料の集め方、課題の調べ方、論文・レポートの書き方まで、学習に関するさまざまな相談に応じています。他にも学生の皆さん役に立つ講習会や、グループで討論・学習ができるラーニング・コモンズがあります。京都大学の図書館を皆さんのお手元に大いに活用してください。

[図書館を利用するには]

- 図書館への入館や図書を借りる際には、学生証が必要です。
- 図書館オンラインサービス MyKULINEなどの利用には、学生アカウント(ECS-ID)が必要です。

[資料を利用するには]

- 京都大学蔵書検索 KULINEで、資料がどの図書館にあり、貸出中かどうか等が調べられます。
- MyKULINEを使って、借りている図書の返却期限延長や、他の人が借りている図書に予約をかけることができます。

[図書館をさらに活用するには]

- 附属図書館学習サポートデスクでは、大学院生スタッフが図書館利用や学習に関する相談に応じています。



ラーニング・コモンズ

附属図書館にあり、グループワークや発表練習等、会話しながら学習できるスペースです。



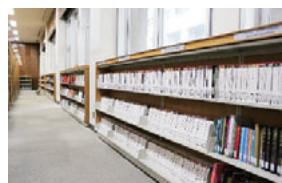
学習サポートデスク

ラーニング・コモンズにあり、平日13時から19時まで利用できます。



学習室 24

附属図書館にある24時間利用できる自習スペースです。



英語学習コーナー

吉田南総合図書館にあり、英語多読・速読のための図書、約2,600冊が利用できます。

図書館機構ホームページ

(利用案内・休館日情報・MyKULINE 等の各種サービスのご案内)

<http://www.kulib.kyoto-u.ac.jp/>



③ 総合博物館

総合博物館は、京都大学開学以来 100 年以上にわたり収集された、260 万点にも及ぶ学術標本資料を収蔵しています。これらを研究し、未来に伝えること、そして京都大学の教育・研究の成果を社会に発信することの二つが、総合博物館の重要な使命です。

開館時間	休館日	入館料
9:30 ~ 16:30 (入館は 16:00 まで)	月曜・火曜(平日・祝日にかかわらず)及び年末年始(12月28日~1月4日)、創立記念日(6月18日)、夏季一斉休業日(8月第3週の水曜日)	本学の学生は無料 (学生証の提示が必要)

モノの研究ができる総合博物館

総合博物館の有する学術標本資料(モノ)には、文系では、国宝・重要文化財やそれに準ずる資料、理系では、生物・化石の学名の基準となる標本(タイプ標本)などが多数含まれ、国際的にも貴重なコレクションです。これらは、利便性の高い形で保管されていて、学内外の研究者が頻繁に活用しています。卒業論文や修士・博士論文のための研究にも利用することができます。

こうした資料をもとにした研究の成果を展示しているのが、常設展です。文化史系展示では、古文書・古記録といった歴史資料、京都市内の古地図、発掘調査や海外学術交流によってもたらされた土器や石器、金属製品などを紹介されています。自然史系展示では、ナウマン象のタイプ標本をはじめ、芦生研究林や靈長類研究所での研究成果を中心に展示しています。技術史系展示では、創設期の京都大学で使われた物理教育模型や機械メカニズム模型などを展示しています。



文化史系展示



自然史系展示



技術史系展示

平成 28 年度春には、人はいつ、どこで、どうやって眠ってきたのかという問題に迫る「ねむり展」を開催しました。大脳生理学などの理系と文学などの文系を融合させた展覧会でした。夏の「虫を知りつくす」展では、学内の虫

好きの研究者が集まり、進化、生態、化学等々、様々な角度から虫の世界の豊かな広がりを教えてくれました。生態研究のために工夫された、生きたシロアリの巣は圧巻の迫力でした。

冬に開催した「日本の表装」展は、奈良時代に始まる書物や絵画の修理が、今どのような考え方で、どのように行われているのかを紹介しました。また、大学構内の埋蔵文化財の調査研究を進める文化財総合研究センターとの共催展「文化財発掘Ⅲ」では、平成27年に新たに発見された徳島藩邸の遺構についての研究成果を発表しました。

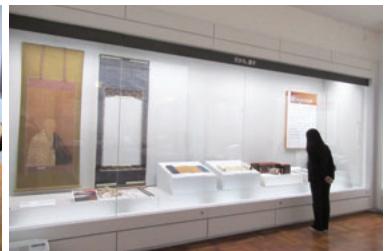
博物館の常設展や催しを通じて諸先輩の優れた研究に触れることにより、知的刺激を受けたり、研究のヒントを得たりすることができるかもしれません。



ねむり展



虫を知りつくす展



日本の表装展

総合博物館ホームページ

<http://www.museum.kyoto-u.ac.jp/>



④ 研究資源アーカイブ

京都大学研究資源アーカイブ(KURRA)では、写真、映像や録音、フィールドノートや研究会の記録など、研究が生み出す多彩な資料を保存し、将来の教育や研究に活用していくために活動しています。その成果は、京都大学デジタルアーカイブシステム(愛称 Peek)と映像ステーション(Audio-Visual Station : AVS)で公開しています。Peekは、KURRAのアーカイブ資料の情報を閲覧・検索するためのオンラインサービスです。

詳しくは、下記のホームページをご覧ください。

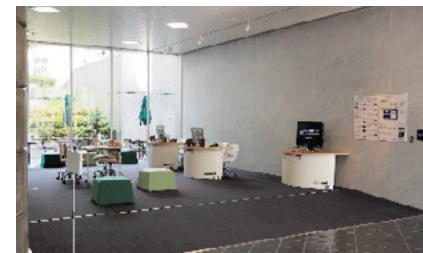
■ 映像ステーション(AVS)の利用について

AVSは、研究資源から作られた映像コンテンツ等を視聴・閲覧できる施設です。

- 施設所在 総合博物館1階、正面入口から向かって左、ミュージアムショップ手前にあります。
- 開館時間 総合博物館の開館時間に準じます。
(利用条件は同じ)
- AVS 限定公開の資料を利用できます。Peekも利用できます。



Peek研究者モードの利用には学生アカウント(ECS-ID)が必要です。



京都大学研究資源アーカイブ

<http://www.rra.museum.kyoto-u.ac.jp/>





海外留学・国際交流

京都大学では、国際化する社会に対応できる人材を育てるために、多数の留学プログラム(京都大学と学生交流協定を結んでいる海外の協定校へ1学期から1年の間留学をする交換留学プログラムや、春休みや夏休みに実施される短期留学プログラム等)を実施しています。

若いうちに広い視点を持ち、多様な考え方を学ぶ機会として、〈留学〉という選択肢をぜひ考えてみてください。

① 学生交流協定校への交換留学

この制度は、海外の大学との「授業料等を不徴収とする大学間学生交流協定」に基づいて本学の学部または大学院に在籍しつつ、1年以内の1学期または複数学期、協定校で教育を受けて単位を取得または研究指導を受けるものです。

年に2回募集を行い、書類選考および面接により派遣候補者を決定します。募集の概要は次のとおりです。なお、募集ごとに募集日程および協定校一覧等に変更がありますので、必ず募集要項を確認してください。

① 応募資格

- (ア) 本学の学部または大学院の正規課程に在籍する者
- (イ) 留学希望期間が1学期以上1年以内の者
- (ウ) 休学することなく留学する者で、部局長の推薦を受けた者
- (エ) 派遣先大学の応募資格を有する者
- (注) 本学の授業料は納め、派遣先大学での授業料は徴収されない。

② 応募に必要な書類

- (ア) 志望動機書(募集時に配布する)
- (イ) 参加申込書(オンライン申請後出力する)
- (ウ) 成績証明書(学部1年次以降のもの・和文原本)
- (エ) 語学力証明書(派遣先大学の応募条件である語学) 英語圏への留学希望者は、TOEFL・IELTSのテストスコアを、また、英語圏以外への留学希望者は、留学先で必要な語学力を証明する書類を添付すること。
- (オ) 学科・専攻等の長もしくは指導教員の推薦書(日本語)
- (注) 本学の選考により採用された場合は、改めて派遣先大学への出願書類を作成することとなる。その際、英文成績証明書や派遣先大学の言語で書かれた推薦状が必要な場合もある。

③ 応募締切(年によって、日程が変わることがある。また、締切日は所属部局によって異なる。)

- 2月～4月頃 翌年1月～12月出発希望者
- 7月～10月頃 翌年7月～12月出発希望者(2次募集)

④ 留学後の報告

派遣留学生は帰国後、オンラインを通じて所定の「報告書」を速やかに提出すること。

⑤ 派遣先大学および募集人員

詳細は、本学HP掲載の「海外留学の手引き」を参照のこと。

募集人員は年間の上限が記されており、実際には募集時期ごとに異なる。

海外留学の手引き(京都大学HP)

http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/public/issue/ryugaku_tebiki



(備考)英語能力判定試験

英語圏はもちろん、他の地域へ留学しようとする場合も、TOEFLあるいはIELTSを受験する必要がある場合があります。それぞれの試験実施に関する詳細は以下のウェブサイトを参照してください。

TOEFL (Test of English as a Foreign Language)について

<http://www.ets.org/jp/toefl>

<http://www.cieej.or.jp/>



IELTS (International English Language Testing System)について

<http://www.eiken.or.jp/ielts/>

<http://www.britishcouncil.jp/exam/ielts>

**② 短期留学プログラム**

本学では、本学学生が、国際性を涵養し、外国語運用能力を向上させる機会として、以下の様な短期の留学プログラム(P58～P59参照)を複数実施しています。その中には、世界トップ大学等において学術・研究分野において積極的にキャリアを積み、将来研究職または専門職としてグローバルに活躍することのできる人材を育成することを目的としたプログラムもあります。

これら学生派遣プログラムにかかる、滞在費・渡航費等についてはプログラム内容に応じて必要経費を大学が直接支援することがあります。



■平成 29 年度学生活動プログラム

	渡航目的	渡航プログラム名	理系 / 文系	対象課程・学生
夏休み	語学、実地研修、学生交流	多文化共学短期【派遣】留学プログラム（香港中文大学サマープログラム【中国語コース】）	理系・文系	学部・修士・博士
	語学・自然系一般講義	スターリング大学短期語学・文化研修(理系向け)	理系	学部・修士
	授業履修、英語力向上、実地研修、共同学習	オックスフォード大学特別サマースクールプログラム	理系・文系	学部 2 回生以上
	語学・ジェネリックスキル育成	ベネッセ i キャリア主催プログラム【英語力不問】米国フィラデルフィアで学ぶグローバル人材育成のためのアカデミック英語 & プレゼン・リサーチスキル(夏休み)	理系・文系	学部・修士・博士
	語学・専門・その他 (PBL 型グローバル人材育成プログラム)	地球の歩き方 T & E 主催プログラム 海外インターン型研修プログラム (香港大学との共同プログラム)	理系・文系	学部・修士・博士
	科学英語・プレゼンテーション・フィールドワーク	Kyoto University Interdisciplinary Science and Engineering Research Program at UC Davis	理系・文系 (工・農・経営管理に限る)	学部 3・4 回生 修士
	語学、実地研修、学生交流	多文化共学短期【派遣】留学プログラム(タイ・チュラーランコーンサマー プログラム)	理系・文系	学部・修士・博士
	語学、実地研修、学生交流	多文化共学短期【派遣】留学プログラム（ベトナム国家大学ハノイ校サマー プログラム）	理系・文系	学部・修士・博士
春休み	語学・一般講義・ジョイントリサーチ・プレゼンテーション	文理融合ジョイントリサーチ研修プログラム	理系・文系	学部・修士
	英語・文化研修	総合英語力を伸ばす短期語学・文化研修プログラム	理系・文系	学部・修士
	語学・文化研修 (アメリカの教育－ワシントン D.C の大学スタッフ・学生への聞き取り調査等)	アメリカで学ぶ短期語学・文化研修プログラム	理系・文系	学部・修士
	英語による比較文化論講義・初級タイ語研修・学外研修・プレゼンテーション	Short Course Program : Comparative Culture	理系・文系	学部生
	リーダーシップ・異文化交流・社会問題に対する解決策	“Building the TOMODACHI Generation” (略称 BTG)	理系・文系	学部
	語学、実地研修、学生交流	多文化共学短期【派遣】留学プログラム（インドネシア大学スプリングプログラム）	理系・文系	学部・修士・博士

	渡航目的	渡航プログラム名	理系 / 文系	対象課程・学生
春休み	リーダーシップ、アントレプレナーシップ	Kingfisher Global Leadership Program	理系・文系	学部・修士
	語学、実地研修、学生交流	多文化共学短期 [派遣] 留学プログラム（国立台湾大学スプリングプログラム）	理系・文系	学部・修士・博士
	語学・専門・その他 (PBL型グローバル人材育成プログラム)	地球の歩き方 T & E 主催プログラム 海外インターン型研修プログラム（南洋理工大学との共同プログラム）	理系・文系	学部・修士・博士
	その他 (語学、実地研修、共同学習)	多文化共学短期 [派遣] 留学プログラム（中国・浙江大学スプリングプログラム）	理系・文系	学部・修士・博士
	その他 (語学、実地研修、共同学習)	多文化共学短期 [派遣] 留学プログラム（韓国・延世大学校スプリングプログラム）	理系・文系	学部・修士・博士
	①異文化理解・リーダーシップ・企業訪問・プレゼンテーション ②課題解決・企業訪問・デザイン思考・プレゼンテーション ③デザイン思考・社会課題解決 ④アメリカ医療現場体験・医療英語能力向上	スタンフォード VIA ①Global Leadership & Engagement (GLE) ②Exploring Social Innovation (ESI) ③Design-thinking for Social Innovation (DSI) ④Exploring Health Care (EHC)	①②③理系・文系 ④医学部・薬学部	最終学年を除く 学部在籍者
	語学・ジェネリックスキル育成	ベネッセ i キャリア主催プログラム【英語力不問】米国バークレーで学ぶグローバル人材育成のためのアカデミック英語&プレゼン・リサーチスキル(春休み)	理系・文系	学部・修士・博士
通年	公共奉仕、リーダーシップ育成	CSPC (The Center for the Study of the Presidency and Congress) International Fellows Program	理系・文系	学部・修士・博士
	応募者次第	京都大学体験型海外渡航支援制度～鼎会プログラム「おもろチャレンジ」～	理系・文系	学部・修士・博士
	応募者次第	学生海外研究活動助成金	理系・文系	大学院進学見込の 学部4回生以上・ 修士・博士
時期未定	異文化理解、アントレプレナーシップ等	RENKEI(日英産学連携プログラム)	理系・文系	学部・修士・博士 (プログラムによる)
	英語スピーチ力・異文化交流	ASEAN+ 3UNet (アセアンプラススリーユーネット) スピーチコンテスト	理系・文系	学部・修士・博士
	異文化交流	HeKKSaGOn (日独6大学コンソーシアム)	理系・文系	学部・修士・博士 (プログラムによる)

留学についてまずは話が聞いてみたい場合は、留学相談窓口へお越しください。

事務スタッフが対応します。予約は不要です。

国際教育交流課 留学相談窓口

担当：国際教育交流課 交流支援掛

(平日の 9 時 00 分～17 時 00 分(授業期間外などは変更あり))

E-mail : koryusien@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

Campus Life【京都大学公式】Twitter による情報発信(アカウント @CLI_KU)

https://twitter.com/CLI_KU

(ハッシュタグ # 京大留学)



③ 海外でトラブルに巻き込まれないために

留学中は、慣れない場所でどこに危険があるのかが十分に把握できないため、交通事故や犯罪など、さまざまな被害に遭う可能性が高くなります。常に危険を予測して行動するように心がけてください。

安全を確保するために、以下の点を確認してください。

- ① e- ラーニング「海外留学のための健康管理と安全対策」を受講すること。
- ② 外務省海外安全ホームページで危険情報を確認すること。
- ③ 海外旅行保険へ加入すること。
- ④ 外務省の実施しているたびレジ(3か月以内の渡航)、在留届(3か月以上の渡航)に登録すること。
- ⑤ 所属学部・研究科等の教務担当窓口へ、海外渡航届を提出すること。

④ 海外留学のための奨学金

(1) 海外留学支援制度(協定派遣)について

独立行政法人日本学生支援機構が、本学と学生交流協定を締結している海外の大学へ協定に基づき派遣される学生や、本学が実施する各種海外留学プログラムに参加する学生に対して奨学金を支給する制度です。

本制度により奨学金を受けることができる者は、本学の正規課程に在籍している学部学生および大学院学生(外国人留学生を除く)です。奨学金は派遣先地域により月額 6 万 - 10 万円、派遣期間は 8 日以上 1 年以内です。

採用人数が限られているため、大学間学生交流協定に基づく留学者の場合は、学内公募はせず、派遣が決定した学生中から選考して受給者を決定します。その他の海外留学プログラムの場合は、各プログラムの参加者募集の際に奨学金について案内をします。

(2)官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～

2020年までに我が国の学生の海外留学を倍増するという政府の目標の下、官民が協力して海外留学を支援するために創設されたプログラムです。

〈プログラムの特徴〉

- ・学生が立案、作成した留学計画を支援
 - ・「実践活動」を含んだ留学を支援
 - ・「日本再興戦略」、産業界からの意向を踏まえた支援コースの設定
 - ・産業界の求める人材を選抜
 - ・支援企業数社による海外インターンシップ等の受入れ
 - ・留学の質を高めるための事前・事後研修、留学後のコミュニティを提供
- 支援内容は、①海外留学費用(奨学金、渡航費、授業料の一部)の給付、②留学事前・事後に行う研修の提供、③継続的な学習や交流の場としての留学生ネットワークの提供です。
- 募集コースは、①理系、複合・融合系人材コース、②新興国コース、③世界トップレベル大学等コース、④多様性人材コースがあり、留学期間が28日以上2年以内(3ヶ月以上推奨)の計画が支援対象となります。
- 詳しくは以下のウェブサイトを参照してください。

トビタテ！留学 JAPAN

<http://www.tobitate.mext.go.jp/>



(3)その他奨学金

海外へ留学するための奨学金については、各学部・研究科で掲示されるもののほか、個人で応募できるものもあります。

詳しくは以下のウェブサイトを参照してください。

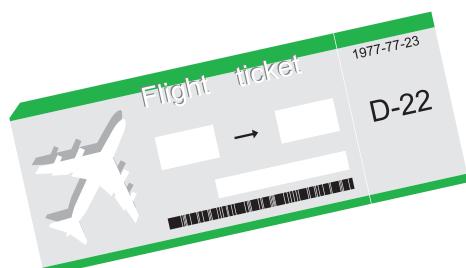
海外へ留学する京大生向け奨学金(京都大学 HP)

<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/international/students3/scholarship.html>



海外留学のための奨学金(日本学生支援機構(JASSO))

<http://ryugaku.jasso.go.jp/scholarship/>



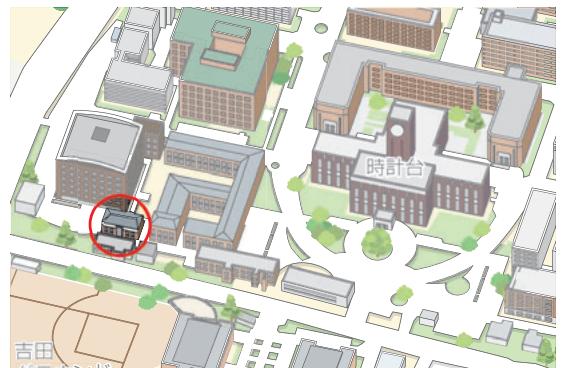
⑤ 留学生ラウンジ「きずな」

留学生ラウンジ「きずな」は、京都大学に在籍する留学生の相互交流の促進、留学生と日本人学生および教職員との交流のためのスペースです。

館内には自主学習や語学交換等のできるサロンや日本語学習者用の図書室などがあります。また活動の一環として毎月イベントを開催し、学生に広く参加を呼びかけて交流のきっかけづくりをしています。



きずな外観



きずな所在地



きずな月例イベントの様子

「きずな」の詳細は下記の HP を参照してください。また、Twitter でも最新情報が閲覧できます。

留学生ラウンジ「きずな」(京都大学 HP)

[http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/facilities/
campus/kizuna/info.html](http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/facilities/campus/kizuna/info.html)



Campus Life【京都大学公式】Twitter による情報発信(アカウント @CLI_KU)

https://twitter.com/CLI_KU

(ハッシュタグ #留学生ラウンジきずな)



H 学生相談

① 悩みの相談

(1) 学生総合支援センター カウンセリングルーム

京都大学に籍を置く学生のための、総合的な相談機関です。修学上あるいは学生生活上の悩み、さまざまな人間関係の悩みなど、どのような悩みや苦しみについての相談にも、学生相談、心理相談の専門スタッフが応じています。相談の秘密は守られますので、実り豊かな学生生活のために、日々の充実のために、気軽に、安心してご利用ください。こんなことを相談に行ってよいのだろうかと思うような時にもぜひ一度訪ねてみてください。

	開室日 受付時間	所在地 連絡先
カウンセリングルーム	平日 10時00分～17時00分	京都市左京区吉田本町 (吉田キャンパス本部構内 教育推進・学生支援部棟1階) 電話 075-753-2515 FAX 075-753-2594 counseling@www.adm.kyoto-u.ac.jp
桂カウンセリングルーム分室	月・水(週2日) 10時00分～18時00分	京都市西京区京都大学桂 (桂キャンパス 健康科学センター桂分室内) 電話 075-753-2515 FAX 075-753-2594 k-counsel@www.adm.kyoto-u.ac.jp

◆たとえばこんな時に

- ・人間関係について悩んでいる
- ・自分の性格について考えてみたい
- ・性のことでの悩み
- ・どういうわけか研究にやる気がでない
- ・気持ちが落ち込んだり不安になることがあって苦しい
- ・進路を変更しようか迷っている
- ・指導教員から嫌がらせをうけている
- ・自分の可能性や適性を知りたい
- ・その他どのようなことでも

◆相談申し込みの方法

カウンセリングルームまで直接来室されるか、電話にて申し込んでください。手紙やファックス・電子メールでも受け付けます。手紙・ファックス・電子メールの場合、所属、氏名ならびに連絡先を必ず明記してください。折り返し連絡します。また、電子メールの件名には必ず「相談申し込み」の文字を入れてください。相談の秘密は守られます。

学生総合支援センターカウンセリングルームホームページ

<http://www.gssc.kyoto-u.ac.jp/counsel/>



(2) 学内の他の相談窓口

京都大学には、カウンセリングルーム以外にも様々な相談機関・窓口があります。疾病診療と健康相談・精神衛生相談を行っている保健診療所や、学生相談室や先輩相談室を設置している学部・研究科もあります。詳しくは、カウンセリングルームホームページで紹介しています。

(3) 留学生相談

留学生の悩み等の相談のため「留学生相談室」を開設しています。相談時間・スタッフについては、下記ホームページ内で確認してください。また、E-mailでは、随時相談を受け付けています。

場所：留学生相談室及び留学生ラウンジ「きずな」

電話：075-753-2564(留学生ラウンジ「きずな」)

E-mail：advising@ryugaku.kyoto-u.ac.jp

留学生・研究者のためのアドバイジング・指導(京都大学 HP)

<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/international/students2/advising.html>



② ハラスメントについて

もしあなたが、ハラスメントを受けていると感じているなら、一人で悩まず、誰か信頼できる人に相談することが必要です。また、あなたの周囲でそういう事態を見聞きしたという場合も同様です。

相談しようとする人は、当該部局のハラスメント相談窓口に相談することも、カウンセリングルーム内のハラスメント相談窓口に相談することもできます。

これらの相談窓口では、相談する人の意向を尊重し、解決の方向性を探ります。相談する人はこれらの窓口を通じて、各部局の部局長ないしは、法務・コンプライアンス担当副学長に申し立てをすることができます。部局長または法務・コンプライアンス担当副学長はその申し立てを受けて、調査を行い可能な対応を実施します。

ハラスメントに当たるのかどうかよく分からぬというような場合でも、何か気がかりなことがあれば、カウンセリングルームに問い合わせてください。他の相談でもそうですが、相談者のプライバシーには万全の注意を払いますので、安心して相談してください。

ハラスメント相談窓口の詳細は、本学やカウンセリングルームのホームページで確認することができます。

京都大学におけるハラスメントの防止と対応について(京都大学 HP)

http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/foundation/human_rights/harassment/



③ 障害に関するここと

(1) 学生総合支援センター 障害学生支援ルーム

京都大学における障害学生支援の拠点として、障害があるなどの理由により、修学上何らかの支援が必要な学生的相談に応じ、学習・研究上の必要に応じた修学支援(教育上の合理的配慮)を行っています。

専任のコーディネーターを配置し、所属学部・研究科等や学内外の関連機関等と連携しながら支援を実施します。

	開室日 受付時間	所在地 連絡先
障害学生支援 ルーム	平日 9時00分～17時00分	京都市左京区吉田本町 (吉田キャンパス本部構内 教育推進・学生支援部棟1階) 電話：075-753-2317 FAX：075-753-2319 E-MAIL：s-sien@mail.adm.kyoto-u.ac.jp

(2) 支援の対象と範囲

- 対 象：視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、発達障害などにより修学上支障がある者
(必要性が認められる場合は、慢性的な疾病や一時的な怪我などの相談にも応じます。)
- 範 囲：講義・実験・実習、行事など必要であると認められる範囲

(3) 支援の内容、方法

個々の状況やニーズと授業内容等の環境的要因をふまえた専門的な判断により検討します。

〈例〉以下は支援の一例です。

- 視覚障害：資料等の点訳・音訳、対面朗読、ガイドヘルプ、書籍等のテキストデータ化 等
- 聴覚障害：ノートテイク、PC文字通訳、映像教材の字幕付け 等
- 肢体不自由：施設・設備の整備、教室変更、介助者の配置 等
- 発達障害：修学環境の調整、TAの配置 等

(4) 学生サポーターの募集について

障害のある学生に対して人的な支援が必要な場合、その大部分を「学生サポーター」が担っています。学生サポーターは隨時募集しています。興味がある方は障害学生支援ルームまでご連絡ください。

詳細については、障害学生支援ルームホームページを参照してください。

<https://www.gssc.kyoto-u.ac.jp/support/>



④ キャリア支援

就職活動における悩みや不安などについて相談・助言できるよう学生総合支援センター キャリアサポートルームではキャリアカウンセラーなど専門の相談員が学生の就職や進路に関する相談に応じるなどの支援を行っています。

キャリアサポートルームでは、学生の就職活動・キャリア形成を支援することを目的として、就職活動に役立つ各種資料・情報を提供するとともに、キャリア教育としての各種セミナーや講座、インターンシップや就職活動のためのガイダンス、合同企業説明会・公務員志望者のためのガイダンスや説明会などを開催しています。また、就職活動に関わる様々な問題や悩み事に窓口で対応するとともに、個別相談のための就職相談室を開設しています。

	開室日・利用時間	所在地・連絡先
キャリアサポートルーム	平日 9時00分～17時00分	京都市左京区吉田本町 (吉田キャンパス本部構内 教育推進・学生支援部棟1階) TEL075-753-2483 FAX075-753-2484
桂サテライト	平日 11時00分～13時00分／ 13時45分～17時00分	京都市西京区京都大学桂 (船井交流センター3階) TEL075-383-7317 FAX075-383-7318
宇治サテライト	平日 11時00分～13時00分／ 13時45分～17時00分	京都府宇治市五ヶ庄 (生協会館2階) TEL0774-38-4554 FAX0774-38-4553

※ただし、ガイダンス実施等のために臨時に休室することがあります。

①就職相談室(予約制)の開設

キャリアカウンセラー及び就職情報会社の相談員が、就職活動や進路での悩みや疑問について個別相談に応じます。

原則として平日の14時00分～17時00分に予約制(1回20分程度)で実施しています。

開室日時等の詳細は、キャリアサポートルームのホームページ(下記記載)を参照してください。

希望者はキャリアサポートルーム窓口または電話で予約してください(空きがある場合は当日でも受け付けます。)。

②求人情報の提供

京都大学への求人情報は同ルームのホームページで公開しています。

③インターンシップ情報(個人応募分)の収集とホームページでの公開

個人応募のインターンシップについて、同ルームのホームページで公開しています。

なお、大学、学部等を通じて応募するインターンシップ情報は、所属学部・研究科等の掲示情報等を確認してください。

④企業等在籍 OB・OG 名簿の閲覧

企業等在籍 OB・OG 名簿の収集・閲覧を行っています。OB・OG 訪問等の参考にしてください。

⑤就職関連図書・DVD 等の貸出

各種就職関連図書、会社四季報、資格試験参考書等、就職ジャーナル、受験ジャーナル、面接 DVD 等の貸出を行っています。

⑥就職ガイダンス等の開催

就職ガイダンス、各種セミナー・講座、合同企業説明会等を開催しています。

詳細は、同ルームホームページのイベント情報を参照ください。

また、一部の就職ガイダンス等について動画配信も行っています。

⑦大学院博士課程在籍者・修了者の就職支援

大学院博士課程の在籍者・修了者を対象とする求人情報の提供、マッチングサイトの運営を行なっています。また、①の就職相談室とは別に、個別に相談対応しています。希望される場合は、キャリアサポートルーム(吉田キャンパス)に連絡ください。

⑧設備・その他

- ・情報検索用 PC(インターネット接続) 情報関連サイト集の閲覧、各企業のホームページ閲覧用
- ・コピー機(生協プリペイドコピーカード使用) ・公務員等募集要項、企業案内等の配付
- ・就職活動記録閲覧 ・「就職のしおり」の発行 ・部局等の就職関連行事の開催支援
- ・そのほか就職関連資料の閲覧

詳細については、キャリアサポートルームホームページを参照してください。

<http://www.gssc.kyoto-u.ac.jp/career/>



I

学生生活における留意事項

① 京大生としての自覚と責任

本学の特徴の一つとして、「自由の学風」があります。ただし、「自由」とは、自分勝手に何をしてもよいということではありません。

我々は集団の中で生活しており、生活する基盤となる社会には、法令以外にも規範やスタンダードがあります。社会人、いわゆる大人としての行動の自由とは、社会的規範の遵守が前提です。

例えば、差別に関する問題もそのひとつです。民族や地域、障害や性別などの差別は根絶されるべき、ということは皆さんも十分理解しているでしょうし、意図的に差別をする人はいないでしょう。自分ではそのつもりはなくても、相手にとって、差別や不快を感じるような発言や行動もあります。人を思いやる気持ちで接するのはなかなか難しいものです。

人とのかかわり方や意見交換の方法をしっかりと身につけるとともに、自らの言動に責任を持ち、他人を尊重することにも心がけるようにしてください。

② SNS 利用上の注意

Facebook や Twitter、LINE などの SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)は、「仲間内だけのもの」と思いがちですが、そこでの発言が他人を傷つけたり、炎上して自分が傷つくこともあります。また、仲間内だけの空間であるという安心感を利用して詐欺(ワンクリック詐欺やフィッシング詐欺など)やウイルスの配布を行う事例も急増していますので、SNS の利用にあたっては、以下の点に注意してください。

- ①むやみに個人に関する情報を公開しない
- ②写真の掲載は、意図しない位置情報流出の危険性がある
- ③プライバシー、著作権や肖像権の侵害に注意
- ④発信内容は慎重に、どこで誰に対して公言しても良いことだけを書き込むべき
- ⑤偽アカウントやスパムアプリに注意

総務省 HP(国民のための情報セキュリティサイト)

[http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/
security/enduser/security02/05.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/security/enduser/security02/05.html)



③ 選挙に関する注意

公職選挙法等の一部を改正する法律が平成 28 年 6 月 19 日から施行され、選挙権年齢等の満 18 歳以上への引下げが実施されました。

皆さんの中には、投票だけでなく、選挙運動にも積極的に関わっていきたいと考えている方もいるかもしれません。ただし、注意が必要です。

公職選挙法では、選挙運動について様々な制限があり、違反した場合、罰則等もあります。法令を遵守し、適切な行動をとるには、ルールの正しい理解が不可欠です。

(1)「選挙運動」とは?

選挙運動とは「特定の選挙について、特定の候補者の当選を目的として、投票を得又は得させるために直接又は間接に必要かつ有利な行為」と解されています。

選挙運動は、選挙ごとに決められた選挙運動期間(選挙の公示日又は告示日に候補者が立候補の届出をした時から投票日の前日までの間)内にしか行うことができません。

候補者への投票を呼びかけるチラシ(選挙運動用ビラ)を配ることは、他の者から指示されたとおりに機械的に行ったとしても一般的には選挙運動になります。また、配れる選挙も限られ、配れる場所も演説会場内や街頭演説の場所等に限られるため、例えば、チラシを選挙人の家のポストに入れるような配り方はできませんので、注意が必要です。

また、満18歳未満の者は選挙運動を行うことはできず、誰であっても、満18歳未満の者を使用して選挙運動をすることはできません。

(2)選挙運動は基本的に「ボランティア」

選挙応援のためのアルバイトには特に注意が必要です。例えば、チラシを配る者は、報酬を受け取ることはできません。公職選挙法では、「選挙運動は原則として自発的に無報酬で行うものである」とされており、選挙運動に従事する者に対する報酬は、選挙運動に関する事務に従事する者、選挙運動用自動車での車上運動員や手話通訳者に対するものを除き、買収罪に当たることとなります。

なお、公職選挙法に規定されている範囲内で交通費などの実費を支払うことはできるため、こうしたものを受け取ることは可能です。

(3)制度をきちんと理解しよう

上記のほか、インターネットの利用や飲食物の提供を受けることの可否など注意すべきことはたくさんあります。わからないことがあるときは、みなさん自身がインターネット等を利用して調べるなど、制度を正しく理解しようとする努力が必要です。

私たちが拓く日本の未来(総務省HP)

http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/news/senkyo/senkyo_nenrei/01.html



※(1)と(2)は総務省HPに掲載の教材「私たちが拓く日本の未来」を一部抜粋して作成しました。

④マイカー通学の禁止

京都大学のキャンパスでは、教育・研究の場にふさわしい環境保持及び緊急災害時の通路確保、歩行者の安全確保、騒音の防止のため交通規制を実施しており、身体障害者等特別な事情のあるものを除き、マイカー通学は原則として禁止となっています。通学に当たっては、徒歩や自転車もしくは公共交通機関を利用してください。

⑤ 自転車運転マナー等について

大学構内や周辺道路において、自転車による接触事故や衝突事故が多発しています。また、大学生の自転車運転マナーが悪いといった苦情が絶えません。自転車に乗る場合は、常に安全運転を心掛け、周囲に配慮した運転を怠らないようにしてください。

(1) 違反と罰則

自転車安全利用五則を守りましょう。

自転車安全利用五則

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る（飲酒運転・二人乗り・並進の禁止、夜間はライトを点等、交差点での信号遵守と一時停止・安全確認）
- ⑤子どもはヘルメットを着用

京都府道路交通規則の一部改正に伴い、自転車運転中の携帯電話等の使用やイヤホン、ヘッドフォン等で音楽等を聞くことに対し、罰則規程（5万円以下の罰金）が適用されることとなりました。また、改正道路交通法の施行に伴い、自転車運転中に危険なルール違反（信号無視、一時不停止、酒酔い運転、ブレーキ不良自転車運転等）を繰り返すと、「自転車運転者講習」の受講を受けることになります。

(2) 事故

自転車とはいえ事故を起こせば大怪我に繋がりかねません。自転車と歩行者との事故により、5000万円という高額賠償を支払うこととなったケースもあります。日常生活全般の損害賠償責任をカバーできる大学生協の学生賠償責任保険等（P.28 参照）へ加入するなど、安全に十分注意してください。

京都府交通事故相談所

京都府に設置されている、交通事故にあったとき、無料で相談できる窓口です。損害賠償・示談・保険請求など専門の相談員がアドバイスし、また必要により弁護士にも無料で相談できます。

電話：075-414-4274

面接相談時間：午前9時～11時30分、午後1時～4時30分（土・日・祝日・年末年始は休み）

(3) 駐輪場

自転車、バイクは、歩行者の安全・避難経路確保等のため、駐輪場が指定されていますので、必ず所定の場所に置くようにしてください。なお、長期間の放置自転車は強制的に撤去があります。



⑥ 危険ドラッグについて

薬物使用は、以下のように、精神と身体に悪影響を及ぼし、人間関係の崩壊など、本人だけでなく社会全体に害悪をもたらします。

近年では、危険ドラッグの使用が引き金となった事件や死亡事故が多発するなど極めて憂慮すべき

状況です。この危険ドラッグは、強力な依存性があり、また強い精神毒性があるため、使用すると急性症状による暴力事件や交通事故を引き起こしたり、慢性的な精神疾患にかかることがあります。

安易に使用した結果、本人だけでなく周囲にも大きな影響を及ぼすことがあるため、一時的な興味本位で使用することができないように十分注意してください。

※危険ドラッグとは、「ハーブ」、「お香」、「芳香剤」などと用途を偽装したり、「合法ドラッグ」、「合法ハーブ」などと称して販売されている薬物です。

- ①本人の精神や身体への悪影響
- ②自分の意志では止められない
- ③幻想や妄想が表れ、重大犯罪を引き起こす
- ④友人・家族等の人間関係の崩壊
- ⑤法律で禁止されており、厳罰をうけること

⑦ 飲酒による急性アルコール中毒等に注意

新入生歓迎の行事やコンパなどの集まりで、アルコールが出される機会がありますが、短時間に大量のアルコールを摂取すると、自力で立てないほどの運動障害を起こしたり、昏睡状態になることがあります。最悪の場合は呼吸停止や急性心不全が起き、死につながったり、蘇生しても重篤な後遺症が残ることがあります。また、こうした症状に至らなくても、足下がふらついた状態で転倒したり、嘔吐により窒息死した例もみられます。

他大学では、クラブ・サークル等の飲み会で、急性アルコール中毒により、学生が死亡するという事故が発生しています。本学においても、急性アルコール中毒等により重篤状態となり、病院に搬送され一步誤れば死に至る危険な状態となる事件が発生しています。

飲酒に当たっては、次の点を厳守してください。

- ①未成年者の飲酒は厳禁であり、勧めない。勧められても飲まない。
- ②成年者でも、イッキ飲み等の危険な飲酒はしない、他人にさせない。
- ③体質的にアルコールを受け付けない人に飲酒を勧めない。
- ④飲酒をしたら、自動車・バイク・自転車の運転をしない。
- ⑤万が一、酔いつぶれた者が出了場合は、一人にしないで責任をもって介抱(衣服を緩め、横向きに寝かす等)すること。名前を呼んだり身体をゆすっても反応せず、大きいびきや呼吸を時々しかしないなど、おかしいと思ったら、直ちに救急車を呼ぶこと。

⑧ 盗難・置き引きに注意

本学では、体育館、部室、グラウンド、講義室、研究室など、様々な場所で盗難・置き引きが発生しています。大学は、学生や教職員だけでなく、外部の人も多数出入りしています。貴重品等は常に身につけ、わずかな時間であっても自分の持ち物から目を離さないよう十分注意してください。

また、自転車は防犯登録するとともに、駐輪時は必ず施錠(2重ロックを勧めます)してください。

⑨ 政治セクト(過激派)、カルト団体などに注意

思想、信教の自由は憲法で保障されています。しかし、世の中にはそのことを逆手に取り、嘘や違法行為を勝手な解釈で正当化する反社会的な政治セクト(過激派)やカルト団体も存在します。

政治セクト(過激派)による勧誘

不法行為も辞さない政治セクト(過激派)が、大学にも潜んでいます。彼らは、学習会系サークルや学生自治会の名を騙って勧誘することがあります。学習会への誘いや、クラス討論、様々な署名集めなどあなたに近づき、個人情報を集めたりすることもあります。彼らはかつて力強くて反対意見を屈服させていた“過激派”的正体を今は隠し、学生運動や市民運動の体裁をとって「戦争反対」などを掲げ、若者の正義感に訴えてきます。しかし、反社会的な政治セクト(過激派)であるというその本質は今も変わりはありません。こういった輩に騙されないよう注意してください。

カルト団体による勧誘

また、カルト団体による違法な勧誘、脅迫、献金強要等のトラブルも発生しています。その手口は、呼吸法、自己啓発セミナー、ボランティア、国際交流などのサークル活動への勧誘やアンケート調査などと言って声を掛け、世間話や趣味などの話題から親しくなり、住所や電話番号、SNSのアカウントといった個人情報を聞き出し、セミナーや合宿等に参加するようにしつこく勧めるというケースが多く見られます。

いったんこういった団体に入ってしまうと、その団体の様々な活動にかり出され、時間と労力を浪費し、人間関係が崩壊し、授業にも一切出られず大学を除籍となるなど健全な学生生活を送ることができなくなります。

被害にあわないために

ひとりでいる時に声をかけられるケースが多発しています。トラブルに巻き込まれないためには、その人が何のために近づいてきたのかを確認してください。名前を言わなかったり、目的を言わなかったり、曖昧にぼかす時は注意してください。また、初対面の人には絶対に個人情報を教えないこと、安易にSNSでつながったりしてはいけません。しつこく勧誘されてもきっぱりと断る勇気が大切です。勧誘時の団体名や活動説明と実際の団体名や活動実態が異なる団体は特に注意してください。おかしいと思ったら、すぐに友人や家族、大学に相談しましょう。社会情報がみな誤りであり、この団体の言うことだけが正しいなどと情報操作・情報規制をされたらすぐ逃げてください。

なお、不審な勧誘を見かけたり、自分が勧誘を受けた時は、すぐに教育推進・学生支援部厚生課に相談してください。

⑩ 法令の遵守

近年、本学においては、性犯罪や薬物乱用等により逮捕者がいるなど、学生の不祥事が連続して発生しています。これらの犯罪行為は、法律により厳罰に処せられるとともに、大学においても放学又は停学といった厳しい懲戒処分を行うことになります。被害者やその家族はもとより、皆さん自身の今後の人生にも大きな影響を及ぼすことになります。学生の皆さんには、日常の様々な行動の中で、人権の尊重や法令遵守の重要性を自覚し、良識ある行動をとるようにしてください。

京都大学通則

第32条 学生の本分を守らない者があるときは、総長は懲戒する。

2 前項に規定する懲戒の必要がない学生についても、当該学生の所属する学部長が必要と認めたときは、当該学部長が、厳重注意その他の教育的措置を行うことができる。

3 懲戒に関し必要な事項は、別に定める。

第33条 懲戒の種類は、次のとおりとする。

(1) 講責 (2) 停学 (3) 放学

⑪ 悪徳商法にだまされないために

学生をねらった悪徳商法が多発しています。これらの悪徳商法は、学生の社会的経験の少なさなどにつけこみ、「楽して儲かる」といった気持ちを起こさせ、時には脅迫まがいの方法で引き込んだりします。次にあげるような悪徳商法の他にも巧妙な新しい手口もでてきていますので、くれぐれも注意してください。

キャッチセールス	街で「アンケートに答えてください……」などと呼び止められ、営業所に連れて行かれて、高価な化粧品や会員権などの契約をさせられます。
アポイントメントセールス	「格安で海外旅行ができる、レジャー施設も安く利用できる」などと電話で営業所に呼び出され、実際には別の商品（ビデオ教材等）とのセット販売で結局高額な商品を買わされることになります。
マルチ商法	「人を紹介するだけで、どんどん収入がふえる」などのうまい話で誘われます。商品を買って会員になり、知人や友人を紹介して商品を買ってもらうと、リベートがはいり、さらに孫・ひ孫からのリベートがはいるというものです。手軽にできるアルバイトと思って契約したものの、結局残ったのは買い込んだ商品と借金だけということになりました。
架空請求詐欺	実際には利用していない有料サイトの利用料金等の名目で金銭をだまし取る架空請求詐欺事件が増加しています。学生の皆さんがこうした被害にあわないよう、次のようなことに心掛けてください。 <ul style="list-style-type: none"> ・身に覚えのない請求は無視する。（請求のはがきやメールは保管しておく） ・指定された連絡先には絶対に連絡しない。 ・迷惑メールの受信拒否設定する。 ・一人で判断せずに警察や家族、周囲の人々に相談する。

⑫ クレジットカードの利用について

学生証ですぐ借りることができる学生ローン、また、サインするだけで手軽にショッピングやレストラン等の利用ができるクレジットカードを安易に利用すると、その返済に追われ学生生活の継続が危ぶまれることになります。

本学では、「小口短期貸付金」という無利子の短期貸付制度があります（P.27 参照）ので、病気、不慮の事故、送金の延着等により、急に出費が必要となった場合は、教育推進・学生支援部学生課奨学掛窓口で相談してください。

⑬ 国民年金へ加入しましょう

国民年金は、高齢や不慮の事故などによって私たちの生活が損なわれることのないよう、前もってみんなで保険料を出し合い、経済的にお互いを支え合う制度で、日本に住む20歳から60歳までのすべての人が加入することになっています。みなさんも20歳になれば必ず国民年金に加入してください。

加入手続きは、住民票を登録している市区町村の国民年金担当窓口で行ってください。また、収入がない学生のために「学生納付特例制度」があります。詳しくは、同じく住民登録している市区町村の国民年金担当窓口に問い合わせてください。

⑭ 地震発生時の対応について

京都大学ホームページに「地震対応マニュアル学生用」を掲載しています。自宅での備えや家族との安否連絡の方法等が掲載されていますので、参考にしてください。また、地震が発生したとき、自己の安否は大学へ自主的に報告してください。

地震対応マニュアル(京都大学 HP)

<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-campus/campus/notice/syotyui.html>



⑮ ごみ分別について

キャンパス内には、各所にごみ箱(リサイクルステーション)が設置されています。そこに掲示された分別表示に従い、きちんと分別してください。さらに、「京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」が改正され、「雑がみ」として紙箱や包装紙、メモ用紙や封筒等の分別・リサイクルが義務化されました。可燃ごみとして捨てるのではなく、分別によりリサイクルに努めましょう。

ごみに関して、何か分からぬことがあるとき

施設部環境安全保健課サステナブルキャンパス推進室

Tel: 075-753-2362 E-mail: kankyo@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

http://www.esho.kyoto-u.ac.jp/?page_id=1276



J 教育職員免許状の取得について

① 教育職員免許状について

大学を除くすべての国公立、私立学校の教員となるためには教育職員免許状が必要であり、本学で取得できるのは高等学校教諭、中学校教諭及び特別支援学校教諭の免許状です。

高等学校及び中学校の免許状は教科《国語・社会・地理歴史・公民・理科・数学・英語など》別になっており、教育職員免許法に定められた所要の単位を修得すれば、相当の免許状が取得できます。

取得希望者は4月に開催する教職課程オリエンテーションに必ず参加してください。

なお、「取れるものなら免許はとっておこう」といった気持ちでは、教員になることはおろか、教育実習の現場に立つことすら学校現場から拒否されることもあります。

また、中学校免許状取得には介護等体験が必要です。詳細は、「④介護等体験について」を参照してください。

- 教員免許状取得に関する情報については、KULASIS TOP ページの左下『教職免許関係情報はこちらを Click』をクリックしたページに掲示しますので、見落としのないよう注意してください。
- また、個別の連絡は、学生用メールアドレス (@st.kyoto-u.ac.jp で終わるメールアドレス) 宛に送付しますので、必ず確認するか、よく見るメールアドレスに転送設定をするなどして、確認もれのないようにしてください。

② 単位の修得について

単位は「教科に関する科目」、「教科又は教職に関する科目」、「教職に関する科目」に区分され、それぞれ必要な単位を修得しなければなりません。

- ① 「教科に関する科目」の単位は当該学部で開講している授業科目の中から、対応する科目の単位を修得してください。
- ② 「教科又は教職に関する科目」については、「教科に関する科目」及び「教職に関する科目」の必要単位数を越えて修得した場合、その単位を当該単位として充当します。
- ③ 「教職に関する科目」の単位は教育学部で開講している授業科目の中から、指定された科目を履修し、修得してください。(配当は学部2回生から)

なお、「教職に関する科目」の選択科目のうち、「民族と教育(隔年開講)」、「発達教育論Ⅰ・Ⅱ」、「同和・人権教育論(隔年開講)」を履修しておくことを推奨します。(ただし、発達教育論Ⅱは、特別支援学校教諭免許状取得希望者については、特別支援教育に関する科目として取り扱うので、教職科目としての取扱はできません。)

また、平成22年度学部入学生から、教職実践演習を修得(必修)しなければなりません。

- ④ 全ての教科《国語・社会・理科・数学・英語など》に共通して「教科に関する科目」、「教職に関する科目」のほかに、全学共通科目から次の科目を履修(必修)しなければなりません。

- 日本国憲法：2単位
- 体育：3単位以上【講義と実技、両方必要】
 - ・健康科学Ⅰ(旧「健康科学」平成27年度科目名変更)・Ⅱ、健康心理学Ⅰ・Ⅱ、運動科学Ⅰ(旧「運動科学」平成27年度科目名変更)・Ⅱ、運動医科学、体力医科学、の中から1科目。なお、旧健康科学と運動医科学は平成24年度修得分から認定。
 - ・スポーツ実習(ⅠA・ⅠB・ⅡAまたはⅡBの中から1科目)
- 外国語コミュニケーション：2単位
英語リーディング、英語ライティング－リスニング(平成27年度以前入学者は英語Ⅰ・Ⅱ)、ドイツ語Ⅰ・Ⅱ、フランス語Ⅰ・Ⅱ、中国語Ⅰ・Ⅱ、ロシア語Ⅰ・Ⅱから選択
- 情報機器の操作：2単位(学部科目で履修する場合もあり)
具体的な科目名については、各学部の認定科目表で確認してください。
- ⑤特別支援学校教諭の免許状を取得するには、中学校あるいは高等学校教諭免許状を取得し、教育学部で開講している特別支援教育領域に関する科目を履修し所要の単位を修得してください。

③ 教育実習について

教育実習は「教職に関する科目」として必修で、実習に係る事前及び事後指導(いずれも講義)並びに中・高等学校で行う実習(中学校免許状は4週間(3週間で4週間の実習とみなすことが多い)・高等学校免許状は2週間)からなっています。

教育実習は京都大学に附属学校がないため、原則として学生の出身校(中学校・高等学校)において実施します。

(1) 教育実習日程(予定)

下表①～⑦の全てが「教育実習」となるので、いずれも欠席、遅刻及び早退は認められません。

なお、単位認定には、実習終了後、教育実習ノートを教育学部に提出しなければなりません。

	時期	事項
◆ 教育実習参加 前年度		
①	4月中旬	教育実習参加申込説明会
②	8月上旬 中旬 下旬 (申込み7月)	京都市立学校(中学校・高等学校・特別支援学校)教育実習研修会(京都市開催) ※京都市立学校出身者、京都市立学校での特別支援教育実習希望者および出身校で内諾を得られなかったため本学へ配当を依頼する学生が対象。 この研修会に出席しない場合は、京都市立学校での実習はできない。
③	10月上旬	教育実習参加申込(提出先: 所属学部・研究科等教務掛)
◆ 教育実習参加 年度		
④	4月中旬	教育実習オリエンテーション(全体事前指導) (教職実践演習オリエンテーションを含む)
⑤	4月中旬～4月下旬	教育実習教科別事前指導
⑥	5月上旬～11月下旬	教育実習
⑦	10月中旬～	教育実習教科別事後指導

(2) 参加申込資格

次の2項のすべてに該当する者

- 学部4回生、大学院学生または本学の学部卒業の科目等履修生で、教育職員免許状の取得を希望し、教員となる意志のある者。
※中学校免許状取得希望者で、3回生時に実習を行うことの内諾を受けている者は、「教育実習Ⅰ」のみ履修可。
- 下の①～②の科目を修得している者または教育実習参加までに修得見込みの者。
- 申請時点でまったく教職科目的修得済単位がない場合には、実習参加を認めません。

① 教職に関する科目

教育実習に参加する前年度までに、下表のとおり6科目以上修得しておくことが望ましいです。

ただし、原則として、教育実習に参加する前年度までに「教科教育法」を少なくとも1科目修得していることを教育実習の履修要件とします。未修得の場合、教育実習に参加できません。

免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	必要科目数
①教職の意義等に関する科目	教職教育論	1
	比較教育学、教育学概論Ⅰ、 教育人間学概論Ⅰ	1
②教育の基礎理論に関する科目	教育心理学	1
	比較教育制度論、教育社会学概論Ⅰ、 教育行政学概論Ⅰ・Ⅱ、教育学概論Ⅱ	1
③教育課程及び指導法に関する科目	各教科教育法	1 ※実習までに必修
	教育課程論	
	道徳教育論(高校免許は不可)	
	特別活動の理論と実践、教育方法論	1
④生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	生徒指導論、生徒指導の精神と具体的方策	
	教育相談	

上記の教職に関する科目の必修科目・選択必修科目の他に「民族と教育」「発達教育論Ⅰ・Ⅱ」「同和・人権教育論」の4科目のうち1科目以上を履修していることが望ましい。

② 全学共通科目等

- 日本国憲法：2単位
- 体育：3単位以上(運動科学、健康心理学、体力医科学、*健康科学、*運動医科学(*平成24年度修得分から認定)の中から1科目とスポーツ実習【講義と実技、両方必要】)
- 外国語コミュニケーション：2単位(英語リーディング、英語ライティング－リスニング(平成27年度以前入学者は英語Ⅰ・Ⅱ)、ドイツ語Ⅰ・Ⅱ、フランス語Ⅰ・Ⅱ、中国語Ⅰ・Ⅱ、ロシア語Ⅰ・Ⅱから選択)
- 情報機器の操作：2単位(学部科目で履修する場合もあり)

④ 介護等体験について

中学校教諭免許状取得希望者については、平成10年度入学者から、特別支援学校で2日間と社会福祉施設等(保育所を除く)で5日間、合計7日間の介護等体験を行うことが義務づけられています。

京都大学では2回生から介護等体験の実施が可能ですが、原則として学生の出身都道府県または京都府で行うことになっています。しかし、都道府県によって所管する教育委員会・社会福祉協議会の対応が異なり、出身都道府県で実施できない場合もあるので、体験申請時までに教育学研究科教職教務掛へ照会してください。

なお、申請手続きは大学が窓口になり、まとめて行うことになっているので、学生個人では申請できません。

介護等体験についての制度や申請方法等については説明会を実施し、その後申込受付を行います。説明会の開催、申し込み手続き等は掲示で周知するので見落としのないよう注意してください。(4月に同年度後期、10月に翌年度前期に参加希望者を対象に実施しているので必ず出席しなければなりません。)

特別支援学校教諭の免許状取得希望者で「特別支援教育実習」を行った場合は、改めて「介護等体験2日間」を行う必要はありません。(ただし、校長に介護等体験証明書の発行が可能であることを事前に確認しておく必要があります。詳細は実習開始前のオリエンテーションで説明します。)

⑤ 教育実習・介護等体験を実施に当たっての共通の注意事項

教育実習及び介護等体験を実施するにあたって、健康診断証明書が必要なので当該年度に実施される学生一般定期健康診断を必ず受検しなければなりません。なお、胸部X線検査についても省略せずに受検が必要です。

また、事故対策としての保険、「学生教育研究災害傷害保険」(学研災)と「学研災付帯賠償責任保険」(付帯賠責)に加入しておかないと教育実習や介護等体験に参加できません。

《保険についての担当：教育推進・学生支援部厚生課厚生掛 TEL 075-753-2539》

⑥ 教育職員免許状の授与申請について

教育委員会への申請手続きについては、所属学部で行います。例年10月頃に掲示で周知するので、見落としのないよう注意してください。なお、課程認定の関係で個人申請になる場合もあります。

⑦ 教育職員免許状取得までの道筋

下記は、一般的な事項として学部学生で1回生から教職を目指しているケースの例として記載しています。

教員免許状は、所定の単位を履修すれば、学部の2回生以上からや大学院学生が目指すことも可能です。

なお、日本の学士を取得していない大学院学生(修士課程)は、修士の学位を基礎資格として一種免許状と専修免許状の所要単位を取得することによって、専修免許状の取得が可能です。

◆ 1回生(2~4は全学共通科目)

1. 4~5月に開催される教職課程オリエンテーションに参加すること。
また、所属学部で「履修カルテ」を受け取り、参考のうえ、教職関係科目の履修を進めること。
2. 日本国憲法
3. 体育科目(健康科学Ⅰ、健康科学Ⅱ、健康心理学Ⅰ、健康心理学Ⅱ、運動科学Ⅰ、運動科学Ⅱ、運動医学、体力医科学から1科目とスポーツ実習)
4. 外国語コミュニケーション(英語リーディング、英語ライティングーリスニング(平成27年度以前入学者は英語Ⅰ・Ⅱ)、ドイツ語Ⅰ・Ⅱ、フランス語Ⅰ・Ⅱ、中国語Ⅰ・Ⅱ、ロシア語Ⅰ・Ⅱから選択)
5. 情報機器の操作(所属の学部で対応授業科目を確認)
6. 教科に関する科目(所属の学部で対応授業科目を確認——1回生配当がある場合)

◆ 2回生

1. 教科に関する科目(所属の学部で対応授業科目を確認)
2. 教職に関する科目(教育学部)
3. 介護等体験(中学校教諭免許状取得希望者)の実施
4. 1回生の2~5の科目で取得できなかった科目

◆ 3回生

1. 教科に関する科目(所属の学部で対応授業科目を確認)
2. 教職に関する科目(教育学部) ※教科教育法については、少なくとも1科目は修得しておくこと。
3. 介護等体験(中学校教諭免許状取得希望者)の実施(2回生で実施しなかった場合)
4. 教育実習Ⅰの実施(中学校教諭免許状取得希望者で、3回生、4回生に分割して教育実習を行う場合)
5. 教育実習参加申込説明会(4月中旬)【教育実習実施の前年度】
6. 教育実習内諾申請(各自の出身校) —— 説明会終了後行う
7. 教育実習参加申込(10月上旬)【教育実習実施の前年度】

◆ 4回生

1. 教科に関する科目(未修得の場合)
2. 教職に関する科目(未修得の場合。ただし、教科教育法は3回生までに修得すること)
3. 介護等体験(中学校教諭免許状取得希望者)の実施(まだ実施していない場合)
4. 教育実習オリエンテーション(教職実践演習オリエンテーションを含む)【教育実習の年度】
5. 教育実習教科別事前指導(4月中旬～4月下旬)【教育実習の年度】
6. 教育実習Ⅱ又はⅠ・Ⅱの実施(5月上旬～11月下旬)
〈教育実習Ⅰについては、中学校教諭免許状取得希望者は必修〉
7. 教育実習教科別事後指導(全体の実習終了後行う)【教育実習の年度】
8. 教育職員免許状授与一括申請(10月～1月)
9. 教育職員免許状交付(3月卒業時)

所要資格 免許状の種類	基礎資格	大学における最低修得単位数																																																																													
専修免許状	修士の学位を有すること。	一種免許状に必要な単位を修得したうえ、修士課程において教科又は教職に関する科目を 24 単位修得する。																																																																													
		免許法第五条別表第一に規定する中学校教諭普通免許状の授与を受ける場合の教科に関する科目の単位の修得方法は、次の表の第一欄に掲げる免許教科の種類に応じ、第二欄に掲げる科目について、それぞれ 1 単位以上計 20 単位を修得するものとする。																																																																													
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>第一欄</th> <th>第二欄</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>免許教科</td> <td>教科に関する科目</td> </tr> <tr> <td>国語</td> <td>国語学(音声言語及び文章表現に関するものを含む。) 国文学(国文学史を含む。) 漢文学 書道(書写を中心とする。)</td> </tr> <tr> <td>社会</td> <td>日本史及び外国史 地理学(地誌を含む。) 「法律学、政治学」 「社会学、経済学」 「哲学、倫理学、宗教学」</td> </tr> <tr> <td>数学</td> <td>代数学 幾何学 解析学 「確率論、統計学」 コンピュータ</td> </tr> <tr> <td>理科</td> <td>物理学 物理実験(コンピュータ活用を含む。) 化学 化学実験(コンピュータ活用を含む。) 生物学 生物学実験(コンピュータ活用を含む。) 地学 地学実験(コンピュータ活用を含む。)</td> </tr> <tr> <td>保健体育</td> <td>体育実技 「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」及び運動学(運動方法学を含む。) 生理学(運動生理学を含む。) 衛生学及び公衆衛生学 学校保健(小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。)</td> </tr> <tr> <td>英語</td> <td>英語学 英米文学 英語コミュニケーション 異文化理解</td> </tr> </tbody> </table>					第一欄	第二欄	免許教科	教科に関する科目	国語	国語学(音声言語及び文章表現に関するものを含む。) 国文学(国文学史を含む。) 漢文学 書道(書写を中心とする。)	社会	日本史及び外国史 地理学(地誌を含む。) 「法律学、政治学」 「社会学、経済学」 「哲学、倫理学、宗教学」	数学	代数学 幾何学 解析学 「確率論、統計学」 コンピュータ	理科	物理学 物理実験(コンピュータ活用を含む。) 化学 化学実験(コンピュータ活用を含む。) 生物学 生物学実験(コンピュータ活用を含む。) 地学 地学実験(コンピュータ活用を含む。)	保健体育	体育実技 「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」及び運動学(運動方法学を含む。) 生理学(運動生理学を含む。) 衛生学及び公衆衛生学 学校保健(小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。)	英語	英語学 英米文学 英語コミュニケーション 異文化理解																																																									
第一欄	第二欄																																																																														
免許教科	教科に関する科目																																																																														
国語	国語学(音声言語及び文章表現に関するものを含む。) 国文学(国文学史を含む。) 漢文学 書道(書写を中心とする。)																																																																														
社会	日本史及び外国史 地理学(地誌を含む。) 「法律学、政治学」 「社会学、経済学」 「哲学、倫理学、宗教学」																																																																														
数学	代数学 幾何学 解析学 「確率論、統計学」 コンピュータ																																																																														
理科	物理学 物理実験(コンピュータ活用を含む。) 化学 化学実験(コンピュータ活用を含む。) 生物学 生物学実験(コンピュータ活用を含む。) 地学 地学実験(コンピュータ活用を含む。)																																																																														
保健体育	体育実技 「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」及び運動学(運動方法学を含む。) 生理学(運動生理学を含む。) 衛生学及び公衆衛生学 学校保健(小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。)																																																																														
英語	英語学 英米文学 英語コミュニケーション 異文化理解																																																																														
		免許法第五条別表第一に規定する中学校教諭普通免許状の授与を受ける場合の教職に関する科目の単位の修得方法は次の表の定めるところによる。																																																																													
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>免許法施行規則に定める科目区分等</th> <th>左記に対応する開設授業科目</th> <th colspan="3"></th> </tr> <tr> <th>科目</th> <th>各科目に含める必要事項</th> <th>単位数</th> <th>授業科目 (○は必修科目)</th> <th>単位数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">教職の意義及び教員の役割 教員の職務内容(研修、服務及び身分保障等を含む。) ・進路選択に資する各種機会の提供等</td><td rowspan="2">2</td><td rowspan="2"></td><td>○教職教育論 教職教育※</td><td>2</td><td rowspan="2"></td></tr> <tr> <td>○教職教育論 教職教育※</td><td>2</td></tr> <tr> <td rowspan="2">教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 ・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程(障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。)</td><td rowspan="2">6</td><td rowspan="2"></td><td>比較教育学 教育学概論 I 教育人間学概論 I</td><td>2</td><td rowspan="2">1科目選択必修</td></tr> <tr> <td>教育心理学 I 教育心理学 II 教育心理学 III</td><td>2</td></tr> <tr> <td rowspan="2">教育の基礎理論に関する科目 ・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項</td><td rowspan="2"></td><td rowspan="2"></td><td>発達教育論 I ※ 発達教育論 II ※</td><td>2</td><td rowspan="2"></td></tr> <tr> <td>比較教育制度論 教育社会学概論 I 教育行政学概論 I 教育行政学概論 II 教育学概論 II</td><td>2</td></tr> <tr> <td rowspan="2">・民族と教育※ 同和・人権教育論※</td><td rowspan="2"></td><td rowspan="2"></td><td>民族と教育※ 同和・人権教育論※</td><td>2</td><td rowspan="2">1科目選択必修</td></tr> <tr> <td>教育課程論 I 教育課程論 II</td><td>2</td></tr> <tr> <td rowspan="2">各教科の指導法</td><td rowspan="2">12</td><td rowspan="2"></td><td>国語科教育法 I・II 社会科教育法 I・II 数学科教育法 I・II 理科教育法 I・II 英語科教育法 I・II ドイツ語科教育法 I・II フランス語科教育法 I・II 中国語科教育法 I・II 保健体育科教育法 I・II 宗教科教育法 I・II</td><td>8</td><td rowspan="2">当該教科教育法については I・II(各 4 単位)とも必修</td></tr> <tr> <td>○道德教育論 ○特別活動の理論と実践 特別活動論 I (教育社会学概論 II) 特別活動論 II (教育人間学概論 II)</td><td>2</td></tr> <tr> <td rowspan="2">・道徳の指導法 ・特別活動の指導法 ・教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)</td><td rowspan="2"></td><td rowspan="2"></td><td>○教育方法論 授業心理学 I 授業心理学 II</td><td>2</td><td rowspan="2"></td></tr> <tr> <td>○生徒指導論 ○生徒指導の精神と具体的な方策</td><td>2</td></tr> <tr> <td rowspan="2">・生活指導の理論及び方法 ・進路指導の理論及び方法 ・教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法</td><td rowspan="2">4</td><td rowspan="2"></td><td>○教育相談</td><td>2</td><td rowspan="2"></td></tr> <tr> <td>教育実習 ○教育実習 I ○教育実習 II</td><td>2</td></tr> <tr> <td rowspan="2">教育実習 ○教育実習 I ○教育実習 II</td><td rowspan="8">5</td><td rowspan="8"></td><td>○教職実践演習</td><td>2</td><td rowspan="8">事前・事後指導 1 単位を含む</td></tr> <tr> <td>○教職実践演習</td><td>2</td></tr> </tbody> </table>	免許法施行規則に定める科目区分等	左記に対応する開設授業科目				科目	各科目に含める必要事項	単位数	授業科目 (○は必修科目)	単位数	備考	教職の意義及び教員の役割 教員の職務内容(研修、服務及び身分保障等を含む。) ・進路選択に資する各種機会の提供等	2		○教職教育論 教職教育※	2		○教職教育論 教職教育※	2	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 ・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程(障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。)	6		比較教育学 教育学概論 I 教育人間学概論 I	2	1科目選択必修	教育心理学 I 教育心理学 II 教育心理学 III	2	教育の基礎理論に関する科目 ・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項			発達教育論 I ※ 発達教育論 II ※	2		比較教育制度論 教育社会学概論 I 教育行政学概論 I 教育行政学概論 II 教育学概論 II	2	・民族と教育※ 同和・人権教育論※			民族と教育※ 同和・人権教育論※	2	1科目選択必修	教育課程論 I 教育課程論 II	2	各教科の指導法	12		国語科教育法 I・II 社会科教育法 I・II 数学科教育法 I・II 理科教育法 I・II 英語科教育法 I・II ドイツ語科教育法 I・II フランス語科教育法 I・II 中国語科教育法 I・II 保健体育科教育法 I・II 宗教科教育法 I・II	8	当該教科教育法については I・II(各 4 単位)とも必修	○道德教育論 ○特別活動の理論と実践 特別活動論 I (教育社会学概論 II) 特別活動論 II (教育人間学概論 II)	2	・道徳の指導法 ・特別活動の指導法 ・教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)			○教育方法論 授業心理学 I 授業心理学 II	2		○生徒指導論 ○生徒指導の精神と具体的な方策	2	・生活指導の理論及び方法 ・進路指導の理論及び方法 ・教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	4		○教育相談	2		教育実習 ○教育実習 I ○教育実習 II	2	教育実習 ○教育実習 I ○教育実習 II	5		○教職実践演習	2	事前・事後指導 1 単位を含む	○教職実践演習	2	※平成 16 年度修得分から認定	
免許法施行規則に定める科目区分等	左記に対応する開設授業科目																																																																														
科目	各科目に含める必要事項	単位数	授業科目 (○は必修科目)	単位数	備考																																																																										
教職の意義及び教員の役割 教員の職務内容(研修、服務及び身分保障等を含む。) ・進路選択に資する各種機会の提供等	2		○教職教育論 教職教育※	2																																																																											
			○教職教育論 教職教育※	2																																																																											
教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 ・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程(障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。)	6		比較教育学 教育学概論 I 教育人間学概論 I	2	1科目選択必修																																																																										
			教育心理学 I 教育心理学 II 教育心理学 III	2																																																																											
教育の基礎理論に関する科目 ・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項			発達教育論 I ※ 発達教育論 II ※	2																																																																											
			比較教育制度論 教育社会学概論 I 教育行政学概論 I 教育行政学概論 II 教育学概論 II	2																																																																											
・民族と教育※ 同和・人権教育論※			民族と教育※ 同和・人権教育論※	2	1科目選択必修																																																																										
			教育課程論 I 教育課程論 II	2																																																																											
各教科の指導法	12		国語科教育法 I・II 社会科教育法 I・II 数学科教育法 I・II 理科教育法 I・II 英語科教育法 I・II ドイツ語科教育法 I・II フランス語科教育法 I・II 中国語科教育法 I・II 保健体育科教育法 I・II 宗教科教育法 I・II	8	当該教科教育法については I・II(各 4 単位)とも必修																																																																										
			○道德教育論 ○特別活動の理論と実践 特別活動論 I (教育社会学概論 II) 特別活動論 II (教育人間学概論 II)	2																																																																											
・道徳の指導法 ・特別活動の指導法 ・教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)			○教育方法論 授業心理学 I 授業心理学 II	2																																																																											
			○生徒指導論 ○生徒指導の精神と具体的な方策	2																																																																											
・生活指導の理論及び方法 ・進路指導の理論及び方法 ・教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	4		○教育相談	2																																																																											
			教育実習 ○教育実習 I ○教育実習 II	2																																																																											
教育実習 ○教育実習 I ○教育実習 II	5		○教職実践演習	2	事前・事後指導 1 単位を含む																																																																										
			○教職実践演習	2																																																																											
備考																																																																															
1. 英語以外の外国語の教科に関する科目の修得方法は、それぞれ英語の場合に準ずる。																																																																															
2. 「」内に表示された科目は、その科目の一以上にわたって修得するものとする。																																																																															
3. 第二欄に掲げる教科に関する科目に対応する授業科目は所属学部教務掛で確認のこと。																																																																															
○最低修得単位数(文部科学省)																																																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>教科</th> <th>教職</th> <th>教科又は教職*</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20</td> <td>31</td> <td>8</td> <td>59</td> </tr> </tbody> </table>							教科	教職	教科又は教職*	合計	20	31	8	59																																																																	
教科	教職	教科又は教職*	合計																																																																												
20	31	8	59																																																																												
*「教科」・「教職」科目の最低修得単位数を超えて修得した単位数により充足する。																																																																															

○上記以外の免許教科については、所属学部教務掛で確認してください。

○中学校、高等学校の教諭の免許状を取得し、免許法に規定する特別支援教育に関する科目を 26 単位修得すれば、特別支援学校教諭(聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者に関する教育領域)の一種の免許状を取得することができます。この詳細は教育学部へ問い合わせください。

○発達教育論 II は、特別支援学校教諭免許状の必修科目であるので、特別支援学校教諭免許状を申請した場合は、教職科目として使用できません。

○教科教育法については、当該教科免許のみ有効で他教科の選択及び「教科又は教職」として使用できません。

所要資格 免許状の種類		基礎資格	大学における最低修得単位数																																																																																																																																							
専修免許状	修士の学位を有すること。	一種免許状に必要な単位を修得したうえ、修士課程において教科又は教職に関する科目を 24 単位修得する。																																																																																																																																								
高 等 学 校 教 諭 免 許 状		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">第一欄</td> <td style="width: 10%;">第二欄</td> </tr> <tr> <td>免許教科</td> <td>教科に関する科目</td> </tr> <tr> <td>国 語</td> <td>国語学(音声言語及び文章表現に関するもの)を含む。)国文学(国文学史を含む。)漢文学</td> </tr> <tr> <td>地理 歴史</td> <td>日本史 外国史 人文地理学及び自然地理学 地誌</td> </tr> <tr> <td>公 民</td> <td>「法律学(国際法を含む。)、政治学(国際政治を含む。)」「社会学、経済学(国際経済を含む。)」「哲学、倫理学、宗教学、心理学」</td> </tr> <tr> <td>数 学</td> <td>代数学 幾何学 解析学 「確率論、統計学」 コンピュータ</td> </tr> <tr> <td>理 科</td> <td>物理学 化学 生物学 地学 「物理学実験(コンピュータ活用を含む。)、化学実験(コンピュータ活用を含む。)、生物学実験(コンピュータ活用を含む。)、地学実験(コンピュータを含む。)」</td> </tr> <tr> <td>保健体育</td> <td>体育実技 「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」及び運動学(運動方法学を含む。) 生理学(運動生理解学を含む。) 衛生学及び公衆衛生学 学校保健(小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。)</td> </tr> <tr> <td>英 語</td> <td>英語学 英米文学 英語コミュニケーション 異文化理解</td> </tr> <tr> <td>農業・工業 商業・水産 情 報</td> <td>各教科の関係科目 職業指導</td> </tr> </table> <p>備考 1. 中学校の同表備考 1、2 はこの表にも準用する。 2. 第二欄に掲げる教科に関する科目に対応する授業科目は所属学部教務掛で確認のこと。 3. 情報は工学部情報学科平成 14 年度入学者から適用</p> <p>○最低修得単位数(文部科学省)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>教科</td> <td>教職</td> <td>教科又は 教職*</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>20</td> <td>23</td> <td>16</td> <td>59</td> </tr> </table> <p>*「教科」・「教職」科目の最低修得単位数を超えて修得した単位数により充足する。</p>	第一欄	第二欄	免許教科	教科に関する科目	国 語	国語学(音声言語及び文章表現に関するもの)を含む。)国文学(国文学史を含む。)漢文学	地理 歴史	日本史 外国史 人文地理学及び自然地理学 地誌	公 民	「法律学(国際法を含む。)、政治学(国際政治を含む。)」「社会学、経済学(国際経済を含む。)」「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	数 学	代数学 幾何学 解析学 「確率論、統計学」 コンピュータ	理 科	物理学 化学 生物学 地学 「物理学実験(コンピュータ活用を含む。)、化学実験(コンピュータ活用を含む。)、生物学実験(コンピュータ活用を含む。)、地学実験(コンピュータを含む。)」	保健体育	体育実技 「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」及び運動学(運動方法学を含む。) 生理学(運動生理解学を含む。) 衛生学及び公衆衛生学 学校保健(小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。)	英 語	英語学 英米文学 英語コミュニケーション 異文化理解	農業・工業 商業・水産 情 報	各教科の関係科目 職業指導	教科	教職	教科又は 教職*	合計	20	23	16	59	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="7">免許法第五条別表第一に規定する高等学校教諭普通免許状の授与を受ける場合の教科に関する科目の単位の修得方法は、次の表の第一欄に掲げる免許教科の種類に応じ、第二欄に掲げる科目について、それぞれ 1 単位以上計 20 単位を修得するものとする。</td></tr> <tr> <td colspan="7" style="text-align: center;">一種免許状に必要な単位を修得したうえ、修士課程において教科又は教職に関する科目を 24 単位修得する。</td></tr> <tr> <td colspan="7" style="text-align: center;">免許法第五条別表第一に規定する高等学校教諭普通免許状の授与を受ける場合の教職に関する科目の単位の修得方法は次の表の定めるところによる。</td></tr> <tr> <td colspan="8"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>各科目に含める必要事項</th> <th>単位数</th> <th>授業科目 (○は必修科目)</th> <th>単位数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">教職の意義等に関する科目</td> <td>・教職の意義及び教員の役割</td> <td rowspan="3">2</td> <td>○教職教育論 教職教育※</td> <td>2</td> <td rowspan="3"></td> </tr> <tr> <td>・教員の職務内容(研修、服務及び身分保障等を含む。)</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>・進路選択に資する各種機会の提供等</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">教育の基礎理論に関する科目</td> <td>・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想</td> <td rowspan="10">6</td> <td>比較教育学 教育学概論 I 教育人間学概論 I</td> <td>2</td> <td rowspan="10">1科目選択必修</td> </tr> <tr> <td>・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程(障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。)</td> <td>2</td> <td>教育心理学 I 教育心理学 II 教育心理学 III</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>・進路選択に資する各種機会の提供等</td> <td>2</td> <td>発達教育論 I ※ 発達教育論 II ※</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項</td> <td>2</td> <td>比較教育制度論 教育社会学概論 I 教育行政学概論 I 教育行政学概論 II 教育学概論 II</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>・民族と教育※ 同和・人権教育論※</td> <td>2</td> <td>民族と教育※ 同和・人権教育論※</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>・教育課程の意義及び編成の方法</td> <td>2</td> <td>教育課程論 I 教育課程論 II</td> <td>2</td> <td>1科目選択必修</td> </tr> <tr> <td>・各教科の指導法</td> <td>8</td> <td>国語科教育法 I・II 地理歴史科教育法 公民科教育法 数学科教育法 I・II 理科教育法 I・II 英語科教育法 I・II ドイツ語科教育法 I・II フランス語科教育法 I・II 中国語科教育法 I・II 保健体育科教育法 I・II 商業科教育法 工業科教育法 農業科教育法 水産科教育法 宗教科教育法 I・II 情報科教育法 I・II</td> <td>4</td> <td>当該教科教育法については I・II(各 4 単位)とも必修</td> </tr> <tr> <td>・特別活動の指導法</td> <td>2</td> <td>○特別活動の理論と実践 特別活動論 I (教育社会学概論 II) 特別活動論 II (教育人間学概論 II)</td> <td>2</td> <td>(教科により、8 単位~4 単位)</td> </tr> <tr> <td>・教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)</td> <td>2</td> <td>○教育方法論 授業心理学 I 授業心理学 II</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・生活指導の理論及び方法 ・進路指導の理論及び方法</td> <td>2</td> <td>○生活指導論 ○生活指導の精神と具体的の方策</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法</td> <td>2</td> <td>○教育相談</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>教育実習</td> <td>3</td> <td>○教育実習 II</td> <td>3</td> <td>事前・事後指導 1 単位を含む</td> </tr> <tr> <td>教職実践演習</td> <td>2</td> <td>○教職実践演習</td> <td>2</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> </td></tr> </table>	免許法第五条別表第一に規定する高等学校教諭普通免許状の授与を受ける場合の教科に関する科目の単位の修得方法は、次の表の第一欄に掲げる免許教科の種類に応じ、第二欄に掲げる科目について、それぞれ 1 単位以上計 20 単位を修得するものとする。							一種免許状に必要な単位を修得したうえ、修士課程において教科又は教職に関する科目を 24 単位修得する。							免許法第五条別表第一に規定する高等学校教諭普通免許状の授与を受ける場合の教職に関する科目の単位の修得方法は次の表の定めるところによる。							<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>各科目に含める必要事項</th> <th>単位数</th> <th>授業科目 (○は必修科目)</th> <th>単位数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">教職の意義等に関する科目</td> <td>・教職の意義及び教員の役割</td> <td rowspan="3">2</td> <td>○教職教育論 教職教育※</td> <td>2</td> <td rowspan="3"></td> </tr> <tr> <td>・教員の職務内容(研修、服務及び身分保障等を含む。)</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>・進路選択に資する各種機会の提供等</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">教育の基礎理論に関する科目</td> <td>・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想</td> <td rowspan="10">6</td> <td>比較教育学 教育学概論 I 教育人間学概論 I</td> <td>2</td> <td rowspan="10">1科目選択必修</td> </tr> <tr> <td>・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程(障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。)</td> <td>2</td> <td>教育心理学 I 教育心理学 II 教育心理学 III</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>・進路選択に資する各種機会の提供等</td> <td>2</td> <td>発達教育論 I ※ 発達教育論 II ※</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項</td> <td>2</td> <td>比較教育制度論 教育社会学概論 I 教育行政学概論 I 教育行政学概論 II 教育学概論 II</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>・民族と教育※ 同和・人権教育論※</td> <td>2</td> <td>民族と教育※ 同和・人権教育論※</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>・教育課程の意義及び編成の方法</td> <td>2</td> <td>教育課程論 I 教育課程論 II</td> <td>2</td> <td>1科目選択必修</td> </tr> <tr> <td>・各教科の指導法</td> <td>8</td> <td>国語科教育法 I・II 地理歴史科教育法 公民科教育法 数学科教育法 I・II 理科教育法 I・II 英語科教育法 I・II ドイツ語科教育法 I・II フランス語科教育法 I・II 中国語科教育法 I・II 保健体育科教育法 I・II 商業科教育法 工業科教育法 農業科教育法 水産科教育法 宗教科教育法 I・II 情報科教育法 I・II</td> <td>4</td> <td>当該教科教育法については I・II(各 4 単位)とも必修</td> </tr> <tr> <td>・特別活動の指導法</td> <td>2</td> <td>○特別活動の理論と実践 特別活動論 I (教育社会学概論 II) 特別活動論 II (教育人間学概論 II)</td> <td>2</td> <td>(教科により、8 単位~4 単位)</td> </tr> <tr> <td>・教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)</td> <td>2</td> <td>○教育方法論 授業心理学 I 授業心理学 II</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・生活指導の理論及び方法 ・進路指導の理論及び方法</td> <td>2</td> <td>○生活指導論 ○生活指導の精神と具体的の方策</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法</td> <td>2</td> <td>○教育相談</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>教育実習</td> <td>3</td> <td>○教育実習 II</td> <td>3</td> <td>事前・事後指導 1 単位を含む</td> </tr> <tr> <td>教職実践演習</td> <td>2</td> <td>○教職実践演習</td> <td>2</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								科目	各科目に含める必要事項	単位数	授業科目 (○は必修科目)	単位数	備考	教職の意義等に関する科目	・教職の意義及び教員の役割	2	○教職教育論 教職教育※	2		・教員の職務内容(研修、服務及び身分保障等を含む。)	2	・進路選択に資する各種機会の提供等	2	教育の基礎理論に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	6	比較教育学 教育学概論 I 教育人間学概論 I	2	1科目選択必修	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程(障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。)	2	教育心理学 I 教育心理学 II 教育心理学 III	2	・進路選択に資する各種機会の提供等	2	発達教育論 I ※ 発達教育論 II ※	2	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	2	比較教育制度論 教育社会学概論 I 教育行政学概論 I 教育行政学概論 II 教育学概論 II	2	・民族と教育※ 同和・人権教育論※	2	民族と教育※ 同和・人権教育論※	2	・教育課程の意義及び編成の方法	2	教育課程論 I 教育課程論 II	2	1科目選択必修	・各教科の指導法	8	国語科教育法 I・II 地理歴史科教育法 公民科教育法 数学科教育法 I・II 理科教育法 I・II 英語科教育法 I・II ドイツ語科教育法 I・II フランス語科教育法 I・II 中国語科教育法 I・II 保健体育科教育法 I・II 商業科教育法 工業科教育法 農業科教育法 水産科教育法 宗教科教育法 I・II 情報科教育法 I・II	4	当該教科教育法については I・II(各 4 単位)とも必修	・特別活動の指導法	2	○特別活動の理論と実践 特別活動論 I (教育社会学概論 II) 特別活動論 II (教育人間学概論 II)	2	(教科により、8 単位~4 単位)	・教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	2	○教育方法論 授業心理学 I 授業心理学 II	2		・生活指導の理論及び方法 ・進路指導の理論及び方法	2	○生活指導論 ○生活指導の精神と具体的の方策	2		・教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	2	○教育相談	2		教育実習	3	○教育実習 II	3	事前・事後指導 1 単位を含む	教職実践演習	2	○教職実践演習	2	
第一欄	第二欄																																																																																																																																									
免許教科	教科に関する科目																																																																																																																																									
国 語	国語学(音声言語及び文章表現に関するもの)を含む。)国文学(国文学史を含む。)漢文学																																																																																																																																									
地理 歴史	日本史 外国史 人文地理学及び自然地理学 地誌																																																																																																																																									
公 民	「法律学(国際法を含む。)、政治学(国際政治を含む。)」「社会学、経済学(国際経済を含む。)」「哲学、倫理学、宗教学、心理学」																																																																																																																																									
数 学	代数学 幾何学 解析学 「確率論、統計学」 コンピュータ																																																																																																																																									
理 科	物理学 化学 生物学 地学 「物理学実験(コンピュータ活用を含む。)、化学実験(コンピュータ活用を含む。)、生物学実験(コンピュータ活用を含む。)、地学実験(コンピュータを含む。)」																																																																																																																																									
保健体育	体育実技 「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」及び運動学(運動方法学を含む。) 生理学(運動生理解学を含む。) 衛生学及び公衆衛生学 学校保健(小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。)																																																																																																																																									
英 語	英語学 英米文学 英語コミュニケーション 異文化理解																																																																																																																																									
農業・工業 商業・水産 情 報	各教科の関係科目 職業指導																																																																																																																																									
教科	教職	教科又は 教職*	合計																																																																																																																																							
20	23	16	59																																																																																																																																							
免許法第五条別表第一に規定する高等学校教諭普通免許状の授与を受ける場合の教科に関する科目の単位の修得方法は、次の表の第一欄に掲げる免許教科の種類に応じ、第二欄に掲げる科目について、それぞれ 1 単位以上計 20 単位を修得するものとする。																																																																																																																																										
一種免許状に必要な単位を修得したうえ、修士課程において教科又は教職に関する科目を 24 単位修得する。																																																																																																																																										
免許法第五条別表第一に規定する高等学校教諭普通免許状の授与を受ける場合の教職に関する科目の単位の修得方法は次の表の定めるところによる。																																																																																																																																										
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>各科目に含める必要事項</th> <th>単位数</th> <th>授業科目 (○は必修科目)</th> <th>単位数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">教職の意義等に関する科目</td> <td>・教職の意義及び教員の役割</td> <td rowspan="3">2</td> <td>○教職教育論 教職教育※</td> <td>2</td> <td rowspan="3"></td> </tr> <tr> <td>・教員の職務内容(研修、服務及び身分保障等を含む。)</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>・進路選択に資する各種機会の提供等</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">教育の基礎理論に関する科目</td> <td>・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想</td> <td rowspan="10">6</td> <td>比較教育学 教育学概論 I 教育人間学概論 I</td> <td>2</td> <td rowspan="10">1科目選択必修</td> </tr> <tr> <td>・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程(障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。)</td> <td>2</td> <td>教育心理学 I 教育心理学 II 教育心理学 III</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>・進路選択に資する各種機会の提供等</td> <td>2</td> <td>発達教育論 I ※ 発達教育論 II ※</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項</td> <td>2</td> <td>比較教育制度論 教育社会学概論 I 教育行政学概論 I 教育行政学概論 II 教育学概論 II</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>・民族と教育※ 同和・人権教育論※</td> <td>2</td> <td>民族と教育※ 同和・人権教育論※</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>・教育課程の意義及び編成の方法</td> <td>2</td> <td>教育課程論 I 教育課程論 II</td> <td>2</td> <td>1科目選択必修</td> </tr> <tr> <td>・各教科の指導法</td> <td>8</td> <td>国語科教育法 I・II 地理歴史科教育法 公民科教育法 数学科教育法 I・II 理科教育法 I・II 英語科教育法 I・II ドイツ語科教育法 I・II フランス語科教育法 I・II 中国語科教育法 I・II 保健体育科教育法 I・II 商業科教育法 工業科教育法 農業科教育法 水産科教育法 宗教科教育法 I・II 情報科教育法 I・II</td> <td>4</td> <td>当該教科教育法については I・II(各 4 単位)とも必修</td> </tr> <tr> <td>・特別活動の指導法</td> <td>2</td> <td>○特別活動の理論と実践 特別活動論 I (教育社会学概論 II) 特別活動論 II (教育人間学概論 II)</td> <td>2</td> <td>(教科により、8 単位~4 単位)</td> </tr> <tr> <td>・教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)</td> <td>2</td> <td>○教育方法論 授業心理学 I 授業心理学 II</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・生活指導の理論及び方法 ・進路指導の理論及び方法</td> <td>2</td> <td>○生活指導論 ○生活指導の精神と具体的の方策</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法</td> <td>2</td> <td>○教育相談</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>教育実習</td> <td>3</td> <td>○教育実習 II</td> <td>3</td> <td>事前・事後指導 1 単位を含む</td> </tr> <tr> <td>教職実践演習</td> <td>2</td> <td>○教職実践演習</td> <td>2</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								科目	各科目に含める必要事項	単位数	授業科目 (○は必修科目)	単位数	備考	教職の意義等に関する科目	・教職の意義及び教員の役割	2	○教職教育論 教職教育※	2		・教員の職務内容(研修、服務及び身分保障等を含む。)	2	・進路選択に資する各種機会の提供等	2	教育の基礎理論に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	6	比較教育学 教育学概論 I 教育人間学概論 I	2	1科目選択必修	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程(障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。)	2	教育心理学 I 教育心理学 II 教育心理学 III	2	・進路選択に資する各種機会の提供等	2	発達教育論 I ※ 発達教育論 II ※	2	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	2	比較教育制度論 教育社会学概論 I 教育行政学概論 I 教育行政学概論 II 教育学概論 II	2	・民族と教育※ 同和・人権教育論※	2	民族と教育※ 同和・人権教育論※	2	・教育課程の意義及び編成の方法	2	教育課程論 I 教育課程論 II	2	1科目選択必修	・各教科の指導法	8	国語科教育法 I・II 地理歴史科教育法 公民科教育法 数学科教育法 I・II 理科教育法 I・II 英語科教育法 I・II ドイツ語科教育法 I・II フランス語科教育法 I・II 中国語科教育法 I・II 保健体育科教育法 I・II 商業科教育法 工業科教育法 農業科教育法 水産科教育法 宗教科教育法 I・II 情報科教育法 I・II	4	当該教科教育法については I・II(各 4 単位)とも必修	・特別活動の指導法	2	○特別活動の理論と実践 特別活動論 I (教育社会学概論 II) 特別活動論 II (教育人間学概論 II)	2	(教科により、8 単位~4 単位)	・教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	2	○教育方法論 授業心理学 I 授業心理学 II	2		・生活指導の理論及び方法 ・進路指導の理論及び方法	2	○生活指導論 ○生活指導の精神と具体的の方策	2		・教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	2	○教育相談	2		教育実習	3	○教育実習 II	3	事前・事後指導 1 単位を含む	教職実践演習	2	○教職実践演習	2																																																						
科目	各科目に含める必要事項	単位数	授業科目 (○は必修科目)	単位数	備考																																																																																																																																					
教職の意義等に関する科目	・教職の意義及び教員の役割	2	○教職教育論 教職教育※	2																																																																																																																																						
	・教員の職務内容(研修、服務及び身分保障等を含む。)		2																																																																																																																																							
	・進路選択に資する各種機会の提供等		2																																																																																																																																							
教育の基礎理論に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	6	比較教育学 教育学概論 I 教育人間学概論 I	2	1科目選択必修																																																																																																																																					
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程(障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。)		2	教育心理学 I 教育心理学 II 教育心理学 III		2																																																																																																																																				
	・進路選択に資する各種機会の提供等		2	発達教育論 I ※ 発達教育論 II ※		2																																																																																																																																				
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項		2	比較教育制度論 教育社会学概論 I 教育行政学概論 I 教育行政学概論 II 教育学概論 II		2																																																																																																																																				
	・民族と教育※ 同和・人権教育論※		2	民族と教育※ 同和・人権教育論※		2																																																																																																																																				
	・教育課程の意義及び編成の方法		2	教育課程論 I 教育課程論 II		2	1科目選択必修																																																																																																																																			
	・各教科の指導法		8	国語科教育法 I・II 地理歴史科教育法 公民科教育法 数学科教育法 I・II 理科教育法 I・II 英語科教育法 I・II ドイツ語科教育法 I・II フランス語科教育法 I・II 中国語科教育法 I・II 保健体育科教育法 I・II 商業科教育法 工業科教育法 農業科教育法 水産科教育法 宗教科教育法 I・II 情報科教育法 I・II		4	当該教科教育法については I・II(各 4 単位)とも必修																																																																																																																																			
	・特別活動の指導法		2	○特別活動の理論と実践 特別活動論 I (教育社会学概論 II) 特別活動論 II (教育人間学概論 II)		2	(教科により、8 単位~4 単位)																																																																																																																																			
	・教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)		2	○教育方法論 授業心理学 I 授業心理学 II		2																																																																																																																																				
	・生活指導の理論及び方法 ・進路指導の理論及び方法		2	○生活指導論 ○生活指導の精神と具体的の方策		2																																																																																																																																				
・教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	2	○教育相談	2																																																																																																																																							
教育実習	3	○教育実習 II	3	事前・事後指導 1 単位を含む																																																																																																																																						
教職実践演習	2	○教職実践演習	2																																																																																																																																							

○上記以外の免許教科については、所属学部教務掛で確認してください。

○中学校、高等学校の教諭の免許状を取得し、免許法に規定する特別支援教育に関する科目を 26 単位修得すれば、特別支援学校教諭(聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者に関する教育領域)の一種の免許状を取得することができます。この詳細は教育学部へ問い合わせてください。

○発達教育論 II は、特別支援学校教諭免許状の必修科目であるので、特別支援学校教諭免許状を申請した場合は、教職科目として使用できません。

○教科教育法については、当該教科免許のみ有効で他教科の選択及び「教科又は教職」として使用できません。

※平成 16 年度修得分から認定

備考

1. 教科教育法に関する科目はそれぞれ受けようとする免許教科ごとに修得すること。
【※別途資料を配布する。】
2. 教育実習の単位は、教育実習に係る事前及び事後の指導の 1 単位を含んで修得すること。
3. 1. 教科に関する科目、「教職に関する科目」のほかに全学共通科目から「日本国憲法」2 単位、「体育」3 単位以上【健康科学 I・II、健康心理学 I・II、運動科学 I・II、運動医学、体力医科学の中から 1 科目とスポーツ実習(I A・I B・II A または II B の中から 1 科目)の両方とも必要】、「外国语コミュニケーション」2 単位(英語リーディング、英語ライティング・リスニング)(平成 27 年度以前入学者は英語 I・II)、ドイツ語 I・II、フランス語 I・II、中国語 I・II、ロシア語 I・II から選択)および「情報機器の操作」2 単位を修得しておこくこと。

吉田キャンパス Yoshida Campus

北部構内 North Campus



- 1 農学部正門 Main Gate
- 2 理学研究科1号館 Graduate School of Science Bldg. No.1
- 3 理学研究科2号館 Graduate School of Science Bldg. No.2
- 4 理学研究科6号館 Graduate School of Science Bldg. No.6
- 5 理学研究科3号館 Graduate School of Science Bldg. No.3
- 6 理学部植物園 Botanical Garden
- 7 数理解析研究所 Research Institute for Mathematical Sciences
- 8 農学部総合館 Faculty of Agriculture Main Bldg.
- 9 フィールド科学教育研究センター Field Science Education and Research Center
- 10 理学研究科4号館 Graduate School of Science Bldg. No.4
- 11 理学研究科セミナーハウス Science Seminar House
- 12 基礎物理学研究所（湯川記念館） Yukawa Institute for Theoretical Physics (Yukawa Hall)
- 13 基礎物理学研究所（研究棟） Yukawa Institute for Theoretical Physics (Research Building)
- 14 北部総合教育研究棟 Maskawa Building for Education and Research
- 15 フィールド科学教育研究センター連携研究推進棟 Field Science Education and Research Center Collaborative Research Promotion House

- 16 旧演習林事務室 Former Head Office of Forest Research Station
- 17 農学・生命科学研究所 Graduate School of Agriculture Graduate School of Biostudies
- 18 プラズマ波動実験棟 Plasma Wave Experiment Bldg.
- 19 農学研究科2号館 Graduate School of Agriculture Bldg. No.2
- 20 放射性同位元素総合センター（分館） Radionuclide Research Center (Annex)
- 21 環境安全保健機構・低温物質管理部門 Division of Low Temperature and Materials Sciences
- 22 理学研究科5号館 Graduate School of Science Bldg. No.5
- 23 理学研究科5号館東棟 Graduate School of Science Bldg. No.5 East Wing
- 24 理学研究科5号館北棟 Graduate School of Science Bldg. No.5 North Wing
- 25 グラウンド Sports Ground
- 26 附属農場 Experimental Farm
- 27 東アジア人文情報学研究センター（人文科学研究所） Center for Informatics in East Asian Studies (CIEAS) (Institute for Research in Humanities)
- 28 北白川試驗地 Kitashirakawa Experimental Station

近隣施設



A
窓口案内
学生関係

B
諸手続

C
サボート活動
学生生活

D
サボート活動
課外活動

E
制度表彰
学生表彰

F
サボート
学習サポート

G
海外留学
国際交流

H
学生相談

I
学生生活における留意事項

J
教育職員免許状の取得について

マキヤンパス



本部・西部・吉田南構内

Main Campus / West Campus / Yoshida-South Campus

本部構内 Main Campus

- 1 正門/インフォメーションセンター
Main Gate/Information Center
- 2 カフェレストラン「カンフーラ」
Cafe-Restaurant "Camphora"
- 3 百周年時計台記念館
Clock Tower Centennial Hall
- 大学文書館・歴史展示室
University Archives, Historical Exhibition Room
- レストラン「ラ・トール」
Restaurant "La Tour"
- カフェ「タリーズコーヒー」
Tully's Coffee(Cafe)
- 4 法経学部本館
Faculty of Law and Faculty of Economics Main Bldg.
- 5 法経学部東館
Faculty of Law and Faculty of Economics East Bldg.
- 6 法経学部北館
Faculty of Law and Faculty of Economics North Bldg.
- 7 文系学部校舎
Faculty of Arts Bldg.
- 8 文学部校舎
Faculty of Letters Main Bldg.
- 9 環境安全保健機構 健康管理部門 保健診療所
Kyoto University Health Service
- 10 学生ラウンジ「きずな」
Student Lounge "Ki-ZU-NA"
- 11 本部棟
University Head Office
- 12 國際交流セミナーハウス
International Seminar House
- 13 教育推進・学生支援部棟 (旧石油化学教室本館)
Education Promotion and Student Support Department (Former Main Building of the Petrochemistry Course)
- 教育推進・学生支援部
Education Promotion and Student Support Department
- 学生総合支援センター
General Student Support Center
- カウンセリングルーム
Counselling Office
- キャリアサポートルーム
Career Support Office
- 障害学生支援ルーム
Disability Support Office
- 健康科学センター
Kyoto University Health Service
- 14 経済研究所本館・書庫
Institute of Economic Research Main Bldg., Library
- 15 附属図書館
University Library (Main Library)
- 16 経済研究所北館
Institute of Economic Research North Bldg.
- 20 尊攘堂
Sonjodo
- 21 教育学部本館
Faculty of Education Main Bldg.
- 22 総合博物館
The Kyoto University Museum
- 研究資源アーカイブ映像ステーション
Audio-Visual Station, Research Resource Archive
- 23 文部科学部陳列館
Faculty of Letters Exhibition Hall
- 24 高等研究院・物質・細胞統合システム拠点研究棟
Institute for Advanced Study (KUIAS) Institute for Integrated Cell-Material Sciences (iCeMS) Research Bldg.
- 25 総合研究1号館・プロジェクトラボ
Research Bldg. No.1/Project Lab.
- 物質・細胞統合システム拠点
Institute for Integrated Cell-Material Sciences (iCeMS)
- 26 総合研究1号館別館
Research Bldg. No.1 Annex
- 物質・細胞統合システム拠点
Institute for Integrated Cell-Material Sciences (iCeMS)

総合研究2号館

- Research Bldg. No.2
- 環境科学センター
Environment Preservation Research Center
- 文化財総合研究センター
Center for Cultural Heritage Studies
- 安全科学センター
Safety Science Center
- 36 総合研究3号館
Research Bldg. No.3
- 37 総合研究2号館別館
Research Bldg. No.2 Annex
- 38 総合研究14号館 (旧土木工学教室本館)
Research Bldg. No.14 (Former Faculty of Engineering Department of Civil Engineering Historic Bldg.)
- 39 人文科学研究所本館・総合研究4号館
Institute for Research in Humanities Main Bldg. / Research Bldg. No.4
- 40 総合研究15号館 (旧建築学教室本館) (工事中)
Research Bldg. No.15 (Former Faculty of Engineering Department of Architecture Historic Bldg.) (Under Construction)
- 41 総合研究5号館
Research Bldg. No.5
- 地球環境学堂・学舍
Graduate School of Global Environmental Studies
- 環境安全保健機構 低温物質管理部門
Division of Low Temperature and Materials Sciences
- 42 収記念館
Dr.Ban Commemorative Laboratory
- 43 学術情報メディアセンター（北館）
Academic Center for Computing and Media Studies (North Bldg.)
- 44 花谷会館
Hanatani Kaikan
- 45 総合研究11号館
Research Bldg. No.11
- 46 工学部総合校舎
Faculty of Engineering Integrated Research Bldg.
- 47 総合研究12号館
Research Bldg. No.12
- 48 RI実験棟
Radioisotope Research Laboratory
- 49 総合研究13号館
Research Bldg. No.13
- 50 工学部物理系校舎
Faculty of Engineering Engineering Science Depts Bldg.
- 51 総合研究実験棟
Research Laboratory
- 52 総合研究8号館
Research Bldg. No.8
- 情報学研究科
Graduate School of Informatics
- エネルギー科学研究科
Graduate School of Energy Science
- 中央生協食堂
Cafeteria
- 54 総合研究10号館
Research Bldg. No.10
- 55 学術研究支援棟
Research Administration Building
- 56 学術研究支援室
Research Administration Office
- 白眉センター
The Hakubi Center for Advanced Research
- 次世代研究創成ユニット
Center for Enhancing Next Generation Research
- 研究倫理・安全推進室
Research Ethics and Safety Promotion Office
- 58 文部科学部東館
Faculty of Letters East Bldg.
- 59 学際融合教育研究推進センター
Center for the Promotion of Interdisciplinary Education and Research

総合研究9号館

- Research Bldg. No.9
- 工学部（事務室）
Faculty of Engineering Administrative Office
- 60 総合研究9号館 A棟
Research Bldg. No.9-A
- 61 総合研究9号館 B棟
Research Bldg. No.9-B
- 62 総合研究6号館
Research Bldg. No.6
- 63 工学部電気総合館
Faculty of Engineering Bldg. No.3 (Lecture Hall)
- 64 総合研究7号館
Research Bldg. No.7
- 65 國際科学イノベーション棟
International Science Innovation Building
- 66 産官学連携本部
Office of Society-Academia Collaboration for Innovation

西部構内 West Campus

- 67 総合体育館
Sports Gymnasium
- 68 吉田泉殿
Yoshida Izumidono
- 69 高等研究院・物質・細胞統合システム拠点本館
Institute for Advanced Study (KUIAS) Institute for Integrated Cell-Material Sciences (iCeMS) Main Bldg.
- 70 高等研究院・物質・細胞統合システム拠点西館
Institute for Advanced Study (KUIAS) Institute for Integrated Cell-Material Sciences (iCeMS) West Bldg.
- 71 西部生協食堂
Cafeteria and Cooperative Store

吉田南構内 Yoshida-South Campus

- 72 総合人間学部棟
Faculty of Integrated Human Studies Bldg.
- 73 吉田南1号館
Yoshida-South Campus Bldg. No. 1
- 吉田南構内共通事務部
Administration Office Yoshida-South Campus
- 高等教育研究開発推進センター
Center for the Promotion of Excellence in Higher Education
- 74 吉田南総合館 (北棟/東棟/南棟/西棟)
Yoshida-South Campus Academic Center Bldg. (North Wing / East Wing / South Wing / West Wing)
- 75 国際高等教育院
附属国際学術言語教育センター
Institute for Liberal Arts and Sciences (ILAS) International Academic Research and Resource Center for Language Education (i-ARRC)
- 76 吉田南総合図書館
Yoshida-South Library
- 77 人間・環境学研究科棟
Graduate School of Human and Environmental Studies Bldg.
- 78 吉田南2号館
Yoshida-South Campus Bldg. No. 2
- 79 吉田南3号館
Yoshida-South Campus Bldg. No. 3
- 80 吉田南4号館
Yoshida-South Campus Bldg. No. 4
- 81 学術情報メディアセンター（南館）
Academic Center for Computing and Media Studies (South Bldg.)
- 82 吉田国際交流会館
Yoshida International House
- 国際交流サービスオフィス
International Service Office
- 84 楽友会館 (別館)
Rakuyu Kaikan (Annex)
- 85 楽友会館
Rakuyu Kaikan
- 86 近衛館
Konoe Bldg.

見に来ませんか？

—— 時計台にはこんなスポットがあります

1925(大正14)年に誕生し、京都大学のシンボルとして親しまれてきた時計台。
2003(平成15)年、創立百周年記念事業の一環として、ホールなどを備えた「百周年時計台記念館」へと生まれ変わりました。

その中の一施設である「京大サロン」は、学生や教職員だけでなく、卒業生や一般の方々にも開かれた、自由に交流できる場です。

実は、この京大サロンには、京都大学基金にご寄付をいただいた方々のお名前を刻印した銘板が掲示されています。

吉田キャンパスにお越しの皆様、京大サロンでくつろぎながら、銘板をのぞいてみませんか？

銘板をはじめ「京都大学基金」については、
ホームページをご覧ください。

<http://www.kikin.kyoto-u.ac.jp>

京都大学基金 検索



京都大学 Facebook

<http://www.facebook.com/Kyoto.Univ>



いいね募集中

A
窓口案内関係

B
諸手続

C
サ学生ボート活動

D
サ課外活動

E
制度表彰

F
サ学習

G
国際海外留学

H
学生相談

I
学生生活における留意事項

J
教育職員免許状の取得について

医学部・病院・薬学部構内

Faculty of Medicine Campus / University Hospital / Faculty of Pharmaceutical Sciences Campus

- 1 正門 Main Gate
- 2 医学部H棟 Faculty of Medicine Bldg. H
- 3 医学図書館 Medical Library
- 4 医学部棟 Faculty of Medicine Bldg. I
- 5 医学部A棟 Faculty of Medicine Bldg. A
- 6 医学部B棟 Faculty of Medicine Bldg. B
- 7 基礎医学記念講堂・医学部資料館 Memorial Auditorium and Museum of Medicine
- 8 医学部E棟 Faculty of Medicine Bldg. E
- 9 放射線生物研究センター Radiation Biology Center
- 10 医学部C棟 Faculty of Medicine Bldg. C
- 11 医学部本管理棟 Faculty of Medicine Administration Center
- 12 医学部D棟 Faculty of Medicine Bldg. D
- 13 医学部動物実験施設 Faculty of Medicine Institute of Laboratory Animals
- 14 放射性同位元素総合センター Radioisotope Research Center
- 15 医学部F棟 Faculty of Medicine Bldg. F
- 16 先端科学研究所 Science Frontier Laboratory
- 17 医学部総合解剖センター Faculty of Medicine Center for Anatomical Studies
- 18 医学G棟 Faculty of Medicine Bldg. G
医学・生命科学総合研究棟（生命科学研究科）South Campus Research Bldg. (Graduate School of Biostudies)
- 20 学生会館 Student Club House
- 21 芝蘭会館 Shiran Kaikan
- 26 橋会館 Tachibana Dormitory
- 27 第一研修施設「廣志房」（思修館） Residential College "Koshiba" (Shishu-Kan)
- 28 第二研修施設「船哲房」（思修館） Residential College "Sentetsubo" (Shishu-Kan)
男女共同参画推進センター Gender Equality Promotion Center
- 29 大学文書館 Kyoto University Archives
- 31 南部総合研究1号館・ウイルス再生研1号館 South Research Bldg. No.1 Institute for Frontier Life and Medical Sciences Bldg. No.1
研究連携基盤 Research Coordination Alliance
- 32 ウィルス再生研5号館 Institute for Frontier Life and Medical Sciences Bldg. No.5
- 33 ウィルス再生研2号館 Institute for Frontier Life and Medical Sciences Bldg. No.2
- 34 ウィルス再生研北実験棟 Institute for Frontier Life and Medical Sciences North Research Bldg.
- 35 分子生物実験研究棟 Molecular Biology Research Bldg.
- 36 ウィルス再生研4号館 Institute for Frontier Life and Medical Sciences Bldg. No.4
- 37 ウィルス再生研3号館 Institute for Frontier Life and Medical Sciences Bldg. No.3
- 38 医学部人間健康科学科 School of Human Health Sciences, Faculty of Medicine
- 39 杉浦地域医療研究センター Sugiura Community Care Research Center
- 51 西病棟 West Ward
- 52 先制医療・生活習慣病研究センター（ハイメディック棟） Preemptive Medicine and Lifestyle Disease Research Center (HiMEDIC Bldg.)
- 53 デイケア診療棟 Day Care Treatment Ward
- 56 メディカルイノベーションセンター棟 Medical Innovation Center

- 57 iPS細胞研究所 Center for iPS Cell Research and Application Bldg.
- 58 iPS細胞研究所 第2研究棟 Center for iPS Cell Research and Application Bldg. No.2
- 59 iPS細胞研究所 第3研究棟 Center for iPS Cell Research and Application Bldg. No.3
- 60 サービスサプライ棟 Service Supply Building
- 61 東南アジア地域研究研究所（東棟） Center for Southeast Asian Studies (East Bldg.)
- 62 アジア・アフリカ地域研究研究科・東南アジア地域研究研究所共同棟 Graduate School of Asian and African Area Studies Center for Southeast Asian Studies (Common Bldg.)
- 63 東南アジア地域研究研究所図書室 Center for Southeast Asian Studies Library
- 64 稲盛財団記念館 Inamori Center
アジア・アフリカ地域研究研究科 Graduate School of Asian and African Area Studies
- 65 東南アジア地域研究研究所 Center for Southeast Asian Studies
- 66 こころの未来研究センター Kokoro Research Center
- 67 アフリカ地域研究資料センター Center for African Area Studies
- 68 京都賞ライブラリー（1F） Kyoto Prize Library
- 69 薬学研究科本館 Graduate School of Pharmaceutical Sciences Main Bldg.
- 70 薬学研究科総合研究棟 Graduate School of Pharmaceutical Sciences Research Bldg.
- 71 医業系総合研究棟 Med-Pharm Collaboration Bldg.
- 72 外来診療棟 Outpatient Treatment Ward
- 73 中央診療棟 Central Medical Treatment Building
- 74 第二臨床研究棟 Second Clinical Research Building
- 75 南病棟 South Ward
- 76 積貢棟 Sekito Ward
- 77 総合高度先端医療病棟（Ⅱ期）・iPS等臨床センター棟（工事中） Former South Ward (Under Construction)
- 78 北病棟 North Ward
- 79 第一臨床研究棟 First Clinical Research Building
- 80 臨床講堂 Clinical Auditorium
- 81 臨床研究総合センター（iACT） Institute for Advancement of Clinical and Translational Science (iACT)
- 82 先端医療機器開発・臨床研究センター Clinical Research Center for Medical Equipment Development
- 83 旧産婦人科病棟 Former Obstetrics and Gynecology Building
- 84 RI診療棟 RI Medical Treatment Building



宇治キャンパス Uji Campus

A 学生案内

B 諸手続

C 学生サポート

D 課外活動

E 学生表彰

F 学習サポート

G 国際交流

H 学生相談

I 学生生活における留意事項

J 教育職員免許状の取得について

マキヤンバス

1 守衛所

Guard Station

2 新食品素材製造実験室（農学研究科）

Pilot Plant Factory of New Materials for Food Processing (Graduate School of Agriculture)

3 材鑑査室（生存研）

Xylarium (RISH)

4 木質材料実験棟（木質ホール）（生存研）

Wood Composite Hall (RISH)

5 居住圏劣化生物飼育棟（生存研）

Deterioration Organisms Laboratory (RISH)

6 木工試験工場

Woodworking Shop

7 製紙試験室

Biomass Material Laboratory

8 國際交流会館宇治分館

Uji International House

9 南1号棟（エネ研）

South Bldg. No.1 (IAE)

10 南1号棟別棟工作室（エネ研）

South Bldg. No.1 Annex (IAE)

11 南2号棟（エネ研）

South Bldg. No.2 (IAE)

12 南3号棟（エネ研）

South Bldg. No.3 (IAE)

13 速心力載荷実験室（防災研）

Laboratory of Centrifuge Model Test (DPRJ)

14 工作室（防災研）

Machine Shop (DPRJ)

15 UNITWIN本部棟（斜面災害研究センター）（防災研）

UNITWIN Cooperation Programme Headquarter Bldg. (DPRJ)

16 人間地震発生装置室（防災研）

Electro-magnetic Shaking Table Laboratory (DPRJ)

17 エコ住宅 律周舎（生存研）

Eco-Housing "Ritsusha" (RISH)

18 ナノセルロース コア・ナノハウス（生存研）

Nanocellulose Core-NANO-HOUSE (RISH)

19 ナノファクトリー・ナノファクトリーII（生存研）

Nano Factory-Factory II (RISH)

20 宇治おうばくプラザ

Uji Obaku Plaza

きはだホール、ハイブリッドスペース、カフェレストランひはだ Kihada Hall, Hybrid Space, Restaurant Kihada

21 宇治地区研究所本館（化研、エネ研、生存研、防災研、農学研究科）

Uji Campus Main Bldg. (ICR, IAE, RISH, DPRJ, Graduate School of Agriculture)

22 環境安全保健機構 健康管理部門 保健診療所宇治分室

Health Service Uji Branch

23 附属図書館宇治分館

Uji Library

24 極端気象適応社会教育ユニット

Educational Unit for Adaptation to Extreme Weather Conditions and a Resilient Society (GCOE-ARS)

25 宇治地区事務部

Administration Office of Uji Campus

26 織維板試験実験棟（生存研）

Wood-based Material Laboratory (RISH)

27 総合研究実験1号棟（化研、エネ研、生存研、防災研）

Research Bldg. No.1 (ICR, IAE, RISH, DPRJ)

28 バイオインフォマティクスセンター（化研）

Bioinformatics Center (ICR)

29 量子理工学教育研究センター（工学研究科）

Quantum Science and Engineering Center (Graduate School of Engineering)

30 共同研究棟（化研）

Joint Research Laboratory (ICR)

31 放射実験室

Radiation Laboratory

32 原子核工学専攻（工学研究科）

Department of Nuclear Engineering (Graduate School of Engineering)

33 量子理工学教育研究センター（工学研究科）

Quantum Science and Engineering Center (Graduate School of Engineering)

34 エネルギー科学研究所

Graduate School of Energy Science

35 超高分解能分光型電子顕微鏡棟（化研）

High-resolution High-energy Electron Spectromicroscope Bldg. (ICR)

36 極低温超高速分解能電子顕微鏡室（化研）

High-Resolution Electron Spectromicroscope Bldg. (ICR)

37 製紙試験実験棟（生存研）

Bioprocessing Factory (RISH)

38 持続可能な循環開拓診断（DASH）システム（DASH植物育成サブシステム）（生存研、生態学研究センター）

Development and Assessment of Sustainable Humanosphere (DASH Plant Growth Subsystem) (RISH, Center for Ecological Research)

39 碧水舎（化研）

Hekisuuya (ICR)

40 木工学ラボラトリー（化研）

Biotechnology Laboratory (ICR)

41 北1号棟（エネ研）

North Bldg. No.1 (IAE)

42 極低温物理化学実験室（化研）

Low-Temperature Physics and Chemistry Laboratory (ICR)

43 環境安全保健機構 低温物質管理部門

Division of Low Temperature and Materials Sciences

44 情報研究棟（化研）

Informatics Bldg. (ICR)

45 核酸情報解析棟（化研）

Nucleic Acid Research Bldg. (ICR)

46 総合研究実験2号棟（旧工業教員養成所本館）（化研、エネ研、生存研、防災研）

Research Bldg. No.2 (Former National Training Institute for Engineering Teachers) (ICR, IAE, RISH, DPRJ)

47 北2号棟（エネ研）

North Bldg. No.2 (IAE)

48 超空気力学実験室（工学研究科）

Super Air Gasdynamics Laboratory (Graduate School of Engineering)

49 宇治地区先端イノベーション拠点施設

Center for Advanced Science and Innovation

50 風洞実験室（工学研究科）

Wind Tunnel Laboratory (Graduate School of Engineering)

51 北3号棟（エネ研）

North Bldg. No.3 (Institute to Advanced Energy)

52 北4号棟（エネ研、エネルギー科学研究科）

North Bldg. No.4 (IAE, Graduate School of Energy Science)

53 キャリアサポートルーム宇治サテライト

Career Support Office Uji Satellite

54 生協食堂

Cafeteria, Cooperative Store, Campus Shop

55 防災研究所連携研究棟（防災研）

Collaborative Research Hub, DPRJ (DPRJ)

56 銅構造実大試験架構（防災研）

Full-Scale Steel Structure for Field Observation (DPRJ)

57 強震動観測実験場（防災研）

Strong Motion Observation Test Site (DPRJ)

58 強震応答・耐震構造実験室（防災研）

Earthquake Response Simulation Laboratory (DPRJ)

59 地震予知研究センター（防災研）

Research Center for Earthquake Prediction (DPRJ)

60 境界層風洞実験室（防災研）

Boundary Layer Wind Tunnel Laboratory (DPRJ)

61 W棟

62 N棟

63 M棟

64 E棟

65 S棟

66 8号棟

67 7号棟

68 6号棟

69 5号棟

70 4号棟

71 3号棟

72 2号棟

73 1号棟

74 26号棟

75 27号棟

76 29号棟

77 7号棟

78 14号棟

79 13号棟

80 10号棟

81 8号棟

82 1号棟

83 2号棟

84 3号棟

85 4号棟

86 5号棟

87 高度マイクロ波エネルギー伝送実験棟（生存研）

Advanced Microwave Energy Transmission Laboratory (RISH)

88 イオン線形加速器棟（化研）

Accelerator Laboratory (ICR)

89 レーザー科学棟

Laser Science Laboratory

90 宇宙太陽電発電所研究棟（生存研）

Solar Power Station / Satellite Laboratory (RISH)

91 マイクロ波エネルギー伝送実験棟（生存研）

Microwave Energy Transmission Laboratory (RISH)

92 観測機器室（生存研）

Electromagnetic Wave Laboratory (RISH)

化研 ICR	化学研究所 Institute for Chemical Research
エネ研 IAE	エネルギー理工学研究所 Institute of Advanced Energy
生存研 RISH	生存圏研究所 Research Institute for Sustainable Humanosphere
防災研 DPRJ	防災研究所 Disaster Prevention Research Institute



桂キャンパス Katsura Campus

Aクラスター A Cluster

工学研究科ゾーン
Graduate School of Engineering Zone
電気系・化学系専攻
Electrical and Electronic Engineering Departments
Chemical Science and Technology Departments

1 A1棟
A1 Bldg.
電気工学専攻
Department of Electrical Engineering
電子工学専攻
Department of Electronic Science and Engineering
光・電子理工学教育研究センター
Photonics and Electronics Science and Engineering Center

2 A2棟
A2 Bldg.
物質エネルギー化学専攻
Department of Energy and Hydrocarbon Chemistry

3 A3棟
A3 Bldg.
材料化学専攻
Department of Material Chemistry
高分子科学専攻
Department of Polymer Chemistry

4 A4棟
A4 Bldg.
分子工学専攻
Department of Molecular Engineering
合成・生物化学専攻
Department of Synthetic Chemistry and Biological Chemistry
化学工学専攻
Department of Chemical Engineering

5 Aクラスター事務棟
A Cluster Office Bldg.

Dクラスター D Cluster

6 カフェテリア「ハーフ・ムーンガーデン」
Cafeteria "Half Moon Garden"

7 ベーカリーカフェ「リュース」
Bakery Cafe "Lune"

8 EMセンター棟
Energy Management Center

9 イノベーションプラザ棟
Innovation Plaza

10 テニスコート
Tennis Court

11 ローム記念館
Kyoto University ROHM Plaza

Bクラスター B Cluster

共通施設ゾーン
Common Facilities Zone

12 船井交流センター
Funai Center
キャリアサポートルーム桂サテライト
Career Support Office Katsura Satellite

13 船井哲良記念講堂
Funai Tetsuro Auditorium

14 事務管理棟
Katsura Campus Administration Bldg.

15 桂インテックセンター棟
Katsura Int'tech Center
環境安全保健機構 低温物質管理部門
Division of Low Temperature and Materials Sciences

16 福利・健康管理棟
Campus Service Center
環境安全保健機構 健康管理部門 保健診療所
桂分室
Health Service Katsura Branch
レストラン「ラ・コリース」
Restaurant "La Colline"
生協食堂
Cafeteria

Cクラスター C Cluster

工学研究科ゾーン
Graduate School of Engineering Zone

地球系・建築系・物理系専攻
Global Engineering Departments / Architecture Departments / Engineering Science Departments

21 Cクラスター事務棟
C Cluster Office Bldg.

22 C1棟
C1 Bldg.
社会基盤工学専攻
Department of Civil and Earth Resources Engineering
都市社会工学専攻
Department of Urban Management
都市環境工学専攻
Department of Environmental Engineering

23 C2棟
C2 Bldg.
建築学専攻
Department of Architecture and Architectural Engineering

24 C3棟
C3 Bldg.
機械理工学専攻
Department of Mechanical Engineering and Science
マイクロエンジニアリング専攻
Department of Micro Engineering
航空宇宙工学専攻
Department of Aeronautics and Astronautics
原子核工学専攻
Department of Nuclear Engineering
カフェテリア「ソレイユ」
Cafeteria "Soleil"

Dクラスター D Cluster

情報学研究科ゾーン（建設予定地）
Graduate School of Informatics Zone
(Construction Planned)



KYOTO UNIVERSITY
Campus Life Information 2017

平成 29 年 3 月 発行

編集 発行 京都大学教育推進・学生支援部
〒 606-8501 京都市左京区吉田本町

印刷 (株)石田大成社



このエンブレムの原型は、昭和 25 年頃本学庶務課小川縁郎氏により考案され、以来事務局及び部局における印刷物、レターヘッド等に使用されていました。その後、国際交流の進展に伴う大学としてのエンブレムへの必要性の高まりを受けて、工学部建築学科の川崎清教授及び京都芸術短期大学ビジュアルデザイン学科の久谷政樹教授により専門的な検討が加えられ、1990 年 11 月 16 日の評議会において本学のエンブレムとすることが了承されました。